

第2次健康あきた市21

～最終評価～

令和5年3月
秋田市

はじめに

本市では、市民の皆様が健やかで心豊かに暮らすことができるよう、平成15年3月に市民の健康づくりプランとして「健康あきた市21」を策定し、生活習慣の改善や健康づくり運動の実践など、健康増進と発症予防という「一次予防」に重点をおいて計画を推進してまいりました。

その後、平成25年3月には、それまでの成果や課題、健康づくりを取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、新たな健康目標を改めて設定した「第2次健康あきた市21」を策定し、引き続き計画に基づいた取組を推進しております。

医学の進歩や生活環境の改善等により、今や我が国の平均寿命は世界トップクラスとなりましたが、市民の皆様一人ひとりが健康に過ごすためには、生活習慣病の発症予防に加え、自立して生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を延ばす取組が必要です。

本計画においては、「一次予防と重症化予防の重視」、「健康を支え、守るための社会環境の整備」、「ライフステージに応じた健康づくり」を基本方針として、市民の皆様が気軽に健康づくりに取り組めるような事業の実施や地域での健康づくり活動の支援、市民健康フォーラムの開催による意識啓発など、健康づくりの機運を醸成し、市民運動として定着するような取組を積極的に展開してまいりました。

本報告書は、計画の最終年度となる令和5年度に向けて、これまで本市が実施してきた健康づくり事業の成果や目標の達成状況などを検証し、最終評価としてとりまとめたものです。

今後は、引き続き市民の皆様の健康づくりを推進していくとともに、この最終評価により明らかとなった健康課題を整理し、次期計画の策定に活かしてまいります。

結びに、本報告書をまとめにあたり、熱心な議論を重ね、貴重なご意見とご提言を賜りました健康あきた市21推進会議委員の皆様をはじめ、調査にご協力いただきました多くの市民の皆様に心からお礼を申しあげます。

令和5年3月

秋田市長 穂 積 志

目次

第1章 第2次健康あきた市21の基本的な考え方 1

第1節 策定の趣旨	1
第2節 計画の目的	2
第3節 計画の基本的方針	2
第4節 計画の位置づけ	3
第5節 計画の期間	3

第2章 市民の健康状況 4

第1節 保健統計からみた市民の健康	4
第2節 意識調査からみた市民の健康	13

第3章 最終評価 15

第1節 最終評価の目的	15
第2節 最終評価の概要	15
第3節 最終評価のまとめ	16
(1) 健康目標に関する最終評価の結果	17
(2) 重点分野に関する最終評価の結果	20
第4節 重点分野別最終評価の結果	24
(1) 栄養・食生活	24
(2) 身体活動	31
(3) こころの健康づくり	36
(4) たばこ	40
(5) アルコール	46
(6) 歯・口腔の健康	50
(7) 健診（検診）	55
第5節 ライフステージ別目標の達成状況	59
第6節 最終評価の総括と今後に向けて	70

参考資料 71

資料1 市民健康意識調査結果	72
資料2 市の管理する公共施設の受動喫煙防止対策実施状況調査結果	80
資料3 推進活動実績	82
資料4 秋田市の健康づくり事業（一覧）	84
資料5 秋田市の健康づくり事業実績（重点分野別一覧）	90
資料6 第2次健康あきた市21重点分野別目標値達成状況一覧	108
資料7 健康あきた市21推進会議委員名簿	112

第1章 第2次健康あきた市21の基本的な考え方

第1節 策定の趣旨

我が国は平均寿命が伸びるなか、人口の少子高齢化とともに、がんや脳卒中、糖尿病などの生活習慣病^(注1)が増加し、働き盛りの壮年期死亡や要介護状態になる人の増加が深刻な社会問題となりました。この状況を踏まえ、国では壮年期死亡の減少や健康寿命の延伸等を図ることを目的に、平成12年に21世紀の国民健康づくり運動として「健康日本21」を策定しました。

秋田市でも、平成15年3月に本市の健康づくりプランとして「健康あきた市21」(以下「第1次計画」という。)を策定しました。同計画では、すべての市民が元気でいきいきと暮らせるよう、疾病の早期発見、早期治療という「二次予防」^(注2)にとどまることなく、一人ひとりの日ごろからの生活習慣の改善や健康づくり運動の実践など、健康増進と発病予防という「一次予防」に重点をおいた健康づくり対策を推進することとし、①栄養・食生活、②身体活動、③こころの健康づくり、④たばこ、⑤アルコール、⑥歯の健康、⑦糖尿病、⑧循環器病、⑨がんの9つを重点分野と定め、平成24年度までの10年間市民の健康づくりに取り組みました。

この間、第1次計画で定めた9つの重点分野に関連する数値目標の達成状況や健康づくり事業の成果を基に、平成19年度に中間評価を、平成22年度には最終評価を行いました。最終評価では、数値目標を達成できた項目の割合は32.0%で、何らかの改善があった項目まで含めると69.1%となり、一定の成果がみられました。分野別にみると、「糖尿病・循環器病・がん」「こころの健康づくり」は目標値を達成できた項目が50%を超えるました。しかしながら、「アルコール」は改善がみられず、「身体活動」「たばこ」でも改善がみられた項目の割合が低く、さらなる取組が必要なこと、また、高齢化による疾病治療や介護にかかる社会負担が一層増すことが予測されることから、生活習慣病の発症予防に加え、重症化や合併症の予防、高齢に伴う身体機能の低下を遅らせることなどにより、自立して生活できる期間を延ばす取組の必要性などを課題と捉えました。

このような第1次計画の推進の成果や課題、国、県の健康づくり計画、急速に進む高齢化など健康づくりを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、平成25年3月に策定した「第2次健康あきた市21」(以下「第2次計画」という。)では、健康水準の向上や生活習慣病の死亡率改善の指標となる10の「健康目標」と、これらを達成するための7つの重点分野を改めて設定するとともに、ライフステージに応じた健康づくりのポイントを提案し、市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進しています。

注1) 生活習慣病

「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する症候群」と規定され、糖尿病、肥満、高脂血症、循環器病、大腸がん、高血圧症、肺扁平上皮がん、慢性気管支炎、肺気腫、アルコール性肝障害、歯周病、骨粗鬆症などが含まれるとされる。

注2) 疾病予防の概念

- 一次予防…適正な食事や運動不足の解消など、健康的な生活習慣づくりや予防接種などにより、疾病の発生そのものを予防することをいう。
- 二次予防…定期健診などにより、疾病の早期発見と早期治療による予防をいう。
- 三次予防…リハビリテーションによる機能回復など疾病や障害の進行防止をいう。

第2節 計画の目的

この計画は、生活習慣病の発症や重症化を予防し、社会生活を送るために必要な機能を維持・向上することにより生活の質の向上を図り、健康で元気に生活できる期間を延ばすこと（健康寿命の延伸）を目的としています。

健康寿命の延伸

市民の健康づくりを推進し、健康で元気に生活できる期間（健康寿命）を延ばします。

社会生活機能の維持向上による生活の質の向上

自立した社会生活を営める機能を維持・向上し、生きがいや満足感を持てる人生を送ることができるよう生活の質を高めます。

生活習慣病の発症予防・重症化予防

健康に関する知識の普及啓発、健診（検診）の推進により、生活習慣病の発症と重症化を予防します。

第3節 計画の基本の方針

(1) 目標値の設定と評価

健康づくり施策を効果的に推進するため、生活習慣改善のための重要な課題等について、可能な限り科学的・疫学的根拠に基づく目標を設定するとともに、目標を達成するために行う様々な活動の効果を適切に評価し、健康づくり施策に反映させていきます。

(2) 一次予防と重症化予防の重視

高齢になってもいきいきと暮らせるよう、日常の生活習慣を改善して疾病を予防する「一次予防」を重視します。

また、主要な死亡原因であるがんや循環器疾患に加え、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病や死亡原因として急速に増加すると予測されるCOPD（慢性閉塞性肺疾患）などについて、適切な食事や適度な運動、禁煙など健康に関する知識の普及啓発、特定健康診査・特定保健指導、がん検診などの健診（検診）の推進により、発症予防と重症化予防を図ります。

(3) 健康を支え、守るための社会環境の整備

市民の健康を社会全体で支え、守るための環境を整備するため、地域において健康づくりに携わる団体・機関等の連携を強化します。また、市民の健康づくりを支援するNPO団体や地域活動団体による自発的な取組を推進するとともに、地域保健推進員の活動を支援するなど健康づくりを推進する人材を育成します。

(4) ライフステージに応じた健康づくり

健康づくりは生涯を通じて行なうことが重要ですが、人生のステージ^(注3)ごとにそれぞれ健康課題が異なります。健康でいきいきと過ごすために、ライフステージに応じた健康づくりのポイントを提案し、適切な健康づくり運動を推進します。

高齢者が増加する中で、生活習慣病の予防とともに、自立した社会生活を営むための機能を、高齢になっても可能な限り維持することができるよう、高齢化による機能の低下を遅らせるための取組を推進します。

また、子どものころからの健全な生活習慣の形成や妊婦の健康など、将来を担う次世代の健康づくりを推進します。

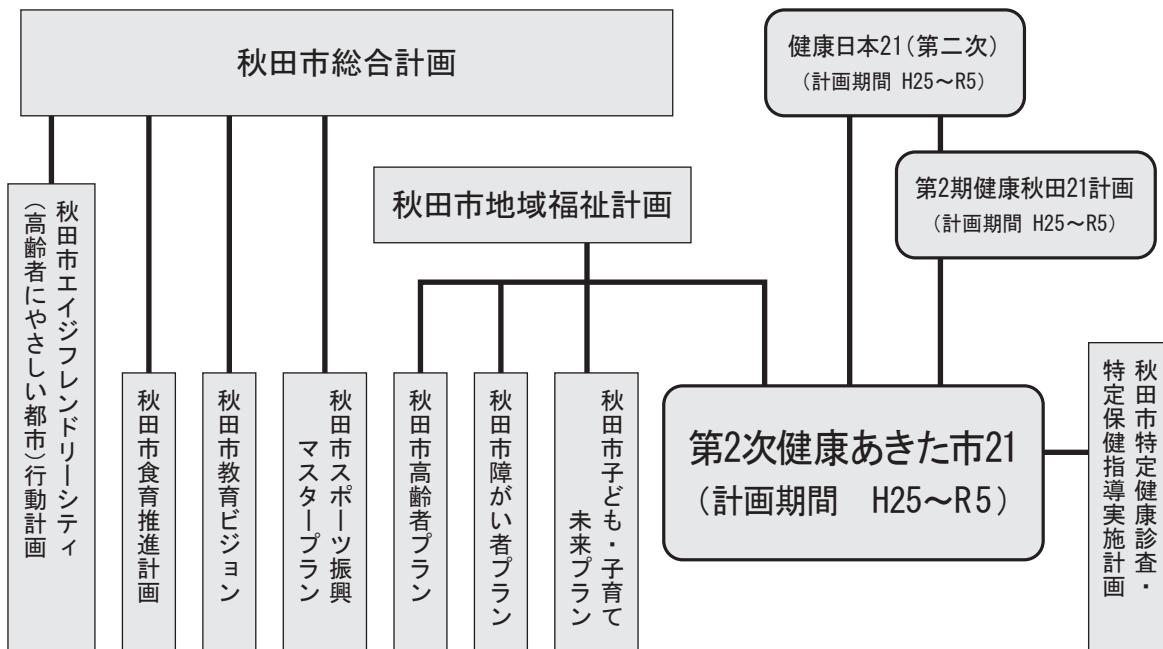
注3) 人生のステージ（ライフステージ）

人の生涯における各段階をいう。本市では、ライフステージを幼年期（0～5歳ころ）、少年期（6～15歳ころ）、青年期（16～24歳ころ）、壮年期（25～44歳ころ）、中年期（45～64歳ころ）、高齢期（65歳以上）の6段階に区分している。

第4節 計画の位置づけ

この計画は、健康増進法第8条第2項に基づき、市民の健康の増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めるものです。

秋田市総合計画および秋田市地域福祉計画の実行計画であり、本市の健康づくりの基本となる計画です。



第5節 計画の期間

国は、令和3年8月4日付け「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針の一部を改正する件」及び次期健康増進計画策定作業等について（通知）により、自治体と保険者による一体的な健康づくり政策を実施するため、医療費適正化計画等の期間と健康日本21（第二次）に続く次期プランの期間とを一致させること等を目的とし、健康日本21（第二次）の期間を1年間延長することとしました。これに伴い本市でも、国の計画延長との整合性を図るため、第2次計画の計画期間を1年延長し、平成25年度から令和5年度までの11年間としました。

なお、令和4年度に目標の達成状況などの検証、計画の最終評価を行いますが、令和5年度まで現計画の目標により計画を推進します。

平成25年度
計画の開始年度

平成29年度
計画の中間評価

令和4年度
計画の最終評価

令和5年度
計画の最終年度
次期計画の策定

計画の推進

第2章 市民の健康状況

第1節 保健統計からみた市民の健康

(1) 人口と年齢構成の推移

秋田市の人口は、2002（平成14）年をピークに減少に転じ、2005（平成17）年1月の市町合併により一旦増加したものの、減少傾向が続いています。

年齢3区分別人口割合の推移をみると、生産年齢人口は、戦後増加を続けましたが、2005（平成17）年以降は減少に転じています。年少人口は、減少傾向が続き、1997（平成9）年には老人人口を下回りました。老人人口は、増加が続き、2040（令和22）年には、65歳以上の高齢者一人を生産年齢人口1.1人で支えると見込まれています。【秋田市人口ビジョンより】

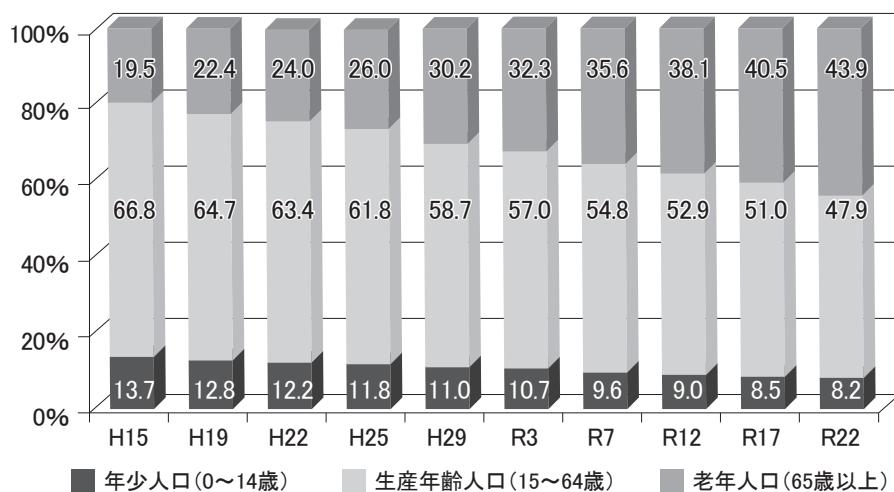
表1 秋田市の人口の年次推移 単位：人

	平成15年	平成19年	平成22年	平成25年	平成29年	令和3年
総人口	318,046	329,452	323,600	320,154	311,178	305,586
(再掲)	年少人口 (0~14歳)	43,465	42,230	39,574	37,820	33,692
	生産年齢人口 (15~64歳)	212,513	213,115	205,301	197,880	179,187
	老人人口 (65歳以上)	61,987	73,746	77,625	83,354	92,321
	年齢不詳	81	361	1,100	1,100	6,159

資料：秋田市年齢別・地区別人口 秋田市企画財政部情報統計課（各年10月1日現在）

※「年齢不詳」は、5年に1回行われる国勢調査の調査票に未記入や誤記入があり、年齢を正しく把握できなかったもの

グラフ1 年齢3区分別人口割合の年次推移（各年10月1日現在、令和7年以降は推計）



資料：秋田市年齢別・地区別人口 秋田市企画財政部情報統計課（各年10月1日現在）

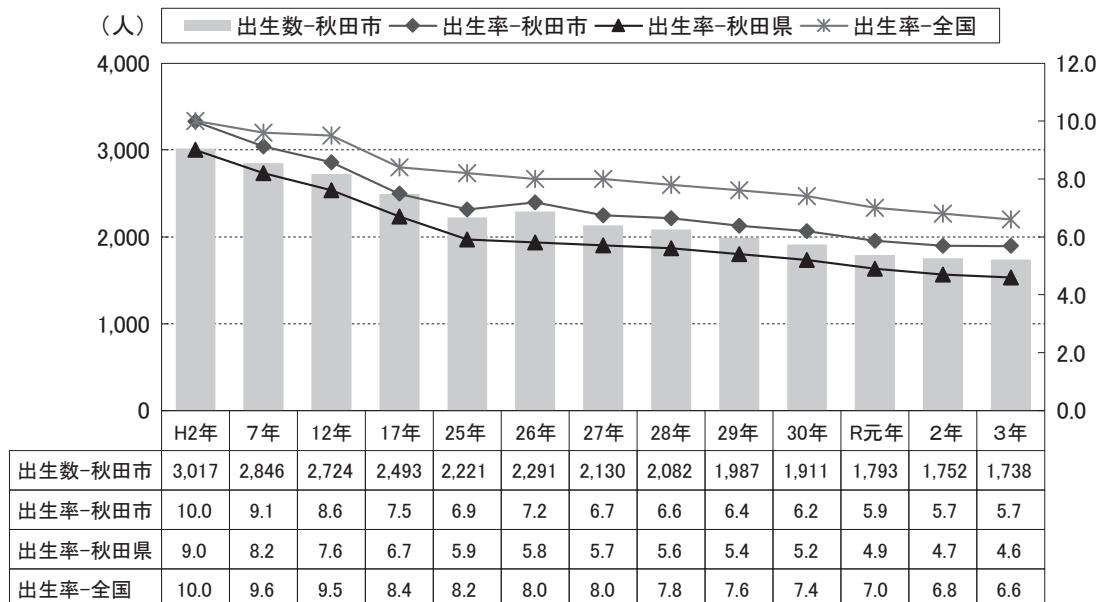
日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計） 国立社会保障・人口問題研究所

(2) 出生と死亡の動き

秋田市の出生数は、平成2年までは3千人を超えていましたが、平成29年に1,987人と2千人を割り、令和3年には1,738人まで減少しています。なお、出生率は、秋田県よりも高いものの、全国を下回っています。

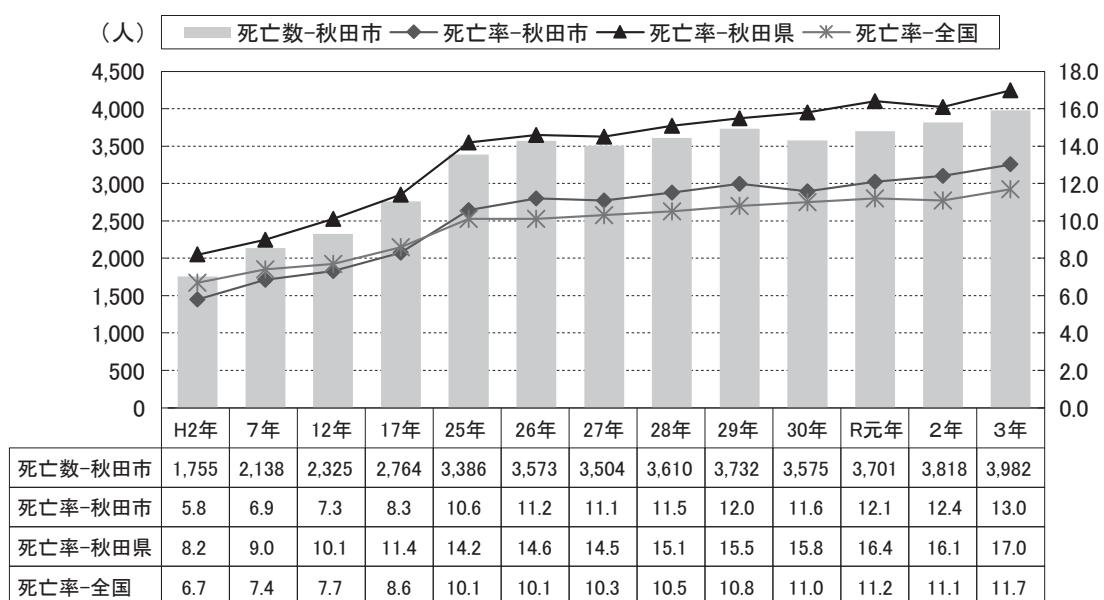
秋田市の死亡数は、昭和40年以降、増加を続けており、令和3年には3,982人となっています。なお死亡率は、秋田県よりも低く推移しているものの、平成18年以降、全国を上回っています。

グラフ2 出生数と出生率の年次推移（人口千対）



資料：秋田市的人口動態 令和3年までのあらまし

グラフ3 死亡数と死亡率の年次推移（人口千対）



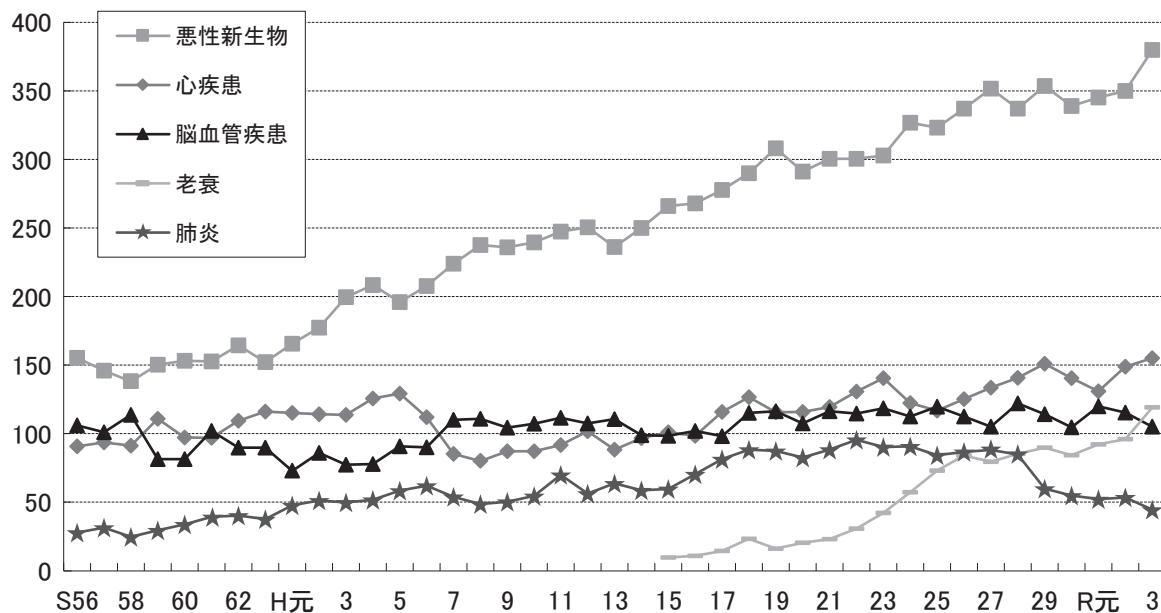
資料：秋田市的人口動態 令和3年までのあらまし

(3) 主要死因別死亡率の年次推移

令和3年の主な死因別の死亡率(人口10万対)をみると、悪性新生物379.9、心疾患155.1、老衰119.1、脳血管疾患105.0、肺炎44.5などとなっています。

年次推移をみると、悪性新生物は年々増加しており、昭和53年以降死因順位の第1位となっています。心疾患および脳血管疾患は、概ね横ばいで推移しています。

グラフ4 主要死因別死亡率の年次推移(人口10万対)

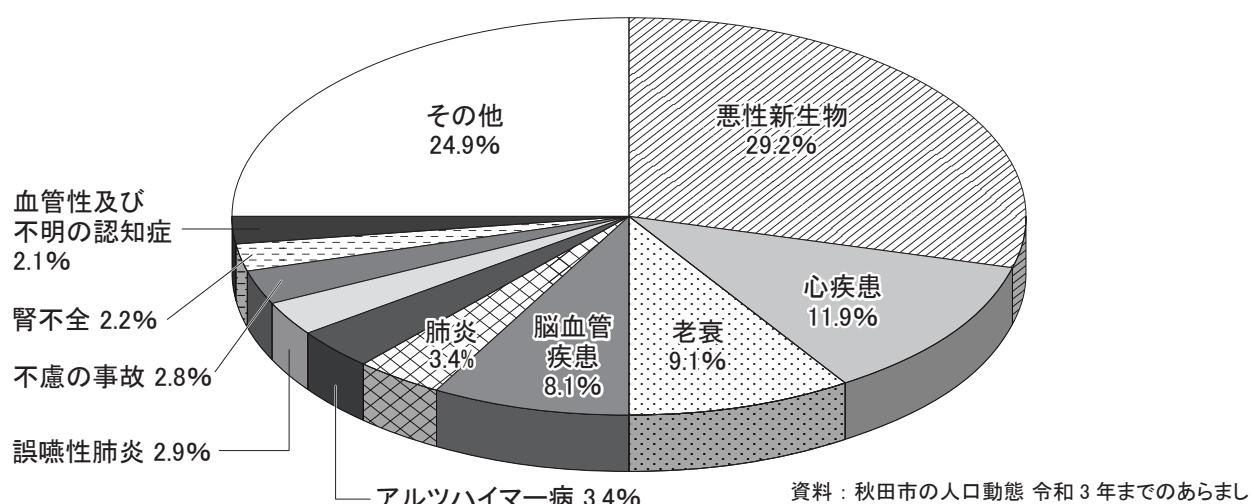


資料：秋田市の人口動態 令和3年までのあらまし

(4) 主要死因別疾患割合

令和3年の秋田市における死亡数は3,982人で、死因の第1位が悪性新生物で1,161人、第2位が心疾患で474人、第3位が老衰で364人、第4位は脳血管疾患の321人となっています。生活習慣病とされる3つの死因(悪性新生物、心疾患、脳血管疾患)で、全死因の49.2% (割合は死因ごとに四捨五入)を占めています。

グラフ5 主要死因別疾患割合(令和3年)

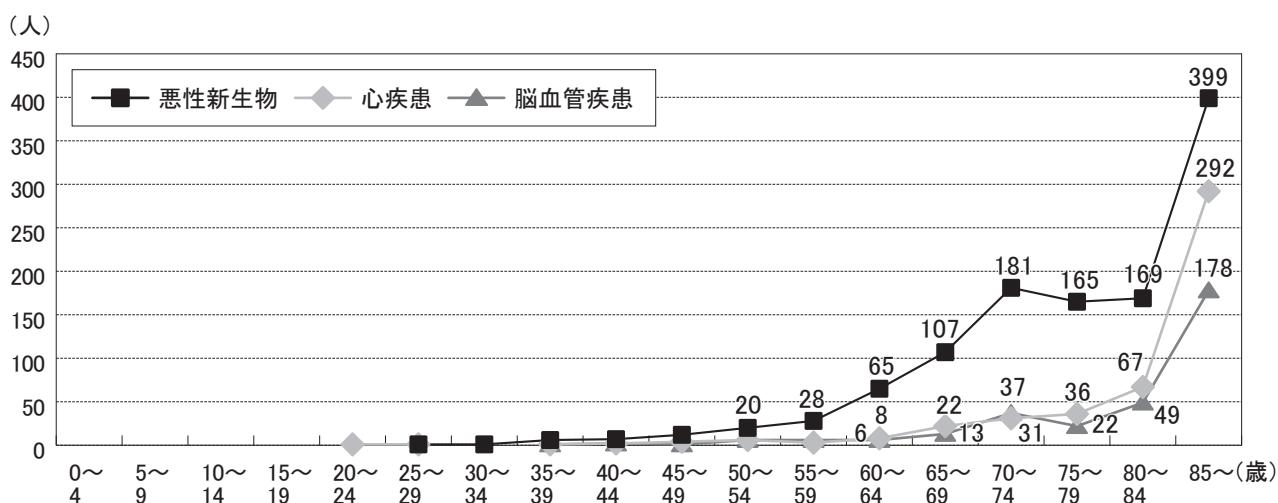


資料：秋田市の人口動態 令和3年までのあらまし

(5) 悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の年齢階級別死亡数

令和3年の秋田市における悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の死亡数を年齢階級別にみると、心疾患と脳血管疾患は、60歳代前半から増え始め、80歳代後半以降は急増しています。悪性新生物は、40歳代後半から増え始め、80歳代後半以降に急増しています。

グラフ6 悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の年齢階級別死亡数（令和3年）

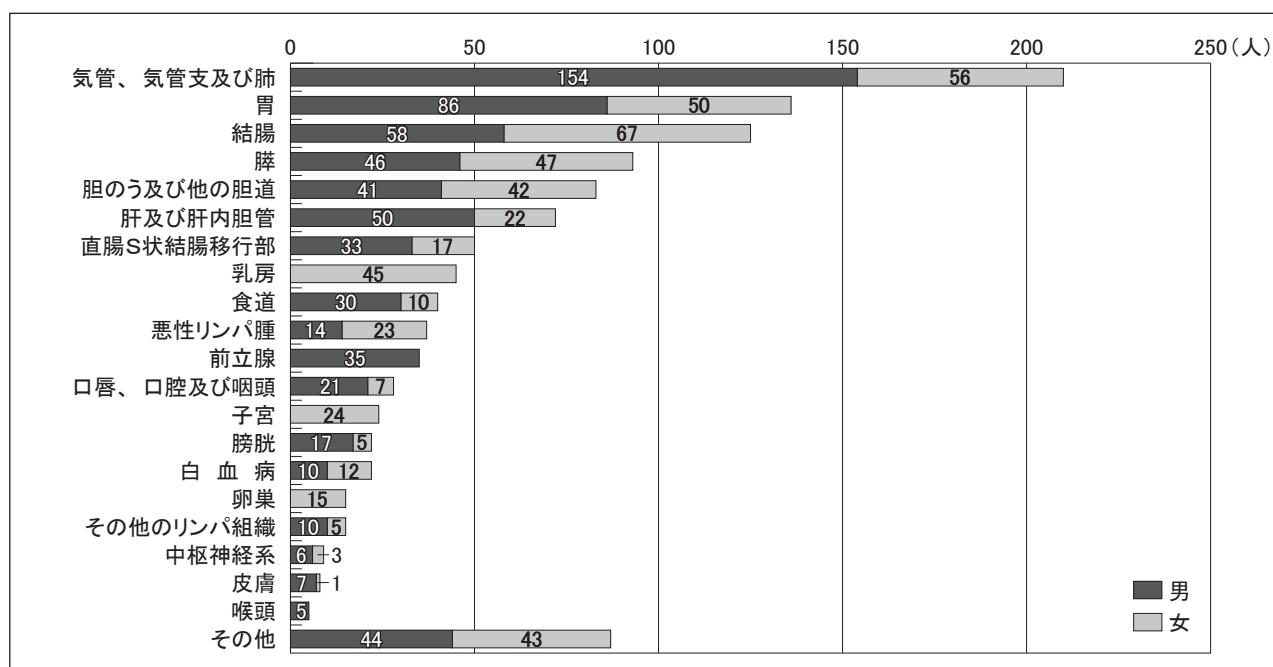


資料：秋田市の人口動態 令和3年までのあらまし

(6) 性・部位別にみた悪性新生物死亡数

令和3年の秋田市における悪性新生物による死亡数を性・部位別にみると、肺がんが210人（男154人、女56人）と最も多く、全体の18.1%（男23.1%、女11.3%）を占めています。続いて胃がん136人（男86人、女50人）、結腸がん125人（男58人、女67人）などの順となっており、1位の肺がんと2位の胃がんは10年間順位の変動がありません。

グラフ7 性・部位別にみた悪性新生物死亡数（令和3年）

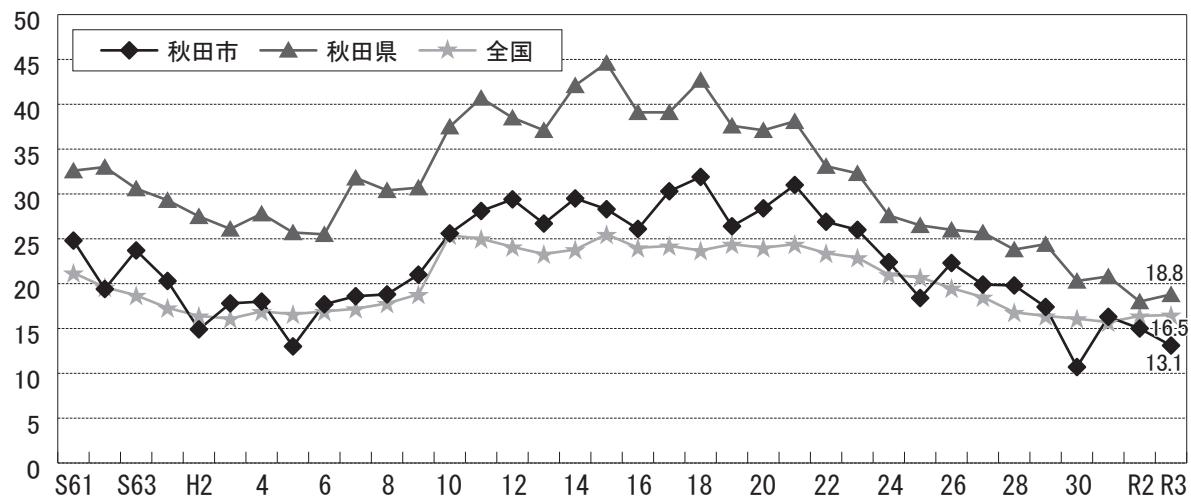


資料：秋田市の人口動態 令和3年までのあらまし

(7) 自殺死亡率の年次推移

自殺死亡率の推移をみると、秋田市、秋田県、全国ともに平成7年以降上昇傾向にありました。平成22年以降は緩やかに低下しています。秋田市は、秋田県よりも低いものの全国よりは高く推移してきましたが、近年は全国との差は縮まる傾向にあります。

グラフ8 自殺死亡率（人口10万対）の年次推移

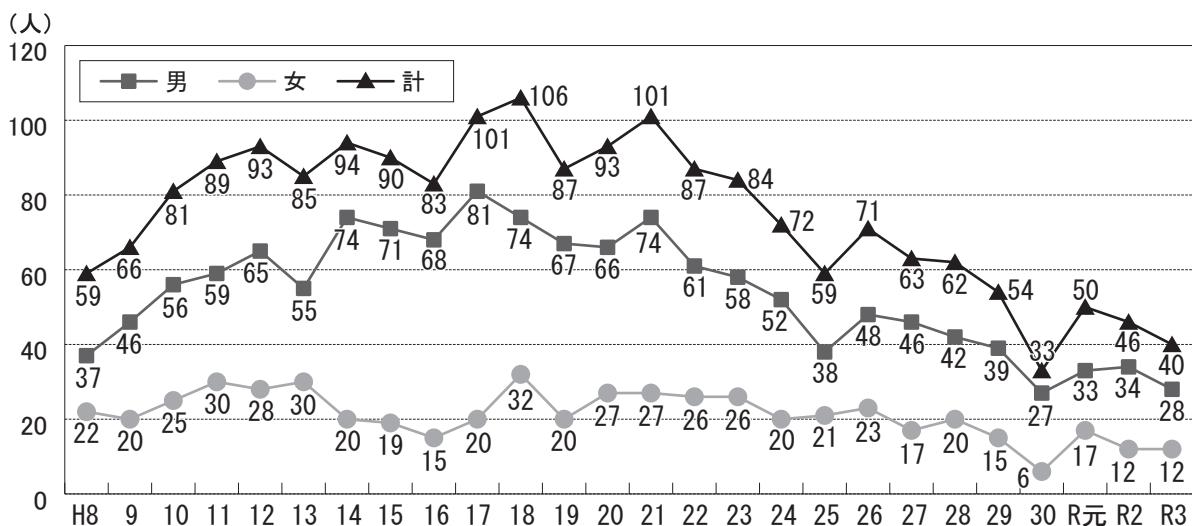


資料：秋田市の人口動態 令和3年までのあらまし

(8) 自殺死亡数の年次推移

秋田市における自殺死亡数の推移をみると、平成22年以降減少傾向が続いている。令和3年の自殺死亡数は40人となっています。自殺死亡数を男女別にみると、男性が女性を上回っており、令和3年では男性の自殺死亡数が全体の70.0%を占めています。

グラフ9 自殺死亡数の年次推移



資料：秋田市の人口動態 令和3年までのあらまし

(9) 国民健康保険被保険者における一人あたりの年齢別医療費の推移

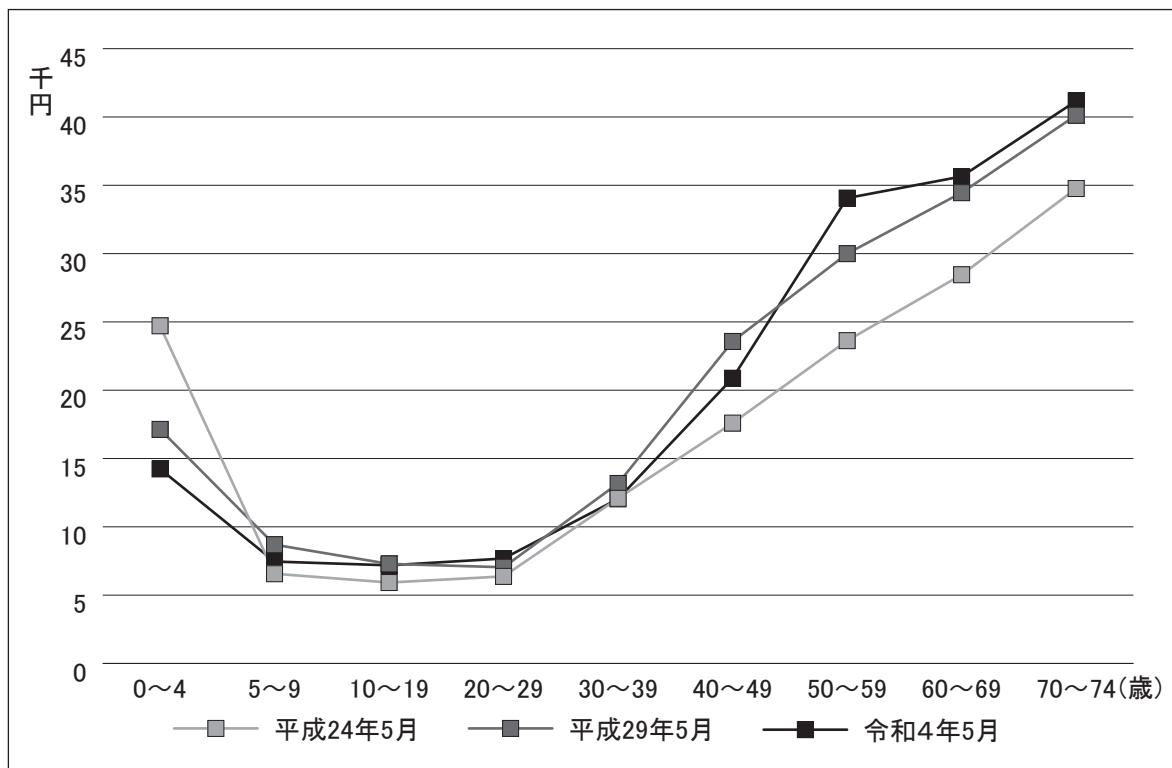
一人あたりの年齢別医療費は、30歳代以降の年齢層が増加しています。また、50歳代以降の医療費は年々増加しています。

表2 一人あたりの年齢別医療費の推移 単位:円

年 齢	平成24年5月	平成29年5月	令和4年5月
0歳～4歳	24,715	17,133	14,237
5歳～9歳	6,566	8,691	7,458
10歳～19歳	5,922	7,287	7,182
20歳～29歳	6,372	7,041	7,680
30歳～39歳	12,085	13,175	12,044
40歳～49歳	17,594	23,570	20,879
50歳～59歳	23,626	29,994	34,064
60歳～69歳	28,452	34,457	35,643
70歳～74歳	34,763	40,128	41,171

資料：秋田県国民健康保険団体連合会統計資料から秋田市分を集計

グラフ10 一人あたりの年齢別医療費の推移



資料：秋田県国民健康保険団体連合会統計資料から秋田市分を集計

(10) 国民健康保険における生活習慣病の状況

疾病分類別^{*}にみると、生活習慣病に関連する循環器系・内分泌系・消化器系疾患の件数は全体の42%となっています。また、疾病分類別の医療費のうち、それら3つの疾病が占める医療費の割合は、全体の30%となっています。

表3 疾病分類(19分類)による件数(令和4年5月診療分)

	疾病名	件数
1位	循環器系	8,063
2位	内分泌系	7,154
3位	筋骨格系	5,393
4位	眼疾患	4,087
5位	消化器系	3,782
6位	精神障害系	2,762
7位	呼吸器系	2,564
8位	皮膚疾患	2,236
9位	神経系	2,168
10位	腎尿路生殖器系	1,908
11位以下	上記以外の疾患	4,625
	合計	44,742

資料：秋田県国民健康保険団体連合会統計資料から秋田市分を集計

表4 疾病分類(19分類)による医療費(令和4年5月診療分)

	疾病名	費用額(円)
1位	新生物<腫瘍>	342,672,150
2位	循環器系	252,235,040
3位	精神障害	154,861,230
4位	内分泌系	152,144,520
5位	筋骨格系	151,405,050
6位	腎尿路生殖器系	141,563,270
7位	神経系	114,748,140
8位	消化器系	113,775,850
9位	呼吸器系	85,482,200
10位	眼疾患	71,209,850
11位以下	上記以外の疾患	175,383,540
	合計	1,755,480,840

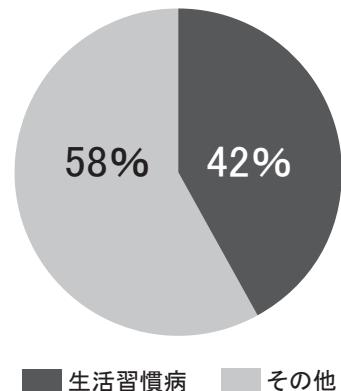
資料：秋田県国民健康保険団体連合会統計資料から秋田市分を集計

* 社会保険表章による疾病分類表(119項目)から、大分類である下記の19分類を集計

- 1 感染症及び寄生虫症 2 新生物<腫瘍> 3 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害 4 内分泌、栄養及び代謝疾患
- 5 精神及び行動の障害 6 神経系の疾患 7 眼及び付属器の疾患 8 耳及び乳様突起の疾患 9 循環器系の疾患
- 10 呼吸器系の疾患 11 消化器系の疾患 12 皮膚及び皮下組織の疾患 13 筋骨格系及び結合組織の疾患
- 14 腎尿路生殖器系の疾患 15 妊娠、分娩及び産じょく 16 周産期に発生した病態 17 先天奇形、変形及び染色体異常
- 18 症状、徵候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの 19 損傷、中毒及びその他の外因の影響

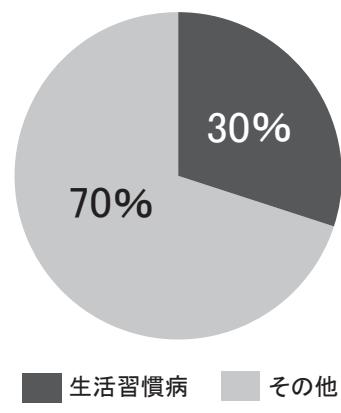
グラフ11

疾病分類(19分類)による件数のうち
生活習慣病の割合(令和4年5月診療分)



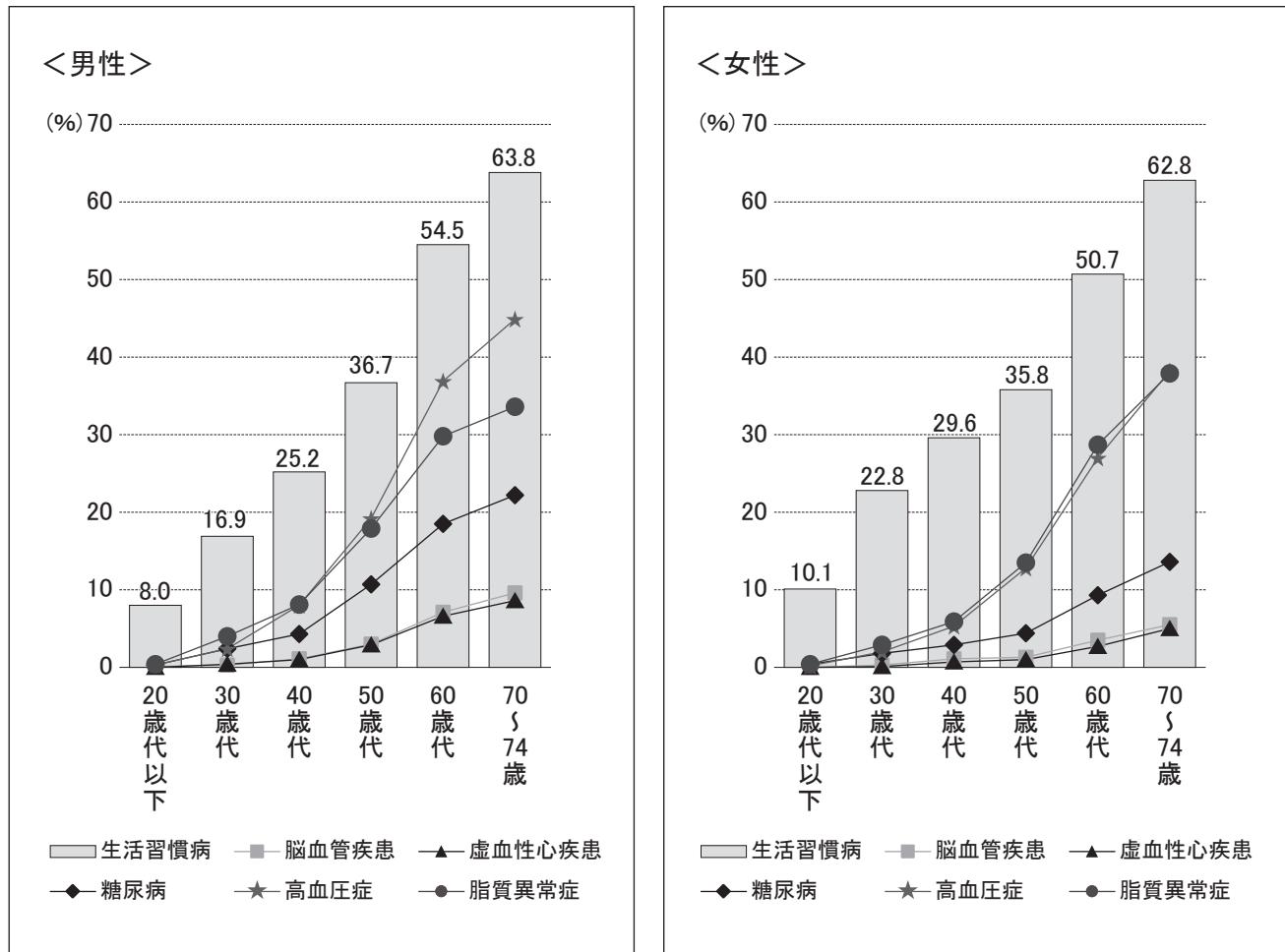
グラフ12

疾病分類(19分類)による医療費のうち
生活習慣病の割合(令和4年5月診療分)



生活習慣病の代表的なもの(高血圧症、脂質異常症、糖尿病、脳血管疾患、虚血性心疾患)の件数は、いずれの疾患でも年齢が上がるごとに割合が上昇しています。

グラフ13 生活習慣病の年齢別件数の割合 男性・女性(令和4年5月診療分)



資料：秋田県国民健康保険団体連合会統計資料から秋田市分を集計

(11) 介護保険 要介護(要支援)認定者数

高齢化に伴い、要支援・要介護認定者数は、増加傾向にあります。

表5 要介護(要支援)認定者数

年度	要介護度							認定者数 合計	第2号掲載 (40歳～64歳)
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
平成29年度	2,788	2,410	4,425	3,158	2,823	2,115	1,593	19,312	427
平成30年度	2,921	2,576	4,408	3,264	2,898	2,185	1,497	19,749	393
令和元年度	2,812	2,483	4,468	3,318	2,915	2,141	1,511	19,648	377
令和2年度	3,044	2,444	4,667	3,300	3,029	2,238	1,443	20,165	372
令和3年度	3,033	2,419	4,770	3,252	3,007	2,221	1,465	20,167	365

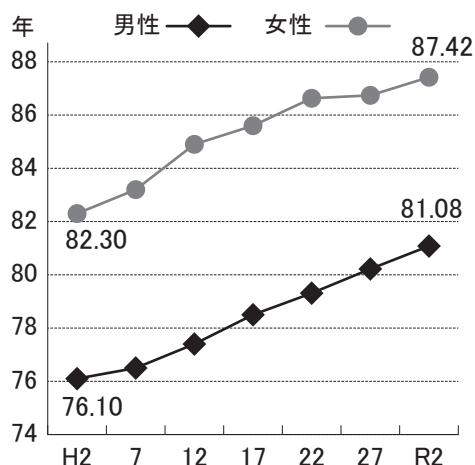
資料：令和4年度版 秋田市福祉の概要

(12) 秋田市の平均寿命・健康寿命

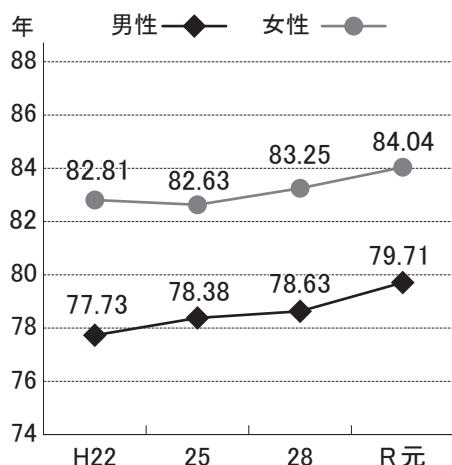
日本人の平均寿命は年々延伸しています。その傾向は秋田市も同様となっており、秋田市の平均寿命は、平成2年と令和2年を比較すると、男性は76.10年から81.08年へと4.98年、女性は82.30年から87.42年へと5.12年伸びています。

健康寿命「日常生活が自立している期間の平均」も延伸しています。秋田市の健康寿命は、平成22年と令和元年を比較すると、男性は77.73年から79.71年へと1.98年、女性は82.81年から84.04年へと1.23年伸びています。

グラフ14 平均寿命の推移



グラフ15 健康寿命の推移



※厚生労働省科学研究「健康寿命の算定プログラム」に基づき算定

(参考) 国・県の平均寿命

単位：年

	平成2年		平成27年		令和2年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
国	75.92	81.90	80.75	86.99	81.56	87.71
県	75.29	81.80	79.51	86.38	80.48	87.10

資料：厚生労働省 完全生命表（5年毎に公表）

(参考) 国・県の健康寿命

単位：年

	平成22年		平成25年		平成28年		令和元年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
国	70.42	73.62	71.19	74.21	72.14	74.79	72.68	75.38
県	70.46	73.99	70.71	75.43	71.21	74.53	72.61	76.00

資料：厚生労働省 厚生科学審議会 健康日本21（第二次）推進専門委員会資料

※秋田市と国・県では、平均寿命・健康寿命の算定に用いるデータが異なるため、値を比較することができない。

秋田市：介護保険における「要介護度2～5」を「不健康」とする（該当年10月審査分）。

国・県：国民生活基礎調査において「健康上の問題で日常生活に何らかの影響がある」と答えた人を「不健康」とする。

第2節 意識調査からみた市民の健康

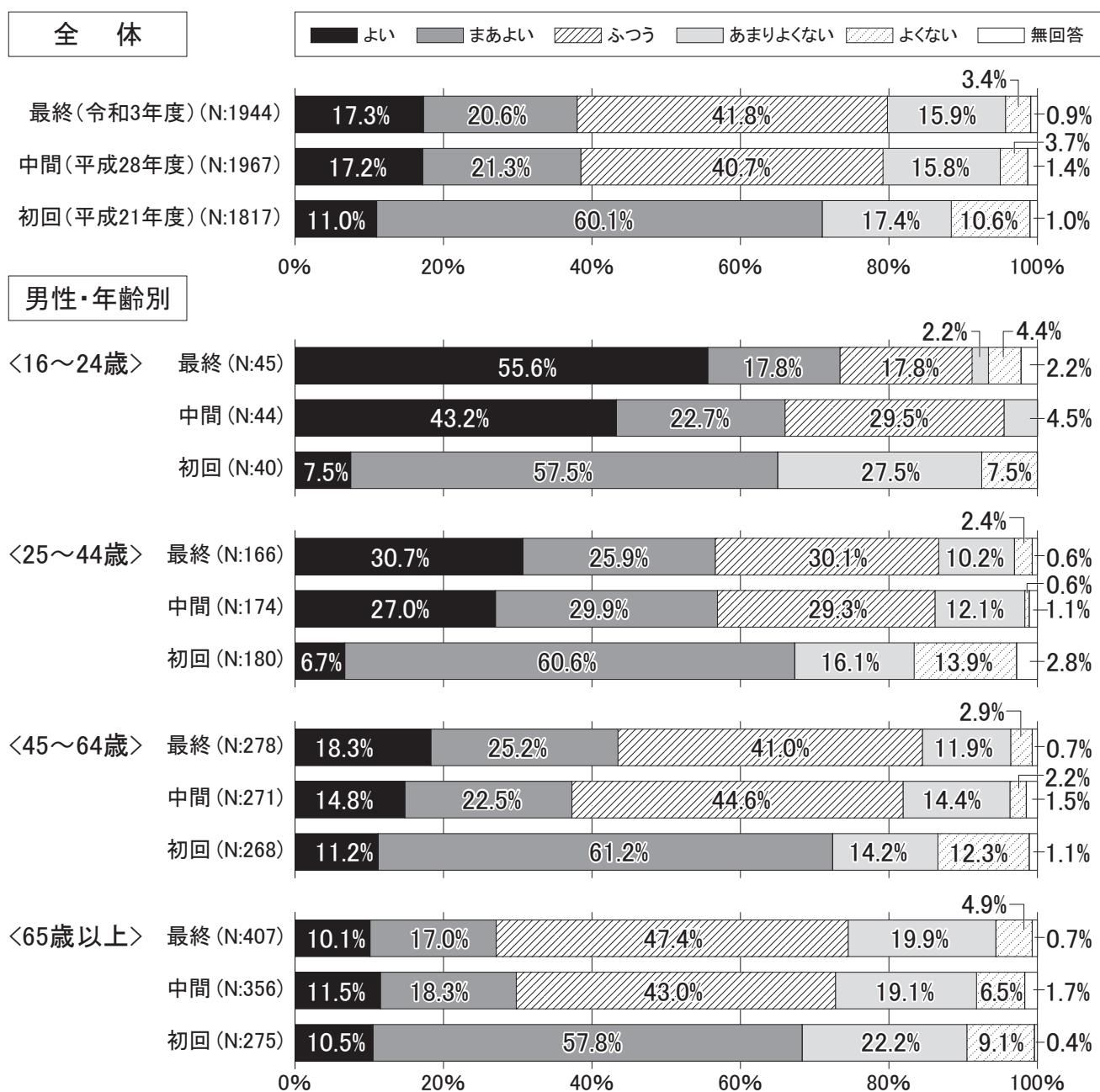
(1) 現在の健康状態について

健康意識の構成割合をみると、現在の健康状態について「よい」又は「まあよい」と回答した割合は37.9%、「ふつう」も含めた割合は79.7%であり、初回（平成21年度）から8.6ポイント上昇しました。

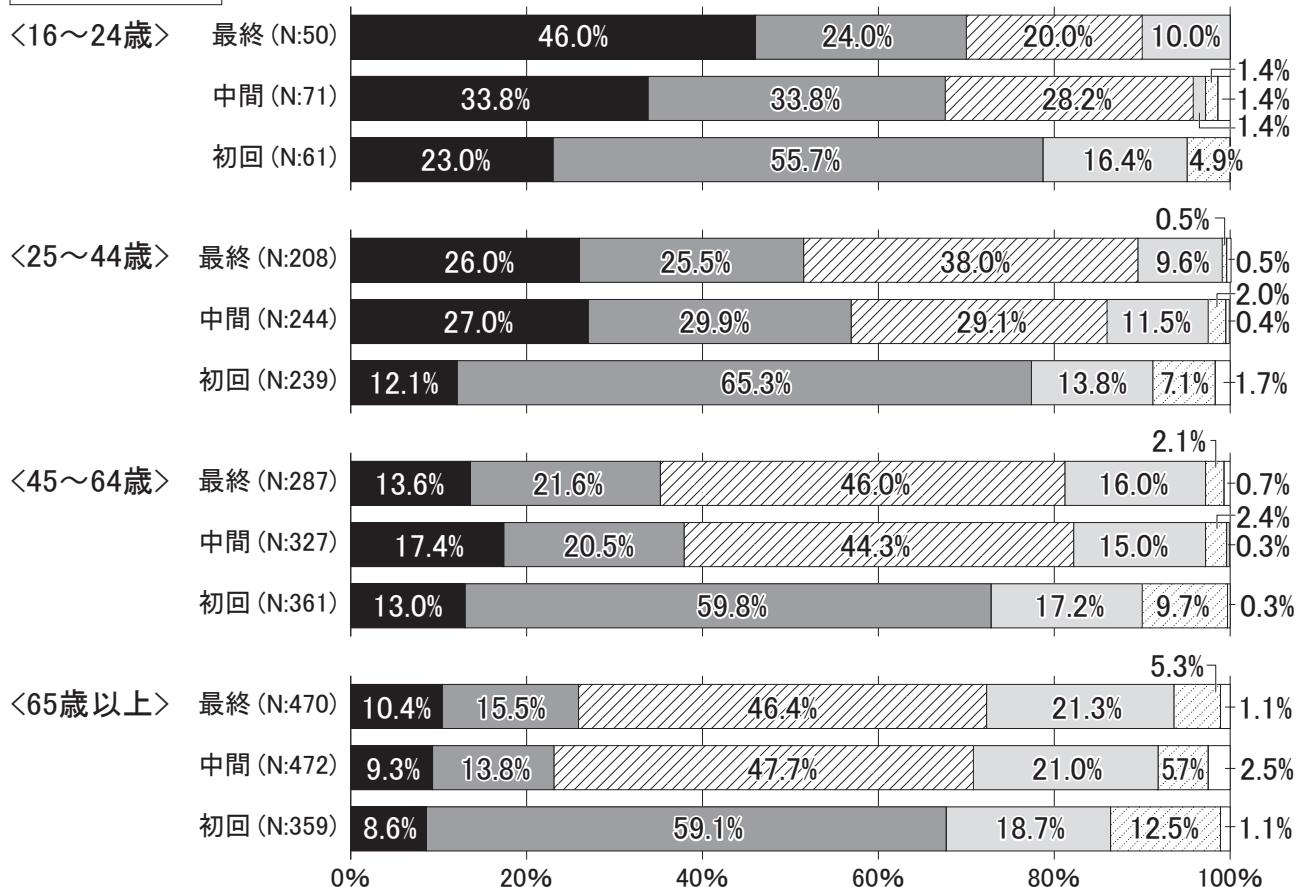
男女年齢階層別にみると、男女ともに「16～24歳」「25～44歳」で健康状態が「よい」という回答の割合が初回（平成21年度）から増加しています。

※令和3、平成28、平成21年度市民健康意識調査（16歳以上）の集計結果

初回（平成21年度）は「ふつう」の選択肢がなく、「どちらかといえば健康」を「まあよい」と読み替えて集計



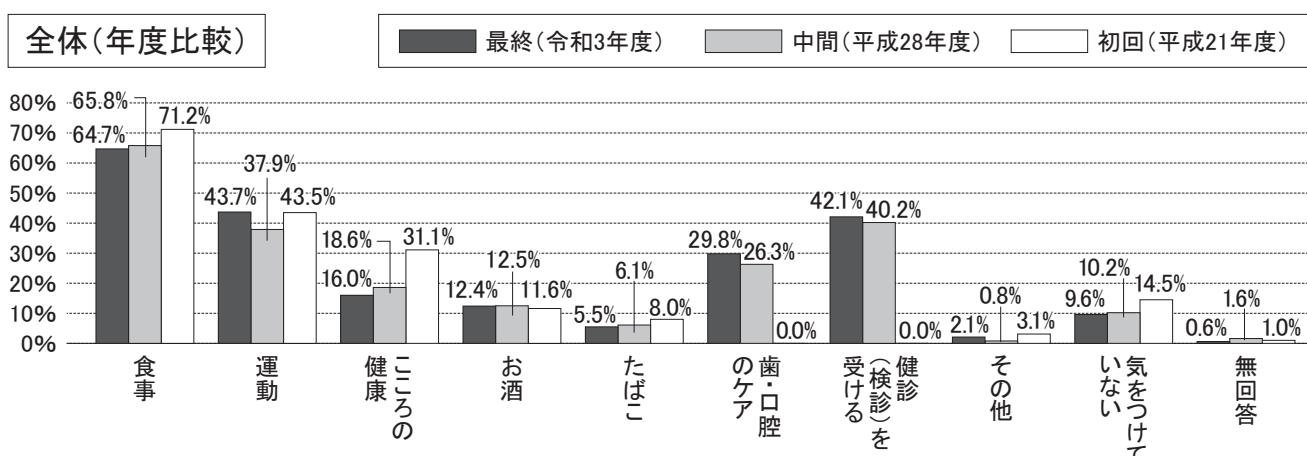
女性・年齢別



(2) 普段健康のために気をつけていること

「食事」と回答した割合が64.7%と最も多く、以下、「運動」43.7%、「健診（検診）を受ける」42.1%、「歯・口腔のケア」29.8%、「こころの健康」16.0%、「お酒」12.5%、「たばこ」6.1%の順となっています。

中間と比べ、運動、歯・口腔のケア、健診（検診）を受ける人の割合が高くなっています。普段健康に「気をつけていない」と回答した人の割合は、初回が14.5%、中間が10.2%、最終が9.6%と減少しています。



※令和3、平成28、平成21年度市民健康意識調査（16歳以上）の集計結果

※「歯・口腔のケア」「健診（検診）を受ける」の選択肢は、平成28年度の調査から追加

第3章

最終評価

第1節 最終評価の目的

本計画は平成25年度に開始後、計画を取り巻く状況の変化を踏まえ、平成29年度に行った中間評価において一部指標項目・目標値の見直しを行いました。

本計画の計画期間は令和5年度までと1年延長となりましたが、このたび、平成29年度から令和3年度までの推進活動や目標の達成状況などを検証し、今後の健康づくり対策の充実と効果的な推進を図るため、最終評価を実施しました。

第2節 最終評価の概要

(1) 調査の実施

最終評価の実施にあたり次の調査を行い、主な基礎資料としました。

このほか、国および市他部局の各種統計調査等も基礎資料として活用しています。

調査名	調査期間	調査項目	調査対象	回答数 (回答率)
市民健康意識調査	令和3年 11月30日 ～12月31日	市民の健康状態お よび健康意識、栄 養・食生活、運動習 慣等に関するこ	住民基本台帳に登録され ている0歳以上の市民か ら無作為抽出された 4,500人	2,288人 (50.8%)

(2) 「健康あきた市21推進会議」の開催

本市では、第1次計画から継続して市民代表、学識者、保健医療関係者、報道関係者、教育関係者などで構成する「健康あきた市21推進会議」による進行管理のもと、本計画に基づく健康づくり事業に取り組んできました。

第2次計画の最終評価の実施にあたっては、会議を3回開催し、目標値の検証や重点分野別の総合評価、その他、本報告書に記載する内容の検討を行いました。

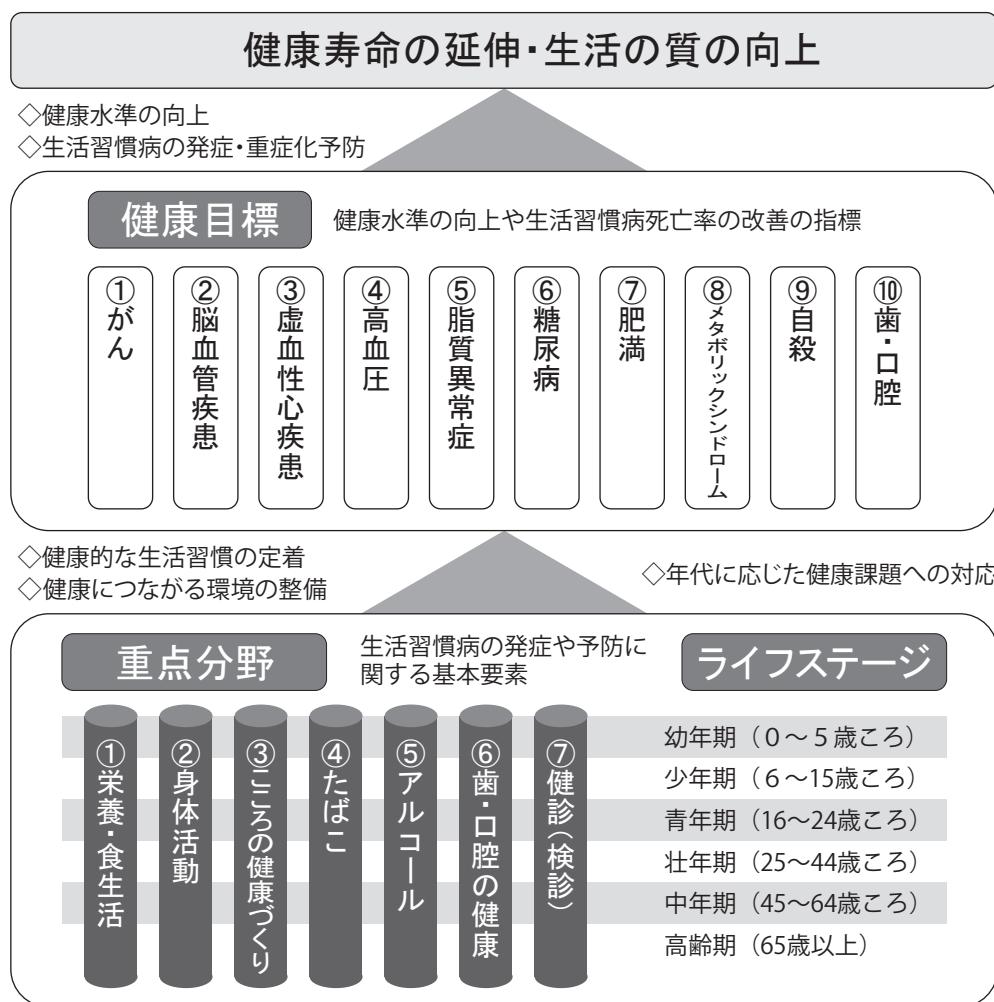
令和4年度第1回健康あきた市21推進会議	令和4年 7月27日(水)
令和4年度第2回健康あきた市21推進会議	令和4年 11月16日(水)
令和4年度第3回健康あきた市21推進会議	令和5年 2月13日(月)

第3節 最終評価のまとめ

第2次計画では、健康水準の向上や生活習慣病の死亡率改善の指標となる10の「健康目標」を達成するため、生活習慣病の発症や予防に関する基本要素を7つの重点分野と位置づけ、「個別目標」と「目標値」を設定しています。

最終評価の状況については、「健康目標に関する最終評価の結果」と「重点分野に関する最終評価の結果」を第3章第3節に、「重点分野別最終評価の結果」を第3章第4節に個別目標ごとに記載しています。

さらに第3章第5節において「ライフステージ別目標の達成状況」をまとめています。



個別目標については、次の2つの視点から設定しています。

- 行動目標：生活習慣など行動の改善によって健康を実現するための目標
- 環境目標：健康づくりを社会的に支援するための環境整備目標

(1) 健康目標に関する最終評価の結果

健康水準の向上や生活習慣病の死亡率改善の指標となる健康目標の達成状況は、以下のとおりです。

ア 健康目標（数値指標）の達成状況

計画策定時の基準値と最終値を4段階の判定基準により評価した結果、目標として設定した状態を達成しているもの（◎）が7項目、目標に向けて改善がみられるもの（○、△）が6項目、改善がみられなかったもの（×）が2項目となっており、計画策定時の基準値に比べ、目標を達成したものと改善がみられたものを合わせた割合は86.7%と高くなっています。

評価	判定基準	数値基準※	該当項目数	割合
◎	目標として設定した状態を達成しているもの	100%以上	7	46.7%
○	目標に向けて改善がみられ、その度合いが大きいもの	50～100%未満	3	20.0%
△	目標に向けて改善がみられるものの、その度合いが小さいもの	0～50%未満	3	20.0%
×	改善がみられなかったもの	0%未満	2	13.3%
計			15	100.0%

※数値基準の計算方法

$$\frac{[\text{最終値}] - [\text{基準値（計画策定時の値）}]}{[\text{目標値}] - [\text{基準値（計画策定時の値）}]} \times 100$$

※中間評価時に設定された数値指標については、中間評価時の値と比較

イ 健康目標（傾向指標）の達成状況

目標を「減少傾向へ」としている項目の達成状況は、目標として設定した状態に向かって前進しているもの（上向き）が1項目【肥満者の割合（16歳以上・女性）】、後退しているもの（下向き）が5項目【糖尿病有病者の割合（男性・女性・合計）、肥満傾向にある子どもの割合、肥満者の割合（16歳以上・男性）】となりました。

評価	判定基準	該当項目数	割合
↗ (上向き)	目標として設定した状態に向かって前進しているもの	1	16.7%
↔ (横ばい)	どちらともいえないもの	0	0%
↘ (下向き)	後退しているもの	5	83.3%
計			6 100.0%

第3章 | 最終評価

注：人口動態統計の年齢調整死亡率は、令和2年から高齢化を反映した新しい基準人口(平成27年モデル人口)が使用されているが、それに基づく数値を使用すると比較できないため、本資料においては旧基準人口(昭和60年モデル人口)による数値を用いる。

・がん

(健康目標) がんを知り、がんから命を守りましょう。

[人口動態統計]

項目		基準値(H22)	中間値(H27)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
がん75歳未満の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	119.9	125.2	103.1	95.9以下	○
	女性	66.3	72.0	60.1	53.0以下	△

・脳血管疾患

(健康目標) 生活習慣を見直し、脳血管疾患を予防しましょう。

[人口動態統計]

項目		基準値(H22)	中間値(H27)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	61.8	44.6	32.1	44.6以下	○
	女性	27.7	22.3	21.4	22.3以下	○

※平成29年度の中間評価により、目標値を上記のとおり見直した。

・虚血性心疾患

(健康目標) 生活習慣を見直し、虚血性心疾患を予防しましょう。

[人口動態統計]

項目		基準値(H22)	中間値(H27)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
虚血性心疾患年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	22.6	16.5	14.7	16.5以下	○
	女性	7.9	5.6	5.6	5.6以下	○

※平成29年度の中間評価により、目標値を上記のとおり見直した。

・高血圧

(健康目標) 定期的に血圧を測り、正常血圧を目指しましょう。

[秋田市特定健康診査・後期高齢者健康診査結果]

項目		基準値(H22)	中間値(H27)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
収縮期血圧の平均値(mmHg) 160mg/dl以上の者の割合	男性	132.4mmHg	131.6mmHg	132.1mmHg	130mmHg	△
	女性	130.2mmHg	129.0mmHg	130.6mmHg	130mmHg	×

・脂質異常症

(健康目標) LDLコレステロール値を正常範囲に保ちましょう。

[秋田市特定健康診査結果]

項目		基準値(H22)	中間値(H27)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
LDLコレステロール 160mg/dl以上の者の割合	男性	7.5%	7.3%	7.5%	5.6%	△
	女性	11.1%	11.5%	12.1%	8.3%	×

・糖尿病

(健康目標) 糖尿病の発症と重症化を防ぎましょう。

[秋田市特定健康診査結果]

項目		基準値(H22)	中間値(H27)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
糖尿病有病者の割合（薬剤治療中の者であるか、HbA1cがJDS値6.1%（NGSP値6.5%）以上又は空腹時血糖値126mg/dl以上の者の割合）	男性	15.3%	16.3%	18.4%	減少傾向へ	↖
	女性	7.4%	7.8%	8.2%		↖
	合計	10.3%	11.1%	12.3%		↖

・肥満

(健康目標) 肥満を改善し、適正体重を維持しましょう。

[学校保健統計報告書]

項目	基準値(H23)	中間値(H28)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
肥満傾向にある子どもの割合	小学生 8.3%	7.8%	10.2%	減少傾向へ	↖

[市民健康意識調査]

項目	基準値(H21)	中間値(H28)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
肥満者の割合	16歳以上 男性 22.7%	27.0%	31.6%	減少傾向へ	↖
	16歳以上 女性 17.5%	17.1%	16.5%		↗

・メタボリックシンドローム

(健康目標) メタボリックシンドロームを予防しましょう。

[秋田市特定健康診査結果]

項目	基準値(H20)	中間値(H27)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
特定保健指導対象者の割合	12.3%	9.7%	8.9%	9.3%	◎

※平成29年度の中間評価において、国の見直しに準じ指標項目・目標値を上記のとおり見直した。

・自殺

(健康目標) 気づきと絆で自殺を予防しましょう。

[人口動態統計]

項目	基準値(H17)	中間値(H27)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
自殺率 (人口10万対)	30.3	19.9	13.1	16.1 以下	◎

※平成29年度の中間評価により、目標値を上記のとおり見直した。

[市民健康意識調査]

項目	基準値	中間値(H28)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合	— 中間評価時設定	22.2%	12.5%	9.4%	○

・歯・口腔の健康

(健康目標) 生涯を通じて、自分の歯を20本以上保ち、口腔機能の維持・向上につとめましょう。 [市民健康意識調査]

項目	基準値(H21)	中間値(H28)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
40歳で喪失歯のない人の割合	59.7%	74.0%	75.5%	74% 以上	◎

※平成29年度の中間評価により、目標値を上記のとおり見直した。

[市民健康意識調査]

項目	基準値(H21)	中間値(H28)	最終値(R3)	目標値(R4)	最終評価
80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合	29.7% (参考値) ※75歳以上	29.1% ※80歳以上	38.0% ※80歳以上	40%	○

(2) 重点分野に関する最終評価の結果

7つの重点分野の個別目標の達成状況は以下のとおりです。重点分野別最終評価の詳細については、第3章第4節に記載しています。

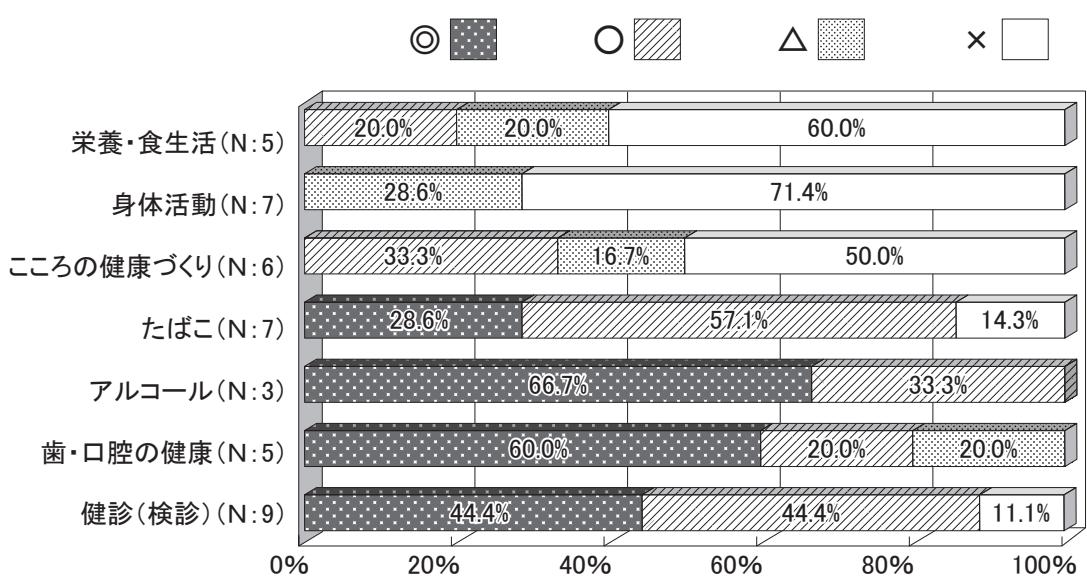
ア 重点分野別個別目標（数値指標）の達成状況

計画策定時の基準値と最終値を4段階の判定基準により評価した結果、目標として設定した状態を達成しているもの（◎）が11項目、目標に向けて改善がみられるもの（○、△）が18項目、改善がみられなかったもの（×）が13項目となっており、計画策定時の基準値に比べ、目標を達成したものと改善がみられたものを合わせた割合は69.0%となっています。

重点分野別の達成状況をみると、「たばこ」「アルコール」「歯・口腔の健康」「健診（検診）」においては改善率が高くなっています。一方、「栄養・食生活」「身体活動」においては、改善がみられなかったものがそれぞれ60.0%、71.4%を占めています。

評価	判定基準	数値基準※	該当項目数	割合
◎	目標として設定した状態を達成しているもの	100%以上	11	26.1%
○	目標に向けて改善がみられ、その度合いが大きいもの	50～100%未満	13	31.0%
△	目標に向けて改善がみられるものの、その度合いが小さいもの	0～50%未満	5	11.9%
×	改善がみられなかったもの	0%未満	13	31.0%
計			42	100.0%

※数値基準の計算方法等は、健康目標と同じ



イ 重点分野別個別目標（傾向指標）の達成状況

目標を「増加傾向へ」又は「減少傾向へ」としている項目の達成状況は、目標として設定した状態に向かって前進しているもの（上向き）が6項目【毎日規則的に食事をする子どもの割合、ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合（16～24歳・45～64歳）、お酒の適量を知っている人の割合、未処置歯を保有している人の割合（40歳・60歳）】、どちらともいえないもの（横ばい）が4項目【ストレスを感じたときに、特に何もしていない人の割合、ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合（25～44歳）、多量飲酒者の割合（男性・女性）】、後退しているもの（下向き）が8項目【朝食を毎日食べる児童の割合（男子・女子）、朝食を誰かと一緒に食べる子どもの割合、1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合（男子・女子）、ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合（65歳以上）、歯肉炎・歯周病の症状のある人の割合、口腔機能について理解している人の割合】となっています。

評価	判定基準	該当項目数	割合
↗（上向き）	目標として設定した状態に向かって前進しているもの	6	33.3%
↔（横ばい）	どちらともいえないもの	4	22.2%
↘（下向き）	後退しているもの	8	44.5%
計		18	100.0%

ウ 重点分野別総合評価

重点分野別個別目標の達成状況および目標達成のための取組事業の実績をもとに、健康あきた市21推進会議において、重点分野別の総合評価判定を行いました。判定結果は、以下のとおり中間評価となりました。

■重点分野別総合評価判定基準■

- A：概ね達成されている。
- B：目標は未達成な部分もあるが、目標を達成するための事業が実施されている。
- C：目標は未達成であり、事業実施も十分とはいえない。

重点分野	栄養・食生活	身体活動	こころの健康づくり	たばこ	アルコール	歯・口腔の健康	健診（検診）
総合評価	B	B	B	A	A	A	A

(ア) 栄養・食生活

【総合評価】B

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	0	9	6

△委員の評価内容要約

- ・小学生と若い世代で行動指標の改善がみられず、むしろ後退している。
- ・小学生以降、食生活が乱れている。
- ・小、中学校において、保護者と連携して食育を推進していく必要がある。
- ・大人の野菜摂取量に改善がみられない。
- ・各事業において、健康と栄養に関する知識の普及に努めていく必要がある。

(イ) 身体活動

【総合評価】B

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	0	11	4

△委員の評価内容要約

- ・新型コロナウイルス禍にありながら、数値が改善傾向にあるものもある。
- ・事業が多く開催され充実しており、一定程度参加者が確保されている。
- ・新型コロナウイルス禍で生活様式が変わり、運動不足の増大が懸念される。
- ・子どもから壮年期にかけて、身体活動量の減少が懸念される。
- ・子どもたちが運動の楽しさを実感し、運動習慣を身につけられるよう努めてほしい。

(ウ) こころの健康づくり

【総合評価】B

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	1	11	3

△委員の評価内容要約

- ・メールやラインなどによる相談もでき、問題解決やストレス緩和につながった。
- ・学校における健康教育や啓発活動の効果が数値に表れている。
- ・相談の受け皿があり評価できる。相談できる環境づくりは今後も必要。
- ・16歳から64歳までの睡眠不足が気になる。
- ・睡眠不足はこころの健康に大きく影響するため、対策が必要。

(エ) たばこ

【総合評価】A

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	15	0	0

△委員の評価内容要約

- ・家庭、学校、地域等様々な分野でたばこ対策がなされ、順調に目標を達成している。
- ・COPDの広報に力を入れる必要がある。
- ・各事業において、たばこの害に関する正しい知識の普及を継続してほしい。

(オ) アルコール

【総合評価】 A

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	13	2	0

△委員の評価内容要約

- ・ いずれの行動指標においても概ね目標を達成しており、リーフレット配布などで広く知識の普及を図ったことが理由の一つとして挙げられる。
- ・ 新型コロナウイルス禍において、アルコール摂取が減少している点は評価できる。
- ・ 多量飲酒者に対する事業が不十分。広報活動に力を入れるべき。
- ・ ストレスの絡む多量飲酒に警戒が必要。

(カ) 歯・口腔の健康

【総合評価】 A

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	11	4	0

△委員の評価内容要約

- ・ 多方面から事業に取り組んでおり、子どもを中心に目標が達成されている。
- ・ 歯肉炎、歯周病の症状のある人の割合が増加しており、対策が必要。
- ・ 検診、保健指導を受ける人が減らないよう一層力を入れていく必要がある。
- ・ 大人も定期的に歯科検診を受診できる環境を整えることが望ましい。
- ・ 「歯・口腔の健康」について、関心を持ち続けられる取組があればいい。

(キ) 健診（検診）

【総合評価】 A

△健康あきた市21推進会議委員による評価

判定基準	A	B	C
評価数	13	2	0

△委員の評価内容要約

- ・ がん検診の受診率が目標を上回っており、受診率が上昇している。今後はより数値を上げていきたい。
- ・ 「検診は必要ない」と考えている人が健康に関心を持つことができるよう、各種事業において健康の大切さを伝えていく必要がある。
- ・ 特定保健指導については、新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、対面だけでなくオンラインの手法も検討してほしい。

第4節 重点分野別最終評価の結果

(1)

栄養・食生活

重点分野別目標	バランスのとれた楽しい食事で、元気ながらだと豊かなこころを育みましょう。	総合評価
		B

栄養・食生活分野の総括

望ましい食生活を送ることができるよう、各種事業を通じて、各年代に対応した食に関する知識の普及啓発に取り組みました。

その結果、毎日規則的に食事をする子どもの割合について増加傾向がみられ、目標を達成することができたほか、食塩摂取量について改善がみされました。

その他の指標については、目標を達成することができませんでした。特に、野菜と果物の摂取量については、中間評価の結果を踏まえ、地域における健康教育などのメインテーマとして、多くの対象者への普及啓発を行ってきましたが、改善できませんでした。

また、飲食店や惣菜店等に対し、店舗訪問や研修会の場において市民の健康づくりの支援への協力を呼びかけた結果、食の健康づくり応援店は増加しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による廃業店舗の急増もあり、目標を達成することができませんでした。

引き続き、子どものこころからうす味の感覚や望ましい食習慣が身につけられるよう、正しい知識の普及に努めるとともに、普及啓発の機会が少なかった働く世代に向けた健康教育の場の提供や、SNSなどを活用した情報発信に力を入れていく必要があります。

個別目標	【行動目標】
	1 朝・昼・夕の3食を食べ、食習慣を整えましょう。 25 2 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上食べましょう。 26 3 食塩の摂取量を減らしましょう。 27 4 野菜と果物の摂取量を増やしましょう。 28 5 子どもと一緒に食事をしましょう。 29
	【環境目標】
	1 食塩や脂肪を控えた食事の提供に取り組みましょう。 30

(1)栄養・食生活

行動目標 1

目標

朝・昼・夕の3食を食べ、食習慣を整えましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
毎日規則的に食事をする子どもの割合	3歳児	96.3%	96.1%	98.1%	増加傾向へ↗

基準値：平成23年度3歳児健康診査

中間値：平成28年度3歳児健康診査

最終値：令和3年度3歳児健康診査

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
朝食を毎日食べる児童の割合	小学5年生	男子 91.5%	87.1%	83.5%	増加傾向へ↘
		女子 95.1%	84.2%	82.0%	増加傾向へ↘

基準値：平成22年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

中間値：平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

最終値：令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査

分析と今後の課題

毎日規則的に食事をする3歳児の割合は増加傾向にあり、目標を達成しました。

また、朝食を毎日食べる小学5年生の割合は、男女ともに年々減少傾向にあり、目標を達成することはできませんでした。

文部科学省の調査によると（※）朝食欠食は高校生で急増することから、中学生までに朝食を習慣化し、その習慣の継続につなげることが重要です。

今後も、3食規則正しく食べることの重要性や望ましい食習慣に関する知識の普及啓発に努めていく必要があります。

※平成26年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」－睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立等との関係性に関する調査－

個別目標達成のため推進した主な取組

- 小中学校における健康教育（食育）
- 乳幼児健康診査
- 健康教育・健康相談（母子）
- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29事業名変更】
- 離乳食教室
- 幼児食教室
- むし歯予防教室

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(1)栄養・食生活

行動目標2

目標

**主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を
1日2回以上食べましょう。**

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	20歳以上	—	55.8%	53.4%	67% ×

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

※中間評価時に指標項目・目標値見直し

分析と今後の課題

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合は、中間値よりも減少しており、目標は達成できませんでした。

最終値では、男女ともに65歳以上で最も高く、壮年期である25～44歳で最も低くなっています。

今後は、壮年期を対象とした事業において、バランスのとれた食事を実践できるよう普及啓発に努めていく必要があります。

個別目標達成のため推進した主な取組

- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29事業名変更】
- 「食」の自立支援事業
- 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
- 高齢者生活管理指導員派遣事業
- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 病態別食生活相談→食生活健康相談【H31事業名変更】
- 地区栄養改善事業【R3～】
- 生活習慣病予防教室
- 女性の健康づくり教室
- 健康と栄養講話会
- 健康相談・健康教育

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(1)栄養・食生活

行動目標3

目標

食塩の摂取量を減らしましよう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
食塩摂取量 (1人1日あたりの平均)	20歳以上	10.3g	11.4g	10.0g (参考値)	8g

基準値：平成21年市民健康・栄養調査

中間値：平成24、26、27年国民健康・栄養調査

最終値：平成28、30年国民健康・栄養調査

※最終値は、本市で実施された「国民健康・栄養調査」の過去2年分のデータを基に算出しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年と令和3年の2年間は調査が中止となったため、データ数が少なく、調査地区にも偏りがあることから、この数値による正確な評価はできません。そのため、最終値は参考値となります。

分析と今後の課題

食塩摂取量は、基準値よりも減少しましたが、男女ともにすべての年代で依然として目標を上回っており、目標は達成できませんでした。

主な摂取源となっている家庭食における調味料からの摂取を減らすとともに、利用が増えている外食、中食および加工食品に含まれる食塩量への意識づけを図っていくことが、今後の課題と考えます。

引き続き、子どものころからうす味の感覚を身につけるための普及啓発に努めるほか、全ての年代を対象として、生活に取り入れやすい実践的な減塩指導に努めていく必要があります。

個別目標達成のため推進した主な取組

- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29事業名変更】
- 「食」の自立支援事業
- 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
- 高齢者生活管理指導員派遣事業
- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 病態別食生活相談→食生活健康相談【H31事業名変更】
- 生活習慣病予防教室
- 女性の健康づくり教室
- 地区栄養改善事業【R3~】
- 健康と栄養講話会

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(1)栄養・食生活

行動目標4

目標

野菜と果物の摂取量を増やしましょ。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
野菜の摂取量 (1人1日あたりの平均)	20歳以上	319.8g	304.8g	246.0g (参考値)	350g	×
果物摂取量 1日100g未満の人の割合	20歳以上	50.8%	48.1%	72.5% (参考値)	25%	×

基準値：平成21年市民健康・栄養調査

中間値：平成24、26、27年国民健康・栄養調査

最終値：平成28、30年国民健康・栄養調査

※最終値は、本市で実施された「国民健康・栄養調査」の過去2年分のデータを基に算出しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年と令和3年の2年間は調査が中止となつたため、データ数が少なく、調査地区にも偏りがあることから、この数値による正確な評価はできません。そのため、最終値は参考値となります。

分析と今後の課題

野菜の摂取量は、男女ともに基準値を下回っており、目標は達成できませんでした。70歳代では目標を達成しているものの、20～59歳の働く世代で摂取量が不足しています。

また、果物摂取量 1日100g未満の人の割合は、男女ともに基準値を上回っており、目標は達成できませんでした。男性の20～59歳で1日100g未満の人の割合が8割を超えており、特に不足しています。

引き続き、働く世代に重点をおき、野菜や果物を摂取することの必要性や摂取量に関する普及啓発に努めていく必要があります。

個別目標達成のため推進した主な取組

- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29事業名変更】 ■健康教育・健康相談
- 「食」の自立支援事業
- 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
- 高齢者生活管理指導員派遣事業
- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 病態別食生活相談→食生活健康相談【H31事業名変更】
- 生活習慣病予防教室
- 女性の健康づくり教室
- 地区栄養改善事業【R3～】
- 健康と栄養講話会

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(1)栄養・食生活

行動目標5

目標

子どもと一緒に食事をしましょう。

ライフステージ：少年期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
朝食を誰かと一緒に食べる子どもの割合	小学生 83. 0%	80. 1%	78. 6%	増加傾向へ	↓

基準値：平成23年度秋田市教育委員会「食事アンケート調査」

中間値：平成28年度秋田市教育委員会「食事アンケート調査」

最終値：令和3年度秋田市教育委員会「食事アンケート調査」

分析と今後の課題

朝食を誰かと一緒に食べる小学生の割合は、基準値よりも減少傾向にあり、目標を達成することはできませんでした。

ライフスタイルの多様化が進み、家族そろって食事をする機会が少くなりつつある中で、特に朝食の孤食は年々増加しています。

引き続き、共食が子どもの将来の食習慣形成にもたらす効果について、普及啓発に努めていく必要があります。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 乳幼児健康診査
- 健康教育・健康相談（母子）
- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29 事業名変更】
- 離乳食教室
- 幼児食教室
- 健康教育・健康相談
- 小・中学校における健康教育（食育）
- 地域子育て支援事業

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(1)栄養・食生活

環境目標 1

目標

食塩や脂肪を控えた食事の提供に取り組みましょう。

ライフステージ：－

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
食の健康づくり応援店登録数	44店舗	63店舗	75店舗	100店舗	○

分析と今後の課題

食の健康づくり応援店登録数は、年々に増加していましたが、目標を達成することはできませんでした。

令和元年度末には登録店舗数が90店舗まで増加しましたが、新型コロナウィルス感染症の影響等で店舗の廃業が急増したことにより、登録店舗数が伸びませんでした。

今後も、食による健康づくりのサポートに努めていきます。

個別目標達成のため推進した主な取組

■食の環境づくり推進事業

- ◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示
- ◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

第4節 重点分野別最終評価の結果

(2) 身体活動

重点分野別 目標	生活の中で動きを意識し、 快適ながらだを実感しましょう。	総合評価
		B

身体活動分野の総括

生活習慣病の予防、体力の維持・向上のため、各種事業を通じて運動の習慣化の喚起および定着化について取り組んだ結果、高齢期における「日常生活の歩数」、「運動している人の割合」は改善がみられました。

しかし、幼年期から中年期では、各指標において改善がみられませんでした。高齢期ではロコモティブシンドロームやフレイル予防のためからだを動かすことに対する意識が比較的高い傾向がありますが、若い世代においては、学業や仕事、育児のため時間がないことなどにより、意識が低いことが主な要因として考えられます。

そのため、今後もからだを動かすことの重要性について普及啓発をしていくとともに、各ライフステージに合わせ、日常生活の中で運動を習慣づけることや、身体活動量を増やすことができる環境づくりといった支援を継続する必要があります。

個別目標	【行動目標】
	1 1日の歩数を増やしましょう。 32
	2 からだを動かす時間を持ちましょう。 33
	3 生活体力を維持し、自立した生活を送りましょう。 34
	4 からだを動かす楽しさを知り、運動の大切さを実感しましょう。 35

(2)身体活動

行動目標 1

目標

1日の歩数を増やしましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
日常生活における歩数	20～64歳 6,925歩	6,229歩	6,029歩 (参考値)	8,000歩 以上	×
	65歳以上 4,765歩	5,163歩	5,262歩 (参考値)	6,000歩 以上	△

基準値：平成23年県民健康・栄養調査

中間値：平成24、26、27、28年国民健康・栄養調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

※新型コロナウイルス感染症の影響で必要な調査ができなかったため、最終値は参考値となります。

分析と今後の課題

体力の保持増進や生活習慣病予防のため、日常生活の中でからだを動かすことが重要であり、歩数を増やすことを目標として取り組みました。

「歩くべあきた健康づくり事業」および「歩くべあきた高齢者健康づくり事業」では、仲間とチームを組んで毎日の歩数を計測・記録し、生活の中で歩数を増やす意識向上のための支援を行いました。

今後は、若い世代が日常生活の中で歩くことを習慣化できるよう、「歩くべあきた健康づくり事業」において、ウォーキングアプリ等の導入による取組を行います。

個別目標達成に向けて推進した主な取組

- 女性の健康づくり教室
- 健康教育・健康相談
- 体力づくり教室
- ふれあい元気教室
- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 健康運動教室
- 学校体育施設開放事業
- 生き生き健康スポーツ教室
- 歩くべあきた健康づくり事業【H27～】
- 歩くべあきた高齢者健康づくり事業【H27～】
- はずむ！スポーツチャレンジデー【H27～R3】
- 冬期スポーツ教室【H28～】
- ランチフィットネス教室【H27～H29】
- いいあんべえ体操普及啓発事業
- シニア元気アップ（フレイル予防）事業【R3～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(2)身体活動

行動目標 2

目標

からだを動かす時間を持ちましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
運動している人の割合	16～24歳	53.9%	47.8%	48.4%	65%	×
	25～44歳	52.0%	25.8%	33.4%	65%	×
	45～64歳	53.5%	37.0%	36.3%	65%	×
	65歳以上	48.3%	50.7%	52.4%	60%	△

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

体力の保持増進や生活習慣病予防のため、日常生活の中でからだを動かすことが重要です。しかし、令和3年度市民健康意識調査によると、運動できない理由として「運動する時間がない」、「からだを動かすのが面倒」等と回答する人が多く、今後はライフスタイルに合わせた取組が必要であると考えます。

このため、引き続き「歩くべあきた健康づくり事業」、「いいあんべえ体操普及啓発事業」等により運動の習慣化の喚起および定着化を推進するとともに、より多くの人が日常生活の中でからだを動かす時間を持つよう取り組みます。

個別目標達成に向けて推進した主な取組

- 特定健康診査・特定保健指導事業
- はつらつくらぶ
- いきいきサロン
- 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
- 健康づくり・生きがいづくり支援事業
- 女性の健康づくり教室
- 健康教育・健康相談
- 体力づくり教室
- 健康のつどい
- シニア元気アップ（フレイル予防）事業【R3～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(2)身体活動

行動目標 3

目標

生活体力を維持し、自立した生活を送りましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の割合	20歳以上	—	49. 9%	49. 8%	80% ×

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

※中間評価時に指標項目・目標値見直し

分析と今後の課題

生活体力を維持し、自立した生活を送るために、ロコモティブシンドロームの予防に努める必要があります。しかし、令和3年度市民健康意識調査では、その認知度を増加させることができませんでした。

今後は、若いうちからロコモティブシンドロームを知り、予防に取り組んでもらえるよう、各種事業を通じて正しい知識の普及に取り組みます。

個別目標達成に向けて推進した主な取組

- 健康教育・健康相談
- 運動情報提供事業
- 体力づくり教室
- ふれあい元気教室
- 女性の健康づくり教室
- 特定健康診査・特定保健指導事業
- はつらつくらぶ
- いきいきサロン
- 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業
- 健康づくり・生きがいづくり支援事業
- 生活習慣病予防教室
- 生き生き健康スポーツ教室
- 健康運動教室
- 健康のつどい
- 歩くべあきた健康づくり事業【H27~】
- 歩くべあきた高齢者健康づくり事業【H27~】
- 冬期スポーツ教室【H28~】
- シニア元気アップ（フレイル予防）事業【R3~】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(2)身体活動

行動目標4

目標

からだを動かす楽しさを知り、
運動の大切さを実感しましょう。

ライフステージ：少年期

指標の推移と最終評価の結果

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小学5年生	男子	—	4.1%	6.9%	減少傾向へ ↘
		女子	—	10.2%	14.3%	減少傾向へ ↘

中間値：平成25年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査

最終値：令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査

※中間評価時に指標項目・目標値見直し

分析と今後の課題

令和3年度の調査では、運動時間の少ない児童が増加傾向にある結果となりました。この結果は、新型コロナウイルス感染症による学年・学級閉鎖、各学校における体育的行事等の変更や縮小、生活様式の変化などにより、子どもたちの運動機会が減少したことが一因であるものと考えられます。より多くの子どもが、からだを動かす楽しみを知り、運動習慣を身につけるためには、遊びや運動の機会を増やすことの大切さを保護者や家族に知ってもらう必要があります。

このため、引き続き「健康のつどい」、「親子なかよし体操教室」等において、子どもとその保護者を対象に、からだを動かす楽しさや、具体的な運動の指導を行い、運動習慣を身につけることの大切さを普及啓発していきます。また、体育の授業を通じて、運動することが楽しいと感じる子どもが増加するように努めます。

個別目標達成のため推進する主な取組

- 部活動外部指導者派遣事業
- 新体力テスト
- 秋田市小学校地区別陸上運動記録会
- 親子なかよし体操教室
- 幼児スポーツ教室
- 運動情報提供事業
- 健康のつどい
- 学校体育施設開放事業
- はずむ！スポーツチャレンジ【H27～R3】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

第4節 重点分野別最終評価の結果

(3)

こころの健康づくり

重点分野別 目標	上手にストレスと付き合い、 いきいきと自分らしい生活を 送りましょう。	総合評価
		B

こころの健康づくり分野の総括

睡眠については、少年期は改善がみられましたが、青年期から中年期にかけての勤労世代では仕事で多忙であること、高齢期では不安や悩みによるストレスから改善がみられませんでした。

ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合は、青年期から中年期にかけては改善がみられましたが、高齢期では相談の必要性を感じられないと考える人が多く、改善がみられませんでした。

スマートフォンやSNS等の普及によるネットワーク社会の進展は、幅広い年代で睡眠不足を招いています。睡眠不足は認知症につながる可能性があるほか、飲酒や喫煙といった生活習慣も影響しているため、対策には工夫が必要です。また、厳しい経済情勢や雇用形態の変化など社会が複雑化、多様化していくなかでライフスタイルが変化し、ストレスを抱える人が多くなっています。自分のこころの変化に気づき、相談や休養をとったり、周りの人々が悩みに気づき、早期に適切な対処がとれるよう、引き続き、知識の普及啓発や相談しやすい環境を整備するとともに、関係機関と連携を図るなど体制の充実に努める必要があります。

個別目標	【行動目標】
	1 睡眠による休養を十分にとりましょう。 37 2 自分に合ったストレス解消法で、こころの休養をとりましょう。 38 3 悩みや不安を一人で抱え込まず、誰かに話してみましょう。 39

(3) こころの健康づくり

行動目標 1

目標

睡眠による休養を十分にとりましょう。

ライフステージ：少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
子どもが睡眠不足だと感じている親の割合	7～12歳	26. 2%	16. 8%	18. 1%	15%	○
睡眠を十分にとれない人の割合	16～24歳	16. 7%	24. 3%	25. 3%	15%	×
	25～44歳	24. 4%	33. 0%	25. 2%	15%	×
	45～64歳	17. 2%	28. 4%	28. 7%	15%	×
	65歳以上	20. 4%	15. 2%	18. 2%	15%	△

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

少年期では、目標値には届かなかったものの、睡眠不足が改善していることから、概ね効果的な事業展開が図られていると考えられます。睡眠不足の理由で多かったのは、宿題・勉強、YouTube（ユーチューブ）視聴等でした。

青年期から中年期までは改善がみられず、睡眠不足の理由で多かったのは、青年期では勉強や、不安や悩みなどのストレス、壮年期・中年期では仕事や、不安や悩みなどのストレス等でした。

高齢期では、目標値には届かなかったものの若干の改善がみられました。睡眠不足の理由で多かったのは、不安や悩みなどによるストレスでした。

今後は、各ライフステージにおける問題に着目しながら、質の良い睡眠のとり方について普及啓発していくことが課題です。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 健康教育・健康相談
- こころのケア相談セミナー
- 秋田市自殺対策ネットワーク会議（重点施策検討部会【R1～】、自殺未遂者対策検討部会を含む）
- 秋田市自殺対策庁内連絡会議
- 自殺予防の普及啓発
- 健康の副読本「わたしたちのけんこう」（小学校）を活用した保健学習および保健指導

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(3) こころの健康づくり

行動目標2

目標 自分に合ったストレス解消法で、
こころの休養をとりましょう。

ライフステージ：壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合	— ※中間評価時設定	22. 2%	12. 5%	9. 4%	○
ストレスを感じたときに、特に何もしていない人の割合	19. 8%	10. 0%	10. 4%	減少傾向へ	↔

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合は、目標値には届かないものの低下していることから概ね効果的な事業展開が図られていると考えられます。

ストレスを感じたときに、特に何もしていない人の割合は、基準値から減少傾向となっていることから、自分に合った方法で解消できる人が増えてきていると考えられます。

今後も、自分に合った方法でストレスを解消できるよう、こころの健康に関する意識や知識の普及啓発をすることが必要です。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 健康教育・健康相談
- こころのケア相談セミナー
- 仲間づくり支援事業
- 地域保健・福祉活動推進事業
- こころのケア相談
- 精神保健福祉相談
- 秋田市自殺対策ネットワーク会議（重点施策検討部会【R1～】、自殺未遂者対策検討部会を含む）
- 秋田市自殺対策庁内連絡会議
- 自殺予防の普及啓発

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(3) こころの健康づくり

行動目標3

目標

悩みや不安を一人で抱え込まず、誰かに話してみましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合	16～24歳 27.5%	20.1%	16.4%	減少傾向へ	↗
	25～44歳 36.1%	20.3%	20.6%	減少傾向へ	↔
	45～64歳 35.4%	31.3%	30.1%	減少傾向へ	↗
	65歳以上 32.6%	35.2%	38.5%	減少傾向へ	↘

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

青年期から中年期にかけては改善がみられましたが、高齢期では相談の必要性が感じられないなどの理由で改善がみられませんでした。

悩みや不安を抱え込まないように相談することは、心身の健康を保つために重要なことです。本人が悩みを抱え込まずに相談できるよう、また、周りの人が悩みに気づき、声をかけ、寄り添うことができるよう、その重要性について普及啓発を図るとともに、各種相談窓口の周知や関係機関との連携をとることが必要です。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 地域保健・福祉活動推進事業
- ふれあいのまちづくり事業
→ ふれあい福祉相談センターへの支援【H28～】
- 訪問型介護予防事業
- 認知症予防事業
- 健康教育・健康相談
- こころのケア相談セミナー
- 仲間づくり支援事業
- こころのケア相談
- 精神保健福祉相談
- 地域自殺対策緊急強化事業
→ 地域自殺対策強化事業【H27～】
- 秋田市自殺対策ネットワーク会議（重点施策検討部会【R1～】、自殺未遂者対策検討部会を含む）
- 秋田市自殺対策庁内連絡会議
- 自殺予防の普及啓発
- 秋田市健康教育・性教育推進委員会
- 適応指導教室「すくうる・みらい」
- 秋田市フレッシュフレンド派遣
- 不登校相談会
→ 心のふれあい相談会【H25～】
- 若者の心理に関する研修会【H26～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

第4節 重点分野別最終評価の結果

(4)

たばこ

重点分野別目標	たばこの害について正しく理解し、たばこの害から身を守りましょう。	総合評価
		A

たばこ分野の総括

成人、未成年者ともに喫煙率は減少し、受動喫煙防止対策への取組も進み、全体として改善傾向にあることから、市民がたばこの害について理解を深めてきていると考えられます。

喫煙は様々な疾患の原因となることから、新たな喫煙者を増やさないように、たばこの害について広く普及していく必要があります。さらに、禁煙を希望する人がたばこをやめることができるように禁煙方法も含めた周知や支援が必要と考えます。

今後もたばこを吸わない人も含め、すべての人がたばこの害から自分自身の健康を守れるよう各ライフステージに応じた支援をしていきます。

個別目標	【行動目標】
	1 未成年者の喫煙をなくしましょう。 41 2 成人の喫煙率を減少させましょう。 42 3 COPD（慢性閉塞性肺疾患）について理解を深めましょう。 43 4 妊娠中の喫煙をなくしましょう。 44
	【環境目標】
	1 たばこの害から身を守るために、受動喫煙を防止しましょう。 45

(4)たばこ

行動目標 1

目標

未成年者の喫煙をなくしましよう。

ライフステージ：少年期、青年期

指標の推移と最終評価の結果

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
未成年者の喫煙率	15歳以下	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0%	◎
	16～19歳	8. 6%	0. 0%	0. 0%	0%	◎

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

未成年者の喫煙率は、15歳以下、16～19歳ともに0%で望ましい状況となりました。これは小中学校における健康教育およびたばこの害の知識普及に努めたことにより、未成年者が喫煙の害を理解し、未成年のうちは喫煙しないという正しい判断ができる結果と考えます。

今後も未成年者が喫煙に対して正しい知識を持ち、適切な意思決定ができるように、喫煙防止教育の充実を図ることから、健康教育等での情報提供により、未成年者の喫煙が健康に及ぼす影響について広く知識の普及に努めます。

なお、評価の基となる市民健康意識調査は、回答者が15歳以下の場合は保護者が回答することとしているため、正確な調査結果ではなかった可能性があります。今後は、実態の把握ができる調査方法や評価指標の設定の仕方について検討します。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 健康教育・健康相談
- たばこの害知識普及
- 小中学校における健康教育
- 薬物乱用防止教室

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(4)たばこ

行動目標2

目標

成人の喫煙率を減少させましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
習慣的に喫煙する人の割合 20歳以上	20. 0%	17. 2%	13. 7%	12. 5%	○

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

習慣的に喫煙する人の割合は目標値を上回ったものの、減少を続けています。これはたばこの害を周知する各種事業により、喫煙が身体に与える影響を正しく理解している人が増加し、喫煙の習慣があつた人が禁煙を選択することが増加しているためと考えられます。

今後はさらに禁煙を希望する人がたばこをやめられるよう、禁煙外来を利用する禁煙方法などについて広く周知していく必要があります。また、新規の喫煙者を増やさないように、たばこを吸わない若い世代に対しても広くたばこの害について周知を図ります。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 健康教育・健康相談
- たばこの害知識普及

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(4)たばこ

行動目標3

目標

COPD（慢性閉塞性肺疾患）について理解を深めましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っている人の割合	20歳以上	—	49.7%	43.9%	80% ×

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

※中間評価時に指標項目・目標値見直し

分析と今後の課題

COPD（慢性閉塞性肺疾患）について理解している人の割合は減少し、目標値には届きませんでした。これは、喫煙により肺への悪影響があることは理解しているものの、肺の疾患としてのCOPDの認知度が低いためと考えられます。

喫煙はCOPD（慢性閉塞性肺疾患）のみならず、がん、脳卒中、心筋梗塞などの原因となることから、今後もたばこの害が身体に及ぼす様々な影響について、より理解が深まるよう周知に取り組みます。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 健康教育・健康相談
- たばこの害知識普及

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(4)たばこ

行動目標4

目標

妊娠中の喫煙をなくしましよう。

ライフステージ：青年期、壮年期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
妊娠中に喫煙している人の割合	3.4%	2.4%	1.0%	0%	○

基準値：平成22年度秋田市4か月児健診の「妊娠・出産時の状況アンケート」

中間値：平成27年度秋田市4か月児健診の「妊娠・出産時の状況アンケート」

最終値：令和3年度秋田市4か月児健診の「妊娠・出産時の状況アンケート」

分析と今後の課題

妊娠中に喫煙している人の割合は中間値よりも低下し改善がみられています。これは様々な事業を通じ、妊娠中の喫煙が流産等の母体への影響のみならず、児の低体重、出生後の乳幼児突然死症候群などのリスクとなることが周知された結果と考えられます。

今後もたばこが母体や胎児、ひいては出生後の児にも悪影響を与えることを、様々な機会を捉え周知することで、たばこの害に関する知識の普及啓発に努めます。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 健康教育・健康相談
- たばこの害知識普及
- 健康教育・健康相談（母子）
- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29～】
- 両親学級
- 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）【H28～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(4)たばこ

環境目標 1

目標

たばこの害から身を守るために、受動喫煙を防止しましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
市の管理する公共施設で敷地内禁煙または建物内禁煙の施設の割合	—	77.7%	99.3%	100%	○

中間値：平成28年度市の管理する公共施設の受動喫煙防止対策実施状況調査

最終値：令和3年度市の管理する公共施設の受動喫煙防止対策実施状況調査

※中間評価時に指標項目・目標値見直し

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合	18.0%	10.1%	5.8%	5.6%	○

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

受動喫煙に関する「市の管理する公共施設で敷地内禁煙または建物内禁煙の施設の割合」および「子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合」はともに改善し、目標値に近づきました。様々な事業を通じ、たばこが喫煙者だけではなく、周囲の人の健康にも悪影響を及ぼすことから受動喫煙を防止することが重要であることが周知されたためと思われます。

今後も受動喫煙の害について知識の普及啓発に努め、すべての場面において受動喫煙防止対策をより一層進めます。さらに健康被害を受けやすい子ども等への配慮の重要性について、引き続き啓発に努めます。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 健康教育・健康相談
- 受動喫煙防止事業
- たばこの害知識普及
- 健康教育・健康相談（母子）
- マタニティ食生活講座→食生活学級【H29～】
- 両親学級
- 小中学校における健康教育
- 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）【H28～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

第4節 重点分野別最終評価の結果

(5)

アルコール

重点分野別 目標	アルコールが健康に及ぼす 影響について学び、節度ある 適度な飲酒を心がけましょう。	総合評価
		A

アルコール分野の総括

お酒は、適量であれば生活に豊かさや潤いを与えるものである一方、多量に飲酒する生活を続けると、生活習慣病をはじめとする様々な身体疾患やうつ病などの健康障害の原因となります。

また、未成年者の飲酒は心身の発達へ悪影響があるほか、社会的な問題を引き起こしやすく、妊婦の飲酒は、胎児性アルコール・スペクトラム障害を引き起こす可能性があると言われています。

各ライフステージに応じた取組を実施した結果、お酒の適量を知っている人の割合は増加し、未成年者や妊婦の飲酒率が低下するなど、全体では改善しましたが、今後もアルコールが健康に及ぼす影響について知識の普及が必要です。

個別目標	【行動目標】
	1 未成年者の飲酒をなくしましょう 47 2 飲酒が体に及ぼす影響を知って、1日の適量を心がけましょう。 48 3 妊娠中の飲酒をなくしましょう。 49

(5)アルコール

行動目標 1

目標

未成年者の飲酒をなくしましよう。

ライフステージ：少年期、青年期

指標の推移と最終評価の結果

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
未成年者の飲酒する割合	15歳以下	0.9%	0.0%	0.0%	0%	◎
	16～19歳	45.7%	8.5%	0.0%	0%	◎

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

未成年者の飲酒は、心身の発達に悪影響を与えるほか、事件や事故に巻き込まれやすくなるなど、社会的な問題を引き起こしやすいといわれています。

アルコールの害について理解し、飲酒の誘いを自身の意思で断ることができるように、中学生への飲酒防止パンフレットの配布や、小中学校における健康教育を実施した結果、いずれの年代でも飲酒する割合は目標値である0%を達成し、改善がみられました。

今後も継続して未成年者に対し知識の普及を図るとともに、家庭や地域も、未成年者への飲酒防止行動が取れるよう意識を高めることが必要です。

なお、評価の基となる市民健康意識調査は、回答者が15歳以下の場合は保護者が回答することとしているため、正確な調査結果ではなかった可能性があります。今後は、実態の把握ができる調査方法や評価指標の設定の仕方について検討します。

個別目標達成のため推進した主な取組

- アルコールの知識普及
- 健康教育・健康相談
- 小中学校における健康教育

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(5)アルコール

行動目標2

目標

**飲酒が体に及ぼす影響を知って、
1日の適量を心がけましょう。**

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
お酒の適量※ ¹ を知っている人の割合	62. 1%	67. 5%	68. 3%	増加傾向へ	↗
多量飲酒者※ ² の割合	男性	12. 9%	5. 6%	9. 9%	減少傾向へ
	女性	—	2. 3%	2. 8%	減少傾向へ

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

※中間評価時に指標項目・目標値見直し

※1 お酒の適量(1日あたり)

日本酒1合、ビール中栓1本、ウイスキーダブル1杯60ml、ワイングラス2杯240ml、焼酎25度100ml

※2 多量飲酒(1日あたり)

日本酒3合以上、ビール中栓3本以上、ウイスキーダブル3杯180ml以上、ワイングラス5杯600ml以上、焼酎25度300ml以上

分析と今後の課題

多量な飲酒は、生活習慣病やうつ病など、心身への悪影響が知られており、適度な飲酒についての知識とそれに伴う行動が求められます。

アルコールの害についての知識普及のため、各ライフステージにおいて健康教育やセミナーの実施、保健指導などを実施した結果、お酒の適量を知っている人の割合が増加しており、知識が深まっていると考えられます。しかし、多量に飲酒する人の割合は横ばいで明らかな減少はみられず、今後も重点的に取り組む必要があります。

個別目標達成のため推進した主な取組

- アルコールの知識普及
- 依存症セミナー
→こころのケア相談セミナー【R2~】
- 健康教育・健康相談
- 健康教育・健康相談（母子）
- 特定健康診査・特定保健指導
- 両親学級

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(5)アルコール

行動目標3

目標

妊娠中の飲酒をなくしましよう。

ライフステージ：青年期、壮年期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
妊娠中に飲酒している人の割合	1.2%	0.7%	0.2%	0%	○

基準値：平成22年度秋田市4か月児健診「妊娠・出産時の状況アンケート」

中間値：平成27年度秋田市4か月児健診「妊娠・出産時の状況アンケート」

最終値：令和3年度秋田市4か月児健診「妊娠・出産時の状況アンケート」

分析と今後の課題

妊娠中の母親の飲酒は、胎児性アルコール・スペクトラム障害（低体重や形態異常、脳障害など）を引き起こす可能性があると言われています。

妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）や、両親学級などにおいて、妊婦や産婦とその家族への健康教育を実施した結果、妊婦の飲酒割合は低下しました。

胎児性アルコール・スペクトラム障害の唯一の対策は予防と言われていることから、妊娠中の飲酒をなくすため、今後も母子保健事業を中心にさらなる知識の普及が必要です。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 健康教育・健康相談（母子）
- 食生活学級
- 両親学級
- アルコールの知識普及
- 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）【H28～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

第4節 重点分野別最終評価の結果

(6)

歯・口腔の健康

重点分野別目標	生涯を通じて、自分の歯を20本以上保ち、口腔機能の維持・向上につとめましょう。	総合評価
		A

歯・口腔の健康分野の総括

フッ化物塗布事業やフッ化物洗口事業、むし歯予防教室をはじめとする各種健康教育事業により、3歳児、12歳児のむし歯や歯肉炎の状況は改善しており、事業の効果とともに、家庭での歯の健康に関する意識が高まったものと思われます。

また、新型コロナウイルス感染症により、定期検診での受診を控える傾向があったものの、20歳以上の定期検診・保健指導、未処置歯を保有している割合、60歳代の咀嚼良好者の割合も改善傾向にあります。

しかし、進行した歯周炎保有者の割合や口腔の働きについて理解している人の割合については、目標に達しておらず、歯の健康に関する意識が低い人への対策が課題です。

健康寿命の延伸のためには、口腔機能の基礎となる幼年期・少年期から「よく噛んで食べることの大切さ」と「口腔と全身との関わり」を理解することが大切です。今後は全ライフステージにおける各種事業を通じて、「口腔と全身との関わり」への理解を含めた歯・口腔の健康づくりの普及啓発に努めます。

個別目標	【行動目標】
	1 むし歯を予防しましょう。 51 2 歯肉炎・歯周病を予防しましょう。 52 3 口腔機能の維持・向上につとめましょう。 53 4 歯科医院で定期検診・保健指導を受けましょう。 54

(6)歯・口腔の健康

行動目標1

目標

むし歯を予防しましょう。

ライフステージ：幼年期、少年期、壮年期、中年期

指標の推移と最終評価の結果

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
むし歯のある子どもの割合（処置歯を含む）	3歳児	25.37%	20.9%	15.08%	15%	○
一人平均むし歯本数	12歳児	1.96本	0.86本	0.54本	0.86本以下	◎
未処置歯を保有している人の割合	40歳	※中間評価時設定	30.5%	23.5%	減少傾向へ	↗
	60歳		27.1%	23.9%	減少傾向へ	↗

基準値：[3歳児：平成23年度 3歳児歯科健康診査、12歳児：平成23年度学校保健調査]

中間値：[3歳児：平成28年度 3歳児歯科健康診査、12歳児：平成28年度学校保健調査]

最終値：[3歳児：令和3年度 3歳児歯科健康診査、12歳児：令和3年度学校保健調査]

※中間評価時に、一人平均むし歯本数の目標値見直し

分析と今後の課題

新型コロナウイルス感染症の影響で中止や縮小となった事業もありますが、各健診や事業を通じて普及啓発や保健指導に取り組んだ結果、むし歯のある子どもの割合や未処置歯を保有している人の割合は大幅に減少しました。特に、小中学校においては、フッ化物洗口事業の開始以降、児童生徒のむし歯保有者の割合が大幅に減少しており、事業の効果とともに、家庭での歯の健康に関する意識が高まったものと思われます。今後も各ライフステージに合わせた歯・口腔の健康づくりへの意識の向上を図るため、普及啓発に努めます。

個別目標達成のため推進した主な取組

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| ■通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業 | ■むし歯予防教室 |
| ■歯科健康相談 | ■幼児フッ化物塗布事業【R2～1歳児を追加】 |
| ■歯科健康講話会 | ■親子よい歯のコンクール |
| ■お口の機能向上学級 | ■歯科保健知識普及 |
| ■歯周疾患検診 | ■定期健康診断（定期歯科健診） |
| ■健康教育・健康相談 | ■小中学校における健康教育（歯科保健学習） |
| ■健康教育・健康相談（母子） | ■小学校フッ化物洗口事業 |
| ■妊娠歯科健康診査 | ■妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）【H28～】 |
| ■両親学級 | ■後期高齢者歯科健診【H29～】 |
| ■幼児歯科健康診査 | ■中学校フッ化物洗口事業【H29～】 |
| ■離乳食教室 | ■シニア元気アップ（フレイル予防）事業【R3～】 |
| ■幼児食教室 | |

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(6)歯・口腔の健康

行動目標2

目標

歯肉炎・歯周病を予防しましょう。

ライフステージ：少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
歯肉炎・歯周病の症状 のある人の割合	20歳以上	— ※中間評価時設定	40.7%	47.6%	減少傾向へ

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
歯肉炎のある子どもの 割合	12歳児	22.4%	20.7%	17.0%	20% ◎

基準値：平成23年度学校保健調査

中間値：平成28年度学校保健調査

最終値：令和3年度学校保健調査

分析と今後の課題

12歳児においては、フッ化物洗口事業の開始以降、むし歯保有者の割合の減少とともに、歯の健康に関する意識が高まったものと思われます。

一方、青年期以降の歯肉炎・歯周病の割合は増加していることから、「歯・口腔と全身との関わり」についての理解を深めることが重要です。今後も、各ライフステージにおける各種事業を通じて、「口腔と全身との関わり」への理解を含めた歯・口腔の健康づくりの普及啓発に努めます。

個別目標達成のため推進した主な取組

■通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業	■むし歯予防教室
■歯科健康相談	■歯みがきレッスン
■歯科健康講話会	→むし歯予防サポート教室【H25~】
■お口の機能向上学級	■幼稚フッ化物塗布事業【R2~1歳児を追加】
■歯周疾患検診	■歯科保健知識普及
■健康教育・健康相談	■定期健康診断
■健康教育・健康相談(母子)	■小中学校における健康教育(歯科保健学習)
■妊婦歯科健康診査	■小学校フッ化物洗口事業
■マタニティ食生活講座→食生活学級【H29~】	■妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)【H28~】
■両親学級	■後期高齢者歯科健診【H29~】
■幼児歯科健康診査	■中学校フッ化物洗口事業【H29~】
■離乳食教室	■シニア元気アップ(フレイル予防)事業【R3~】
■幼児食教室	

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(6)歯・口腔の健康

行動目標3

目標

口腔機能の維持・向上につとめましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
咀嚼良好者※1の割合	60歳代	— ※中間評価時設定	75.4%	81.5%	80%	◎
口腔機能※2について理解している人の割合	16歳以上	— ※中間評価時設定	12.9%	10.9%	増加傾向へ	↓

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

※1 咀嚼（そしゃく）良好者とは

主観的に何でもよく噛んで食べることができ、飲み込みなどに気になる症状がない者
(参考：厚生労働省「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に関する参考資料)

※2 口腔機能とは

「かみ砕く、飲み込む、発音する」など、健康な生活を送るための原点となる機能

分析と今後の課題

各健診や事業を通じて普及啓発や保健指導に取り組んだ結果、60歳代の咀嚼良好者の割合は改善しました。しかし、口腔機能について理解している人の割合については目標を達成することができませんでした。

良好な口腔機能を長年維持するためには、口腔機能の基礎となる幼年期・少年期から「よく噛んで食べることの大切さ」や「口腔と全身との関わり」を理解することが大切です。今後は各ライフステージにおける各種事業を通じて、「口腔と全身との関わり」への理解を含めた歯・口腔の健康づくりの普及啓発に努めます。

個別目標達成のため推進した主な取組

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| ■通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業 | ■幼児食教室 |
| ■歯科健康相談 | ■むし歯予防教室 |
| ■歯科健康講話会 | ■歯みがきレッスン |
| ■お口の機能向上学級 | →むし歯予防サポート教室【H25～】 |
| ■歯周疾患検診 | ■幼児フッ化物塗布事業【R2～1歳児を追加】 |
| ■健康教育・健康相談 | ■歯科保健知識普及 |
| ■健康教育・健康相談(母子) | ■小中学校における健康教育（歯科保健学習） |
| ■妊婦歯科健康診査 | ■妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)【H28～】 |
| ■マタニティ食生活講座→食生活学級【H29～】 | ■後期高齢者歯科健診【H29～】 |
| ■両親学級 | ■シニア元気アップ（フレイル予防）事業【R3～】 |
| ■幼児歯科健康診査 | |
| ■離乳食教室 | |

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(6)歯・口腔の健康

行動目標4

目標

歯科医院で定期検診・保健指導を受けましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
1年以内に歯科医院で検診や保健指導を受けている人の割合 20歳以上	51.8% (参考値)	48.2%	51.5%	65%	△

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

※調査の設問が基準値の設定時と異なるため比較ができないことから、最終評価においては中間値を基準に評価しました。

分析と今後の課題

最終値は中間値よりも改善したものの、新型コロナウィルス感染症により、定期健診での受診を控える傾向があったことから、大幅な改善には至らなかったと思われます。

歯・口腔の健康を保持増進していくためには、各ライフステージにおいてセルフケアに加え、かかりつけの歯科医院で定期的に検診や保健指導を受けることが大切です。今後も各種事業を通じて、定期的に検診を受けるよう普及啓発するとともに、受診行動を継続するための働きかけや保健指導の充実に向けた取組に努めます。

個別目標達成のため推進した主な取組

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| ■通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業 | ■むし歯予防教室 |
| ■歯科健康相談 | ■歯みがきレッスン |
| ■歯科健康講話会 | →むし歯予防サポート教室【H25~】 |
| ■お口の機能向上学級 | ■幼児フッ化物塗布事業【R2~1歳児を追加】 |
| ■歯周疾患検診 | ■歯科保健知識普及 |
| ■健康教育・健康相談 | ■定期健康診断 |
| ■健康教育・健康相談(母子) | ■小中学校における健康教育（歯科保健学習） |
| ■妊婦歯科健康診査 | ■小学校フッ化物洗口事業 |
| ■マタニティ食生活講座→食生活学級【H29~】 | ■妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)【H28~】 |
| ■両親学級 | ■後期高齢者歯科健診【H29~】 |
| ■幼児歯科健康診査 | ■中学校フッ化物洗口事業【H29~】 |
| ■離乳食教室 | ■シニア元気アップ(フレイル予防)事業【R3~】 |
| ■幼児食教室 | |

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

第4節 重点分野別最終評価の結果

(7) 健診(検診)

重点分野別目標	特定健康診査、各種がん検診を受診しましょう。	総合評価
		A

健診（検診）分野の総括

<特定健康診査・特定保健指導（国保）（平成20年度から実施）>

特定健康診査の受診率は、令和3年度は平成22年度と比べ11.4ポイント増加し、36.3%となりましたが目標を下回っています。また、特定保健指導の実施率は、平成25年度の43.9%をピークに年々減少しており目標を達成できませんでした。健康づくりに関するアプリやフィットネス施設など個別に取り組みやすい環境が充実したことに加え、新型コロナウイルス感染症が急拡大した際、対面指導を中止したことや、外出を自粛した方が多かった影響と考えられます。

新たな取組として、糖尿病や慢性腎臓病、高血圧症の未治療者等医療管理が必要な方を対象に、受診勧奨および保健指導を行い、腎不全・人工透析への移行や脳血管疾患等の重症化予防に努めました。

新型コロナウイルス感染症拡大以降、リモートワークの普及等生活様式が変化しており、今後メタボリックシンドロームに及ぼす影響が懸念されます。生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、重症化すると、QOLの低下を招くとともに医療費など経済的負担が大きくなります。生活習慣病の発症や重症化を予防するため、引き続き、特定健康診査の受診率・特定保健指導の実施率の向上に取り組みます。

<がん検診受診率>

新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診の中止や、検診の受診控えが見受けられたものの、各がん検診の受診率は、いずれも向上しており、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん検診は目標を達成し、子宮がん検診においても、目標には届かなかったものの向上しています。市や勤務先等の検診のほか、個人的に受診している市民も多く、市民の意識が高まっているものと考えています。

がん検診の受診は、がんの早期発見・早期治療につながり、がんによる死者を減少することができるため、受診率の向上が望まれます。今後も、受診率の上昇傾向が持続するよう、引き続きがん検診の重要性を周知するとともに、受診しやすい環境づくりの整備や健康意識を高める活動などに努めます。

個別目標	【行動目標】
	1 健診(検診)を受けましょう。 56 2 健診(検診)の必要性と方法を学びましょう。 57 3 特定保健指導を受けましょう。(国保加入者の40～74歳) 58

(7)健診（検診）

行動目標1

目標

健診（検診）を受けましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
国民健康保険の特定健康診査受診率	24.9%	35.2%	36.3%	47.5%	○

基準値：平成22年度秋田市特定健康診査実施状況

中間値：平成27年度秋田市特定健康診査実施状況

最終値：令和3年度秋田市特定健康診査実施状況

※中間評価時に目標値見直し

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
胃がん検診受診率	40～69歳	19.0%	49.8%	50.6%	50%
大腸がん検診受診率	40～69歳	19.2%	51.6%	56.2%	51.6%以上
肺がん検診受診率	40～69歳	7.3%	59.5%	61.7%	59.5%以上
子宮がん検診受診率	20～69歳	28.4%	43.0%	47.9%	50%
乳がん検診受診率	40～69歳	20.3%	48.9%	52.4%	50%

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

※中間評価時に、胃がん・大腸がん・肺がん検診受診率の目標値見直し

分析と今後の課題

特定健康診査については、国民健康保険の新規加入時にPRチラシを配布するとともに、未受診者に対しては、人工知能（AI）を用いた対象者の特性に合わせたハガキによる受診勧奨を実施したほか、広報あきたや市政広報テレビ、ラジオ番組の活用等により周知・啓発を図りました。受診率は、中間値よりは増加したものの目標値の達成には至りませんでした。新型コロナウイルス感染症が急拡大した令和2年度の春先は、感染への不安や集団健診の中止等の影響で受診率が一旦低下しましたが、令和3年度においては、感染予防対策を講じた集団健診の再開等で受診率は回復傾向にあります。

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、引き続き健診の必要性についての周知・啓発や受診しやすい環境づくりを整備する必要があります。

がん検診については、健診ガイドの全戸配布、広報あきた、市政広報テレビ・ラジオ番組などを通じた周知や、ミニセット健診、日曜健診、女性限定のレディース健診の実施など受診しやすい環境づくりの取組により、受診率の向上が図られてきました。女性特有のがん検診は、他のがん検診に比べて受診率が若干低めであることから、女性が受診しやすい環境を整備していく必要があります。

集団健診においては、感染予防対策や待ち時間を解消するため、令和3年度から予約制を導入しています。今後も、安全・安心に受診できる体制を継続するとともに、年代や性別にあった情報提供を行うなど、より効果的な受診勧奨を行うことにより受診率向上に努めます。

個別目標達成のため推進した主な取組

■特定健康診査・特定保健指導事業	■健康教育・健康相談
■人間ドック保健事業	■健診ガイドの全戸配布
■後期高齢者健康診査事業	■割引制度【H28～】
■がん検診・がん予防啓発事業	■ミニセット健診、日曜健診、レディース健診の実施【H28～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(7)健診（検診）

行動目標2

目標

健診(検診)の必要性と方法を学びましょう。

ライフステージ：青年期、壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
健康なので検診は必要ないと考えている人の割合	19.0%	19.5%	15.4%	15.2%以下	○
検診の実施を知らなかった人の割合	11.3%	9.8%	9.5%	9%以下	○

基準値：平成21年度市民健康意識調査

中間値：平成28年度市民健康意識調査

最終値：令和3年度市民健康意識調査

分析と今後の課題

特定健康診査の必要性や受診方法について、広報あきたやホームページへの掲載、関係医療機関や調剤薬局へのポスター掲示、テレビ・ラジオの広報番組の活用やイベントにおける啓発活動などにより周知してきました。また、特定健康診査未受診者に対しハガキによる受診勧奨を行いました。さらに、秋田市医師会と連携し、かかりつけ医から健診データを収集し、特定健康診査として活用しました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、受診率が徐々に回復してきていていることから、健診への意識が向上していると考えられます。今後もこれまでの取組を継続するとともに、対象者が健診に関心を持つよう周知に努めます。

がん検診の必要性や検診の受診方法などについて、健診ガイドの全戸配布や割引制度対象者への個別の勧奨、再勧奨通知、健康教育などの機会におけるがん予防等リーフレットの活用、地域保健推進員によるPR活動、広報あきたや市政広報テレビ・ラジオ番組などにより周知を図ってきました。このことにより、「健康なので検診は必要ないと考えている人」や「検診の実施を知らなかった人」の割合が減少しているものの、さらにその割合を減少させるため、今後も継続して周知・啓発を行っていくことが必要です。

がん検診は、自覚症状などのない健康な状態のときに受診することが重要であり、がん検診に対する関心をさらに高め、一人ひとりが自分にあった検診計画を立てることができるよう、がんにかかりやすい年代の前から定期的に受診することの重要性やがんに対する正しい知識と受診方法について、周知に努めます。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 健診ガイドの全戸配布
- がん検診PRキャンペーン
- 割引制度
- 市政広報テレビ・ラジオ番組
- 健康教育・健康相談

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

(7)健診（検診）

行動目標3

目標

特定保健指導を受けましょう。

ライフステージ：壮年期、中年期、高齢期

指標の推移と最終評価の結果

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
国民健康保険の特定保健指導実施率	39.7%	40.6%	14.5%	49%	×

基準値：平成22年度秋田市特定健康診査実施状況

中間値：平成27年度秋田市特定健康診査実施状況

最終値：令和3年度秋田市特定健康診査実施状況

※中間評価時に目標値見直し

分析と今後の課題

特定保健指導対象者への電話による利用勧奨のほか、利用勧奨リーフレットの配布、広報あきたや市政広報ラジオ番組の活用等により周知に努めましたが、実施率の向上には至りませんでした。実施率が低下した要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により、対面指導を一時期中止したことや、外出を自粛した方が増えた影響が考えられます。さらに、近年は生活習慣改善に関する情報収集が容易になり、健康づくりに関するアプリやフィットネス施設など個別に取り組みやすい環境が充実していることも理由として考えられます。

新たな取組としては、糖尿病や慢性腎臓病、高血圧症の未治療者等医療管理が必要な方を対象に、受診勧奨および保健指導を行い、腎不全・人工透析への移行や脳血管疾患等の重症化予防に努めました。

新型コロナウイルス感染症拡大以降、リモートワークの普及等生活様式が変化しており、今後メタボリックシンドロームに及ぼす影響が懸念されます。対象者自身が健診結果や体の変化に关心を持ち、生活習慣改善の必要性を理解し改善に取り組むことが大切です。そのため、今後は感染症予防対策を講じた対面指導に加え、ICTの活用等による利用しやすい指導体制の整備、利用勧奨方法の工夫などに取り組み、実施率の向上と生活習慣病の予防に努めるとともに、生活習慣病の重症化リスクが高い方への受診勧奨や保健指導を充実する必要があります。

個別目標達成のため推進した主な取組

- 特定健康診査・特定保健指導事業
- 糖尿病・慢性腎臓病重症化予防事業【H30～】
- 高血圧症重症化予防事業【R3～】

◎ 計画策定後に開始した取組は、開始年度を【 】内に表示

◎ 事業内容や取組実績は、参考資料に掲載

第5節 ライフステージ別目標の達成状況

第2次計画では、幼年期、少年期、青年期、壮年期、中年期、高齢期のライフステージ別に健康づくり目標を定め、その取組を進めてきました。目標の達成状況は、以下のとおりです。

(1) 目標の達成状況

重点分野別の指標をライフステージ別に整理し、数値指標（4段階の判定基準）と傾向指標（3段階の判定基準）により以下のとおり達成状況をまとめました。

ライフステージ	目標項目数	数値指標の評価				傾向指標の評価		
		◎	○	△	×	↗	↔	↘
幼年期	3		2			1		
少年期	11	4	2					5
青年期	25	2	7	2	8	2	2	2
壮年期	32	4	9	2	9	2	4	2
中年期	31	5	7	2	9	3	3	2
高齢期	30	5	7	5	6	1	3	3

評価	判定基準	数値基準
◎	目標として設定した状態を達成しているもの	100%以上
○	目標に向けて改善がみられ、その度合いが大きいもの	50～100%未満
△	目標に向けて改善がみられるものの、その度合いが小さいもの	0～50%未満
×	改善がみられなかったもの	0%未満

※数値基準の計算方法
$$\frac{[\text{最終値}] - [\text{基準値 (計画策定時の値)}]}{[\text{目標値}] - [\text{基準値 (計画策定時の値)}]} \times 100$$

※中間評価時に設定された数値指標については、中間評価時の値と比較

評価		判定基準
↗	(上向き)	目標として設定した状態に向かって前進しているもの
↔	(横ばい)	どちらともいえないもの
↘	(下向き)	後退しているもの

(2) ライフステージ別の目標および数値目標の達成状況

ア 幼年期（0～5歳ころ）

特 徴	身体的成长が著しく、自立心や达成感を育てる重要な时期です。また、生活習慣や食習慣の基礎が確立されます。家庭での生活が、子どもの生活習慣に大きく影响し、同時に地域社会の様々な支援を必要とします。
--------	--

目 標	親子が一緒に過ごす機会を多く持ち、望ましい生活習慣を身につけ、こころとからだの健やかな成長を目指しましょう。
--------	--

◆指標の推移と最終評価の結果（再掲）

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
毎日規則的に食事をする子どもの割合	3歳児	96. 3%	96. 1%	98. 1%	増加傾向へ	↗
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合		18. 0%	10. 1%	5. 8%	5. 6%	○
むし歯のある子どもの割合（歯置歯を含む）	3歳児	25. 37%	20. 9%	15. 08%	15%	○

3項目とも改善がみられました。

家庭での栄養・食生活、歯・口腔の健康および受動喫煙の害に関する意識が高まったものと思われます。今後も、望ましい生活習慣や受動喫煙に関する知識の普及啓発に努めていく必要があります。

イ 少年期（6～15歳ころ）

特徴	基礎体力も徐々に身につき、こころとからだが成長する大切な時期です。また、基本的な生活習慣が確立されます。飲酒やたばこ、薬物などに好奇心を持ち始めることから、健康に及ぼす影響について学習することが必要です。
目標	望ましい生活習慣の知識や方法を学び、規則正しい生活リズムを身につけましょう。

◆指標の推移と最終評価の結果（再掲）

項目			基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
朝食を毎日食べる児童の割合	小学5年生	男子	91.5%	87.1%	83.5%	増加傾向へ	↖
		女子	95.1%	84.2%	82.0%	増加傾向へ	↖
朝食を誰かと一緒に食べる子どもの割合	小学生	83.0%	80.1%	78.6%	増加傾向へ	↖	
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小学5年生	男子	—	4.1%	6.9%	減少傾向へ	↖
		女子	—	10.2%	14.3%	減少傾向へ	↖
子どもが睡眠不足だと感じている親の割合	7～12歳	26.2%	16.8%	18.1%	15%	○	
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合		18.0%	10.1%	5.8%	5.6%	○	
未成年者の喫煙率	15歳以下	0.0%	0.0%	0.0%	0%	◎	
未成年者の飲酒する割合	15歳以下	0.9%	0.0%	0.0%	0%	◎	
一人平均むし歯本数	12歳児	1.96本	0.86本	0.54本	0.86本 以下	◎	
歯肉炎のある子どもの割合	12歳児	22.4%	20.7%	17.0%	20%	◎	

目標達成、改善又は前進した項目は、11項目中6項目でした。

改善がみられなかった項目は、朝食を毎日食べる児童、朝食を誰かと一緒に食べる子ども、運動時間が少ない子どもの割合でした。文部科学省の調査（P25参照）によると、朝食の欠食は高校生で急増するため、中学生までに朝食の摂取を習慣化することが重要です。今後も引き続き、児童本人、家庭、学校そして地域を対象に、食事・運動・睡眠等の望ましい生活習慣に関する知識の普及啓発を行う必要があります。

ウ 青年期（16～24歳ころ）

特 徴	心身ともに子どもから大人へと成長し、自分の将来を決定づける時期です。人生の中で最も健康に満ち、運動により筋力や持久力が向上するなど、活動の範囲と量も最大となります。また、進学や就職などにより、睡眠時間が短くなったり食生活の乱れや喫煙、飲酒の習慣化がはじまります。様々な人々や集団との関係から、精神的に成長していく時期もあります。
--------	--

目 標	自らの健康を考え、よりよい生活習慣を確立していきましょう。
--------	-------------------------------

◆指標の推移と最終評価の結果（再掲）

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	20歳以上	—	55. 8%	53. 4%	67%	×
食塩摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	10. 3g	11. 4g	10. 0g (参考値)	8g	△
野菜の摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	319. 8g	304. 8g	246. 0g (参考値)	350g	×
果物摂取量1日100g未満の人の割合	20歳以上	50. 8%	48. 1%	72. 5% (参考値)	25%	×
日常生活における歩数	20～64歳	6,925歩	6,229歩	6,029歩 (参考値)	8,000歩 以上	×
運動している人の割合	16～24歳	53. 9%	47. 8%	48. 4%	65%	×
ロコモティブシンドrome（運動器症候群）を知っている人の割合	20歳以上	—	49. 9%	49. 8%	80%	×
睡眠を十分にとれていない人の割合	16～24歳	16. 7%	24. 3%	25. 3%	15%	×
ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合	16～24歳	27. 5%	20. 1%	16. 4%	減少傾向へ	↗
未成年者の喫煙率	16～19歳	8. 6%	0. 0%	0. 0%	0%	◎
習慣的に喫煙する人の割合	20歳以上	20. 0%	17. 2%	13. 7%	12. 5%	○
COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っている人の割合	20歳以上	—	49. 7%	43. 9%	80%	×
妊娠中に喫煙している人の割合		3. 4%	2. 4%	1. 0%	0%	○
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合		18. 0%	10. 1%	5. 8%	5. 6%	○

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
未成年者の飲酒する割合	16～19歳	45. 7%	8. 5%	0. 0%	0%	◎
お酒の適量を知っている人の割合		62. 1%	67. 5%	68. 3%	増加傾向へ	↗
多量飲酒者の割合	男性	12. 9%	5. 6%	9. 9%	減少傾向へ	↔
	女性	—	2. 3%	2. 8%	減少傾向へ	↔
妊娠中に飲酒している人の割合		1. 2%	0. 7%	0. 2%	0%	○
歯肉炎・歯周病の症状のある人の割合	20歳以上	—	40. 7%	47. 6%	減少傾向へ	↘
口腔機能について理解している人の割合	16歳以上	—	12. 9%	10. 9%	増加傾向へ	↘
1年以内に歯科医院で検診や保健指導を受けている人の割合	20歳以上	51. 8% (参考値)	48. 2%	51. 5%	65%	△
子宮がん検診受診率	20～69歳	28. 4%	43. 0%	47. 9%	50%	○
健康なので検診は必要ないと考えている人の割合		19. 0%	19. 5%	15. 4%	15. 2% 以下	○
検診の実施を知らなかった人の割合		11. 3%	9. 8%	9. 5%	9% 以下	○

目標達成、改善又は前進した項目は、25項目中13項目でした。ストレスを感じた時に、特に相談しない人の割合、未成年者の喫煙・飲酒、妊娠中の喫煙・飲酒、習慣的に喫煙する人の割合、お酒の適量を知っている人の割合は改善しました。

栄養・食生活、身体活動、こころ、歯・口腔の健康分野においては、特に、野菜や果物を摂取できるような工夫、ウォーキングやからだを動かすことの習慣化、睡眠時間を確保できるよう生活リズムを整えることや歯・口腔と全身との関わりについての理解を深める等、日常生活において健康づくりの習慣化につながるような取組が必要です。

工 壮年期（25～44歳ころ）

特徴	仕事、結婚、子育てなど職場や家庭、地域の中でも活動的な反面、ストレスが増大する時期です。自分の生活習慣を見直し、健康的な生活を確立することが大切です。
----	---

目標	生活習慣をもう一度見直し、積極的に健康づくりに取り組みましょう。
----	----------------------------------

◆指標の推移と最終評価の結果（再掲）

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	20歳以上	—	55. 8%	53. 4%	67%	×
食塩摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	10. 3g	11. 4g	10. 0g (参考値)	8g	△
野菜の摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	319. 8g	304. 8g	246. 0g (参考値)	350g	×
果物摂取量1日100g未満の人の割合	20歳以上	50. 8%	48. 1%	72. 5% (参考値)	25%	×
日常生活における歩数	20～64歳	6,925歩	6,229歩	6,029歩 (参考値)	8,000歩以上	×
運動している人の割合	25～44歳	52. 0%	25. 8%	33. 4%	65%	×
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の割合	20歳以上	—	49. 9%	49. 8%	80%	×
睡眠を十分にとれていない人の割合	25～44歳	24. 4%	33. 0%	25. 2%	15%	×
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合		—	22. 2%	12. 5%	9. 4%	○
ストレスを感じたときに、特に何もしていない人の割合		19. 8%	10. 0%	10. 4%	減少傾向へ	↔
ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合	25～44歳	36. 1%	20. 3%	20. 6%	減少傾向へ	↔
習慣的に喫煙する人の割合	20歳以上	20. 0%	17. 2%	13. 7%	12. 5%	○
COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っている人の割合	20歳以上	—	49. 7%	43. 9%	80%	×
妊娠中に喫煙している人の割合		3. 4%	2. 4%	1. 0%	0%	○
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合		18. 0%	10. 1%	5. 8%	5. 6%	○
お酒の適量を知っている人の割合		62. 1%	67. 5%	68. 3%	増加傾向へ	↗

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
多量飲酒者の割合	男性	12. 9%	5. 6%	9. 9%	減少傾向へ	↔
	女性	—	2. 3%	2. 8%	減少傾向へ	↔
妊娠中に飲酒している人の割合		1. 2%	0. 7%	0. 2%	0%	○
未処置歯を保有している人の割合	40歳	—	30. 5%	23. 5%	減少傾向へ	↗
歯肉炎・歯周病の症状のある人の割合	20歳以上	—	40. 7%	47. 6%	減少傾向へ	↘
口腔機能について理解している人の割合	16歳以上	—	12. 9%	10. 9%	増加傾向へ	↘
1年以内に歯科医院で検診や保健指導を受けている人の割合	20歳以上	51. 8% (参考値)	48. 2%	51. 5%	65%	△
国民健康保険の特定健康診査受診率		24. 9%	35. 2%	36. 3%	47. 5%	○
胃がん検診受診率	40～69歳	19. 0%	49. 8%	50. 6%	50%	◎
大腸がん検診受診率	40～69歳	19. 2%	51. 6%	56. 2%	51. 6% 以上	◎
肺がん検診受診率	40～69歳	7. 3%	59. 5%	61. 7%	59. 5% 以上	◎
子宮がん検診受診率	20～69歳	28. 4%	43. 0%	47. 9%	50%	○
乳がん検診受診率	40～69歳	20. 3%	48. 9%	52. 4%	50%	◎
健康なので検診は必要ないと考えている人の割合		19. 0%	19. 5%	15. 4%	15. 2% 以下	○
検診の実施を知らなかった人の割合		11. 3%	9. 8%	9. 5%	9% 以下	○
国民健康保険の特定保健指導実施率		39. 7%	40. 6%	14. 5%	49%	×

目標達成、改善又は前進した項目は、32項目中17項目でした。特に、健診（検診）分野では、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、乳がん検診は目標を達成しており、健診の必要性について認識している割合も増えました。また、歯・口腔の健康分野では、40歳の未処置歯を保有している人の割合は減少し改善しました。

改善がみられなかった栄養・食生活分野では、バランスのとれた食事を実践できるように、そしてこころの分野では、仕事や家事を理由とした睡眠不足を改善するために質のよい睡眠の取り方についてそれぞれ普及啓発を行う必要があります。また、ストレスを感じた時に特に相談しない人の割合は前進又は後退のどちらともいえない調査結果であったことから、引き続き、悩みを抱え込まずに相談できるよう、そして、周囲の人が声をかけ寄り添うことができるよう各種相談窓口の周知等を行う必要があります。

たばこ分野では、COPDについて知っている人の割合の改善がみられず、アルコールの分野では、多量飲酒者の割合は前進・後退のどちらともいえない調査結果でした。喫煙が原因となって発症する肺の疾患等について理解が深まるように周知するほか、多量飲酒者への支援等を行う必要があります。

才 中年期（45～64歳ころ）

特徴	地域や社会の中で責任の重い立場にある一方で生活習慣病が増える時期です。また、体力の維持、増進が課題となります。自分に合ったストレス解消法を取り入れながら、望ましい生活習慣を定着させることが大切です。
----	---

目標	定期的に健康診査を受け、生活習慣病を予防しましょう。
----	----------------------------

◆ 指標の推移と最終評価の結果（再掲）

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	20歳以上	—	55. 8%	53. 4%	67% ×
食塩摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	10. 3g	11. 4g	10. 0g (参考値)	8g △
野菜の摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	319. 8 g	304. 8 g	246. 0g (参考値)	350g ×
果物摂取量1日100g未満の人の割合	20歳以上	50. 8%	48. 1%	72. 5% (参考値)	25% ×
日常生活における歩数	20～64歳	6,925歩	6,229歩	6,029歩 (参考値)	8,000歩以上 ×
運動している人の割合	45～64歳	53. 5%	37. 0%	36. 3%	65% ×
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の割合	20歳以上	—	49. 9%	49. 8%	80% ×
睡眠を十分にとれていない人の割合	45～64歳	17. 2%	28. 4%	28. 7%	15% ×
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合	—	22. 2%	12. 5%	9. 4%	○
ストレスを感じたときに、特に何もしていない人の割合	—	19. 8%	10. 0%	10. 4%	減少傾向へ ↕
ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合	45～64歳	35. 4%	31. 3%	30. 1%	減少傾向へ ↗
習慣的に喫煙する人の割合	20歳以上	20. 0%	17. 2%	13. 7%	12. 5% ○
COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っている人の割合	20歳以上	—	49. 7%	43. 9%	80% ×
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合	—	18. 0%	10. 1%	5. 8%	5. 6% ○
お酒の適量を知っている人の割合	—	62. 1%	67. 5%	68. 3%	増加傾向へ ↗
多量飲酒者の割合	男性	12. 9%	5. 6%	9. 9%	減少傾向へ ↕
	女性	—	2. 3%	2. 8%	減少傾向へ ↕

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
未処置歯を保有している人の割合	60歳	—	27. 1%	23. 9%	減少傾向へ	↗
歯肉炎・歯周病の症状のある人の割合	20歳以上	—	40. 7%	47. 6%	減少傾向へ	↘
咀嚼良好者の割合	60歳代	—	75. 4%	81. 5%	80%	◎
口腔機能について理解している人の割合	16歳以上	—	12. 9%	10. 9%	増加傾向へ	↘
1年以内に歯科医院で検診や保健指導を受けている人の割合	20歳以上	51. 8% (参考値)	48. 2%	51. 5%	65%	△
国民健康保険の特定健康診査受診率		24. 9%	35. 2%	36. 3%	47. 5%	○
胃がん検診受診率	40～69歳	19. 0%	49. 8%	50. 6%	50%	◎
大腸がん検診受診率	40～69歳	19. 2%	51. 6%	56. 2%	51. 6% 以上	◎
肺がん検診受診率	40～69歳	7. 3%	59. 5%	61. 7%	59. 5% 以上	◎
子宮がん検診受診率	20～69歳	28. 4%	43. 0%	47. 9%	50%	○
乳がん検診受診率	40～69歳	20. 3%	48. 9%	52. 4%	50%	◎
健康なので検診は必要ないと考えている人の割合		19. 0%	19. 5%	15. 4%	15. 2% 以下	○
検診の実施を知らなかった人の割合		11. 3%	9. 8%	9. 5%	9% 以下	○
国民健康保険の特定保健指導実施率		39. 7%	40. 6%	14. 5%	49%	×

目標達成、改善又は前進した項目は、31項目中17項目でした。ここでの分野では、ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合が減少し改善がみられました。歯・口腔の健康分野では、60歳の未処置歯を保有している人の割合は減少し、60歳代の咀嚼良好者の割合は増加しそれぞれ改善しました。

改善がみられなかつた指標の多くは壮年期と同様であるため、壮年期から必要な対策を継続して行う必要があります。

力 高齢期（65歳以上）

特徴	人生の完成期です。身体的に老化が進み、視聴覚や骨・関節系の障害が増加していきます。また、社会的役割の減少やライフスタイルの変化により、こころの健康をくずしやすくなります。自分にあった生きがいをもち、豊かな経験を生かして地域と関わり合いながら暮らしていくことが望まれます。
----	---

目標	豊かな経験を生かし、社会との交流を保ちながら自立した生活を営めるようにしましょう。
----	---

◆指標の推移と最終評価の結果（再掲）

項目	基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	20歳以上	—	55. 8%	53. 4%	67% ×
食塩摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	10. 3g	11. 4g	10. 0g (参考値)	8g △
野菜の摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	319. 8g	304. 8g	246. 0g (参考値)	350g ×
果物摂取量1日100g未満の人の割合	20歳以上	50. 8%	48. 1%	72. 5% (参考値)	25% ×
日常生活における歩数	65歳以上	4,765歩	5,163歩	5,262歩 (参考値)	6,000歩以上 △
運動している人の割合	65歳以上	48. 3%	50. 7%	52. 4%	60% △
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の割合	20歳以上	—	49. 9%	49. 8%	80% ×
睡眠を十分にとれていない人の割合	65歳以上	20. 4%	15. 2%	18. 2%	15% △
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合	—	22. 2%	12. 5%	9. 4%	○
ストレスを感じたときに、特に何もしていない人の割合	—	19. 8%	10. 0%	10. 4%	減少傾向へ ↘
ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合	65歳以上	32. 6%	35. 2%	38. 5%	減少傾向へ ↘
習慣的に喫煙する人の割合	20歳以上	20. 0%	17. 2%	13. 7%	12. 5% ○
COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っている人の割合	20歳以上	—	49. 7%	43. 9%	80% ×
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合	—	18. 0%	10. 1%	5. 8%	5. 6% ○
お酒の適量を知っている人の割合	—	62. 1%	67. 5%	68. 3%	増加傾向へ ↗
多量飲酒者の割合	男性	12. 9%	5. 6%	9. 9%	減少傾向へ ↘
	女性	—	2. 3%	2. 8%	減少傾向へ ↘

項目		基準値	中間値	最終値	目標値	最終評価
歯肉炎・歯周病の症状のある人の割合	20歳以上	—	40. 7%	47. 6%	減少傾向へ	↖
咀嚼良好者の割合	60歳代	—	75. 4%	81. 5%	80%	◎
口腔機能について理解している人の割合	16歳以上	—	12. 9%	10. 9%	増加傾向へ	↘
1年以内に歯科医院で検診や保健指導を受けている人の割合	20歳以上	51. 8% (参考値)	48. 2%	51. 5%	65%	△
国民健康保険の特定健康診査受診率		24. 9%	35. 2%	36. 3%	47. 5%	○
胃がん検診受診率	40～69歳	19. 0%	49. 8%	50. 6%	50%	◎
大腸がん検診受診率	40～69歳	19. 2%	51. 6%	56. 2%	51. 6% 以上	◎
肺がん検診受診率	40～69歳	7. 3%	59. 5%	61. 7%	59. 5% 以上	◎
子宮がん検診受診率	20～69歳	28. 4%	43. 0%	47. 9%	50%	○
乳がん検診受診率	40～69歳	20. 3%	48. 9%	52. 4%	50%	◎
健康なので検診は必要ないと考えている人の割合		19. 0%	19. 5%	15. 4%	15. 2% 以下	○
検診の実施を知らなかった人の割合		11. 3%	9. 8%	9. 5%	9% 以下	○
国民健康保険の特定保健指導実施率		39. 7%	40. 6%	14. 5%	49%	×

目標達成、改善又は前進した項目は、30項目中18項目でした。身体活動分野では日常生活における歩数、運動している人の割合、こころの分野では睡眠を十分にとれていない人の割合がそれぞれ改善しました。

改善がみられなかった項目は、こころの分野のストレスを感じた時に、特に相談しない人の割合で、ストレスの原因としては、人間関係、生きがい、収入等の金銭面等でした。本人が悩みを抱え込まずに相談できるように、そして周囲の人が声をかけ寄り添うことができるよう各種相談窓口の周知や関係機関との連携を図る必要があります。

第6節 最終評価の総括と今後に向けて

第1次計画は、平成15年度から平成24年度までの10年間、疾病の早期発見、早期治療の二次予防にとどまることなく、一人ひとりの日頃からの生活習慣の改善や市民参加による健康づくり運動の実践など、健康増進と発症予防の一次予防に重点を置き、健康寿命の延伸・生活の質の向上を目指し健康づくり対策を推進してきました。

そして、第1次計画の最終評価の結果等を踏まえ、10項目からなる健康目標とその達成状況を評価するための21項目からなる数値目標を設定し、引き続き平成25年度より第2次計画を進めました。

本市の令和元年の健康寿命は、男性79.71年、女性84.04年と、平成22年に比べ、男性で1.98年、女性で1.23年延伸しました。

健康目標の達成状況は、「目標を達成した」33.3%、「改善又は前進した」33.3%、「改善がみられなかった又は後退した」33.3%となりました。

7つの重点分野別の総合評価は、個別目標の達成状況および目標達成のための取組事業の実績をもとに、健康あきた市21推進会議において判定しました。A評価（概ね達成されている）は、たばこ、アルコール、歯・口腔の健康、健診（検診）の4分野、B評価（数値目標は未達成であるが、目標を達成するための事業が実施されている）は、栄養・食生活、身体活動、こころの健康づくりの3分野となりC評価（数値目標は未達成であり、事業実施も十分とはいえない）に該当する分野はありませんでした。

第2次計画を推進するため、市民自らが健康づくりに取り組むことができるよう健康づくり事業の実施や環境の整備を進めてきました。また、平成28年に自殺対策基本法の一部が改正され、すべての都道府県および市町村の自殺対策計画策定が義務化され、平成30年には健康増進法の一部が改正され、屋内施設の原則禁煙等の受動喫煙防止が強化されるなど、法の整備が健康づくりの推進の後押しとなりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年および令和3年に実施予定であった国民健康・栄養調査の大規模調査が中止となつたため、重点分野別の個別目標の評価が困難となったものがあったほか、日常生活にも大きな影響を及ぼし、生活習慣が変化した状況の中で最終評価を行うことになりました。

今年度、第2次計画の最終評価を行いましたが、引き続き、令和5年度まで第2次計画を推進します。なお、次期健康づくり計画の策定にあたっては、健康課題を整理し、そして人口減少・少子高齢化、ICT（情報通信技術）を活用したデータヘルス改革、新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応等の社会変化や、SDGs（持続可能な開発目標）の健康に関する目標への取組状況等を踏まえ、国が示す次期計画策定に関する基本方針を参考にして進めてまいります。

参考資料

- 資料 1 市民健康意識調査結果
- 資料 2 市の管理する公共施設の受動喫煙防止対策実施状況調査結果
- 資料 3 推進活動実績
- 資料 4 秋田市の健康づくり事業（一覧）
- 資料 5 秋田市の健康づくり事業実績（重点分野別一覧）
- 資料 6 第2次健康あきた市21重点分野別目標値達成状況一覧
- 資料 7 健康あきた市21推進会議委員名簿

資料1 市民健康意識調査結果

■市民健康意識調査概要

1 調査目的

第2次計画の最終評価の基礎資料として、数値目標の達成状況および健康づくりに関する市民の意識等を把握するため。

2 実施状況

- (1) 調査期間 令和3年11月30日（火）～令和3年12月31日（金）
- (2) 調査地域 秋田市全域（中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和地域の7地域に区分）
- (3) 調査対象 令和3年10月1日時点で、住民基本台帳に登録されている0歳以上の市民から、無作為抽出された4,500人（調査は15歳以下と16歳以上の2種類の調査票により実施し、15歳以下は保護者が回答するものとした。）
- (4) 調査方法 郵送法
- (5) 回答数・回答率

	調査対象者数	回答数	回答率
全 体	4,500人	2,288人	50.8%
内訳（再掲）			
15歳以下	600人	344人	57.3%
16歳以上	3,900人	1,944人	49.8%

3 調査内容

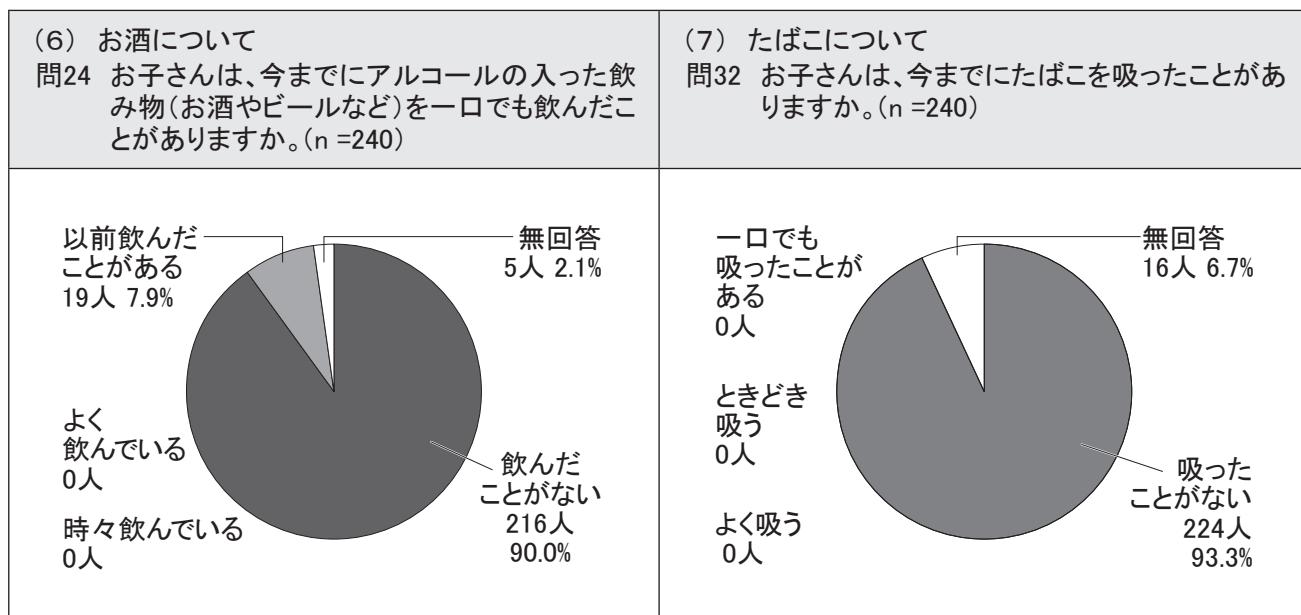
- (1) 健康状態と健康意識について
- (2) 食生活について
- (3) 運動習慣について
- (4) がん検診について
- (5) 歯・口腔の健康について
- (6) 休養・こころの健康について
- (7) お酒について
- (8) たばこについて
- (9) 健康づくりに関する要望

4 集計に当たって

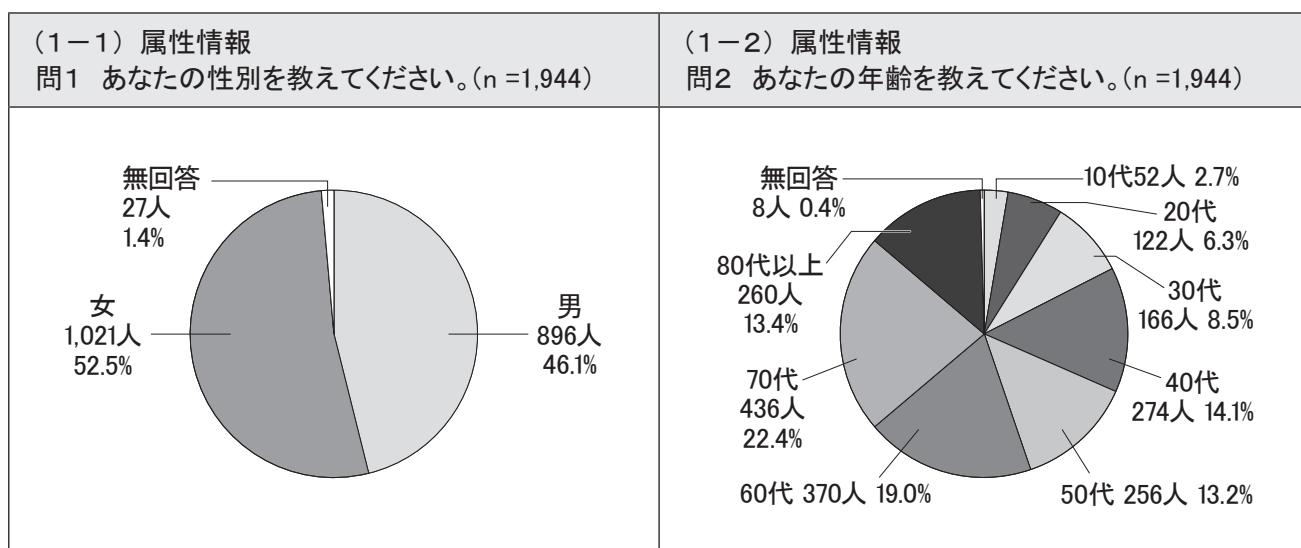
- (1) 本調査で集計分析の対象とした回答者総数は、15歳以下が344、16歳以上が1,944です。調査項目によっては、有効回答数が異なることがあります。
- (2) 回答割合（%）は、小数点第2位を四捨五入しており、回答割合を合計しても100.0%にならない場合があります。
- (3) 複数回答の設問の場合、各設問の回答者数を基数として回答割合を算出するため、すべての選択肢の回答割合を合計すると100.0%を超える。
- (4) 自由記述式回答については、集計結果から省略しています。寄せられた意見については、今後、秋田市の健康づくり施策を検討するにあたって参考とさせていただきます。

(15歳以下 抜粋)

(1-1) 属性情報 問1 お子さんの性別を教えてください。(n=344)	(1-2) 属性情報 問2 お子さんの年齢を教えてください。(n =344)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>性別</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男</td> <td>165人</td> <td>48.0%</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>176人</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3人</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table>	性別	人数	割合	男	165人	48.0%	女	176人	51.2%	無回答	3人	0.9%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳</td> <td>19人</td> <td>5.5%</td> </tr> <tr> <td>1～3歳</td> <td>56人</td> <td>16.3%</td> </tr> <tr> <td>4～6歳</td> <td>60人</td> <td>17.4%</td> </tr> <tr> <td>7～12歳</td> <td>127人</td> <td>36.9%</td> </tr> <tr> <td>13～15歳</td> <td>78人</td> <td>22.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>4人</td> <td>1.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	人数	割合	0歳	19人	5.5%	1～3歳	56人	16.3%	4～6歳	60人	17.4%	7～12歳	127人	36.9%	13～15歳	78人	22.7%	無回答	4人	1.2%
性別	人数	割合																																
男	165人	48.0%																																
女	176人	51.2%																																
無回答	3人	0.9%																																
年齢	人数	割合																																
0歳	19人	5.5%																																
1～3歳	56人	16.3%																																
4～6歳	60人	17.4%																																
7～12歳	127人	36.9%																																
13～15歳	78人	22.7%																																
無回答	4人	1.2%																																
(2) 健康意識について 問6 お子さんは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。(n =344)	(3) 食生活について 問10 1日の中で、お子さんがひとりで食事をとることがありますか。(n =321)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>影響</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>影響がない</td> <td>324人</td> <td>94.2%</td> </tr> <tr> <td>影響がある</td> <td>18人</td> <td>5.2%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2人</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table>	影響	人数	割合	影響がない	324人	94.2%	影響がある	18人	5.2%	無回答	2人	0.6%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>食事回数</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ない</td> <td>285人</td> <td>88.8%</td> </tr> <tr> <td>1日に1回はある</td> <td>30人</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>1日に2～3回はある</td> <td>6人</td> <td>1.9%</td> </tr> </tbody> </table>	食事回数	人数	割合	ない	285人	88.8%	1日に1回はある	30人	9.3%	1日に2～3回はある	6人	1.9%									
影響	人数	割合																																
影響がない	324人	94.2%																																
影響がある	18人	5.2%																																
無回答	2人	0.6%																																
食事回数	人数	割合																																
ない	285人	88.8%																																
1日に1回はある	30人	9.3%																																
1日に2～3回はある	6人	1.9%																																
(4) 運動習慣について 問11 小さいお子さんは体を動かす遊びを、また小中学生のお子さんは日頃運動をしていますか。(n =321)	(5) 休養・こころの健康について 問19 最近、お子さんは睡眠不足だと感じていますか。(n =321)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>運動回数</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週に1、2回</td> <td>63人</td> <td>19.6%</td> </tr> <tr> <td>週に3、4回</td> <td>69人</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>ほとんど毎日</td> <td>139人</td> <td>43.3%</td> </tr> <tr> <td>運動しない(遊ばない)</td> <td>50人</td> <td>15.6%</td> </tr> </tbody> </table>	運動回数	人数	割合	週に1、2回	63人	19.6%	週に3、4回	69人	21.5%	ほとんど毎日	139人	43.3%	運動しない(遊ばない)	50人	15.6%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>感覚</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感じていない</td> <td>243人</td> <td>75.7%</td> </tr> <tr> <td>感じている</td> <td>75人</td> <td>23.4%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3人</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table>	感覚	人数	割合	感じていない	243人	75.7%	感じている	75人	23.4%	無回答	3人	0.9%						
運動回数	人数	割合																																
週に1、2回	63人	19.6%																																
週に3、4回	69人	21.5%																																
ほとんど毎日	139人	43.3%																																
運動しない(遊ばない)	50人	15.6%																																
感覚	人数	割合																																
感じていない	243人	75.7%																																
感じている	75人	23.4%																																
無回答	3人	0.9%																																

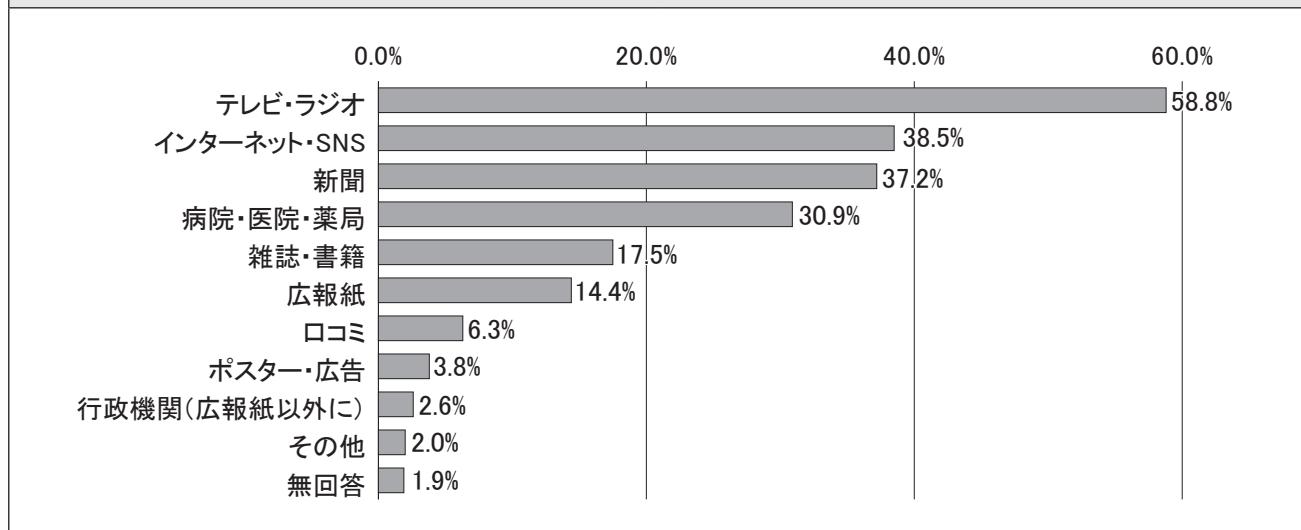


(16歳以上 抽粹)

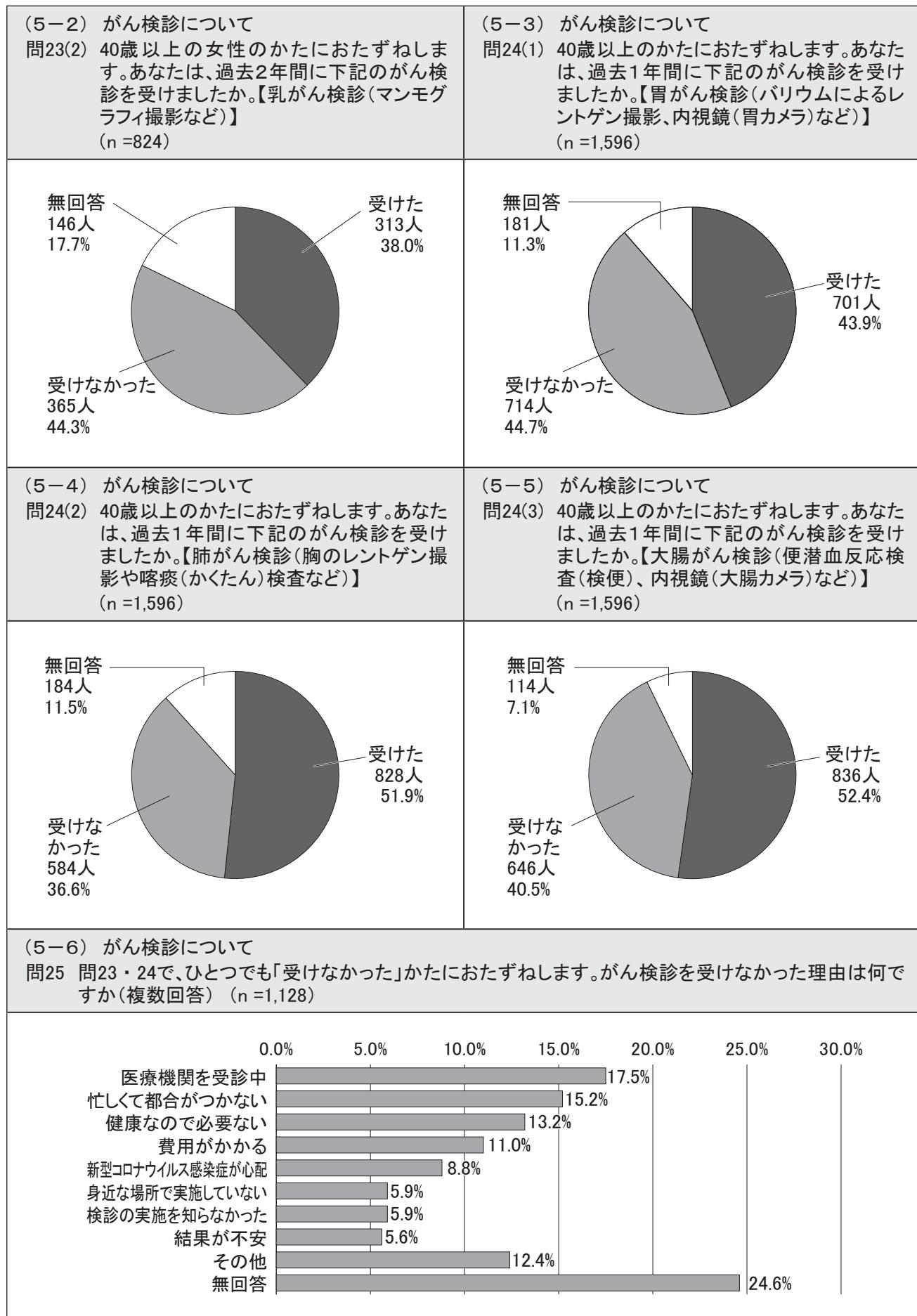


(2-1) 健康意識について

問12 あなたは、健康に関する情報をどのように入手していますか。(複数回答)(n=1,944)

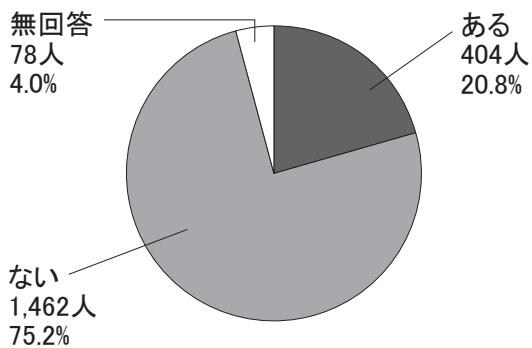


<p>(2-2) 健康意識について 問8 あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。(n = 1,944)</p>	<p>(3-1) 食生活について 問13 あなたは、「主食・主菜・副菜」のそろったバランスのよい食事をとっていますか。(n = 1,944)</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Response</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>影響がない</td> <td>1,434人</td> <td>73.8%</td> </tr> <tr> <td>影響がある</td> <td>461人</td> <td>23.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>49人</td> <td>2.5%</td> </tr> </tbody> </table>	Response	Count	Percentage	影響がない	1,434人	73.8%	影響がある	461人	23.7%	無回答	49人	2.5%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Response</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主食・主菜・副菜のそろった食事をしていない</td> <td>173人</td> <td>8.9%</td> </tr> <tr> <td>1日1食は、そろった食事をしている</td> <td>716人</td> <td>36.8%</td> </tr> <tr> <td>1日2回以上、そろった食事をしている</td> <td>1,043人</td> <td>53.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>12人</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Response	Count	Percentage	主食・主菜・副菜のそろった食事をしていない	173人	8.9%	1日1食は、そろった食事をしている	716人	36.8%	1日2回以上、そろった食事をしている	1,043人	53.7%	無回答	12人	0.6%
Response	Count	Percentage																										
影響がない	1,434人	73.8%																										
影響がある	461人	23.7%																										
無回答	49人	2.5%																										
Response	Count	Percentage																										
主食・主菜・副菜のそろった食事をしていない	173人	8.9%																										
1日1食は、そろった食事をしている	716人	36.8%																										
1日2回以上、そろった食事をしている	1,043人	53.7%																										
無回答	12人	0.6%																										
<p>(3-2) 食生活について 問15 国では、成人の場合、1日に野菜を350グラム以上食べることを目標としていますが、あなたは、そのことを知っていますか。(n = 1,944)</p>	<p>(4-1) 運動習慣について 問19 あなたは、1週間のうち1日20分以上の運動をしていますか。(n = 1,944)</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Response</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知らなかった</td> <td>908人</td> <td>46.7%</td> </tr> <tr> <td>知っている</td> <td>1,025人</td> <td>52.7%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>11人</td> <td>0.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Response	Count	Percentage	知らなかった	908人	46.7%	知っている	1,025人	52.7%	無回答	11人	0.6%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Response</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動している</td> <td>834人</td> <td>42.9%</td> </tr> <tr> <td>運動していない</td> <td>944人</td> <td>48.6%</td> </tr> <tr> <td>運動できない</td> <td>132人</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>34人</td> <td>1.7%</td> </tr> </tbody> </table>	Response	Count	Percentage	運動している	834人	42.9%	運動していない	944人	48.6%	運動できない	132人	6.8%	無回答	34人	1.7%
Response	Count	Percentage																										
知らなかった	908人	46.7%																										
知っている	1,025人	52.7%																										
無回答	11人	0.6%																										
Response	Count	Percentage																										
運動している	834人	42.9%																										
運動していない	944人	48.6%																										
運動できない	132人	6.8%																										
無回答	34人	1.7%																										
<p>(4-2) 運動習慣について 問21 ロコモティブシンдро́м (運動器症候群)という言葉の意味を知っていますか。(n = 1,944)</p>	<p>(5-1) がん検診について 問23(1) 20歳以上の女性のかたにおたずねします。あなたは、過去2年間に下記のがん検診を受けましたか。【子宮頸がん検診(子宮の細胞診検査など)】(n = 988)</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>Response</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>よく知っている</td> <td>272人</td> <td>14.0%</td> </tr> <tr> <td>言葉はあるが、よく知らない</td> <td>677人</td> <td>34.8%</td> </tr> <tr> <td>まったく知らない</td> <td>969人</td> <td>49.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>26人</td> <td>1.3%</td> </tr> </tbody> </table>	Response	Count	Percentage	よく知っている	272人	14.0%	言葉はあるが、よく知らない	677人	34.8%	まったく知らない	969人	49.8%	無回答	26人	1.3%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>Response</th> <th>Count</th> <th>Percentage</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受けた</td> <td>355人</td> <td>35.9%</td> </tr> <tr> <td>受けなかった</td> <td>469人</td> <td>47.5%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>164人</td> <td>16.6%</td> </tr> </tbody> </table>	Response	Count	Percentage	受けた	355人	35.9%	受けなかった	469人	47.5%	無回答	164人	16.6%
Response	Count	Percentage																										
よく知っている	272人	14.0%																										
言葉はあるが、よく知らない	677人	34.8%																										
まったく知らない	969人	49.8%																										
無回答	26人	1.3%																										
Response	Count	Percentage																										
受けた	355人	35.9%																										
受けなかった	469人	47.5%																										
無回答	164人	16.6%																										



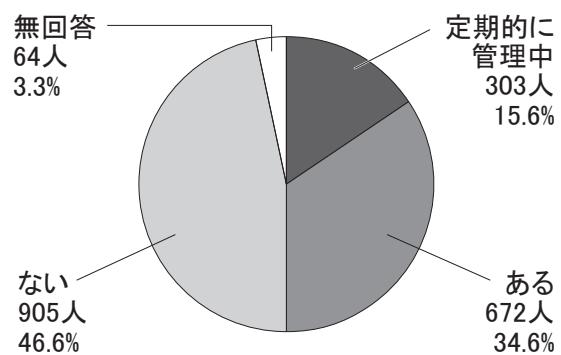
(6-1) 歯・口腔の健康について

問28 あなたは、現在、痛みの有無に関わらず、治療していないむし歯がありますか。
(n = 1,944)



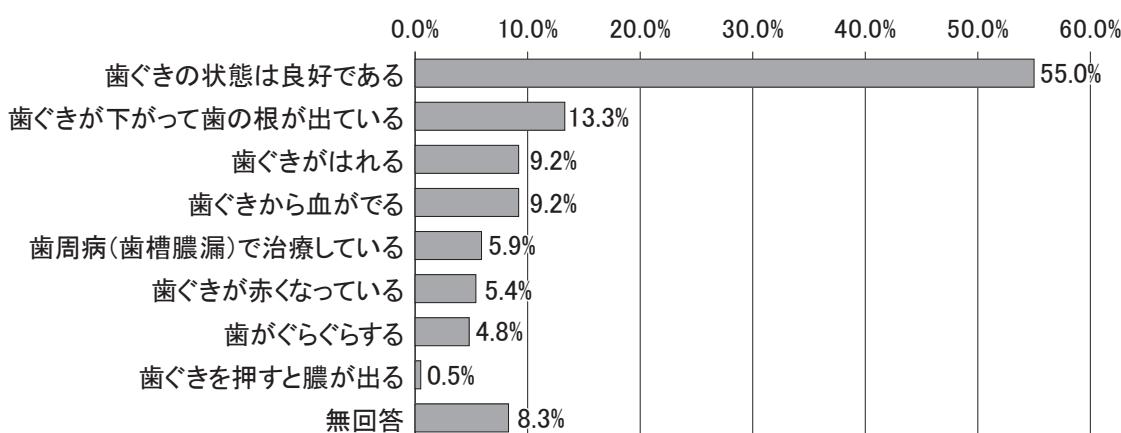
(6-2) 歯・口腔の健康について

問30 あなたは、この1年間に歯科医院で歯科健診を受けたことがありますか。(歯科治療は除く)
(n = 1,944)



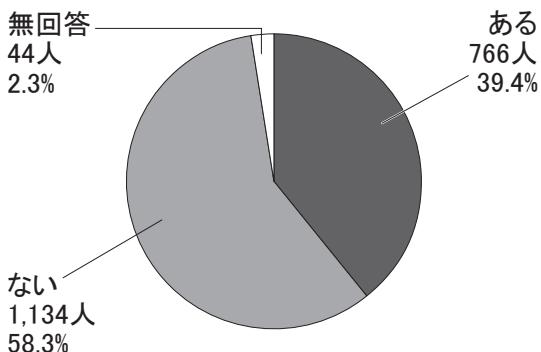
(6-3) 歯・口腔の健康について

問29 あなたの歯ぐきの状態はどうですか。(複数回答) (n = 1,944)



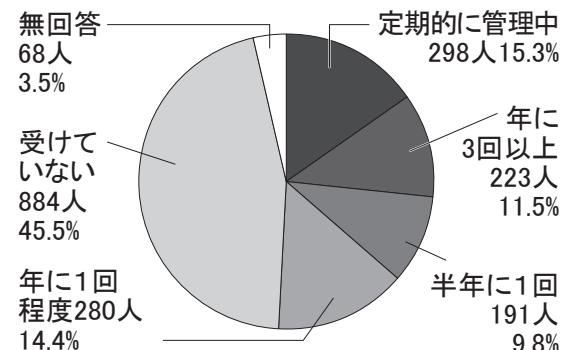
(6-4) 歯・口腔の健康について

問31 あなたは、この1年間に歯科医院で歯みがきや食事、生活習慣などの指導を受けたことがありますか。
(n = 1,944)

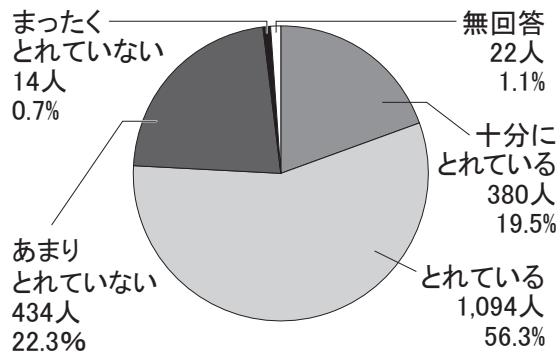


(6-5) 歯・口腔の健康について

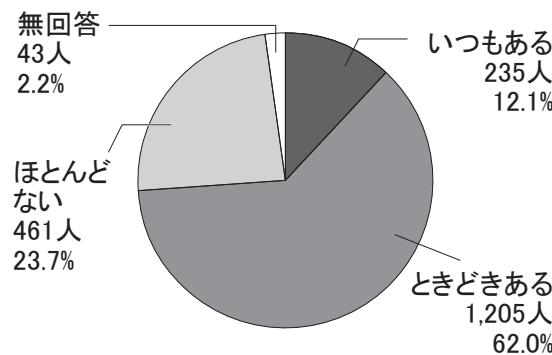
問32 あなたは、歯の健康のために、歯科医院で口腔ケア(歯のクリーニング、歯石の除去など)をどれくらいの間隔で受けていますか。
(n = 1,944)



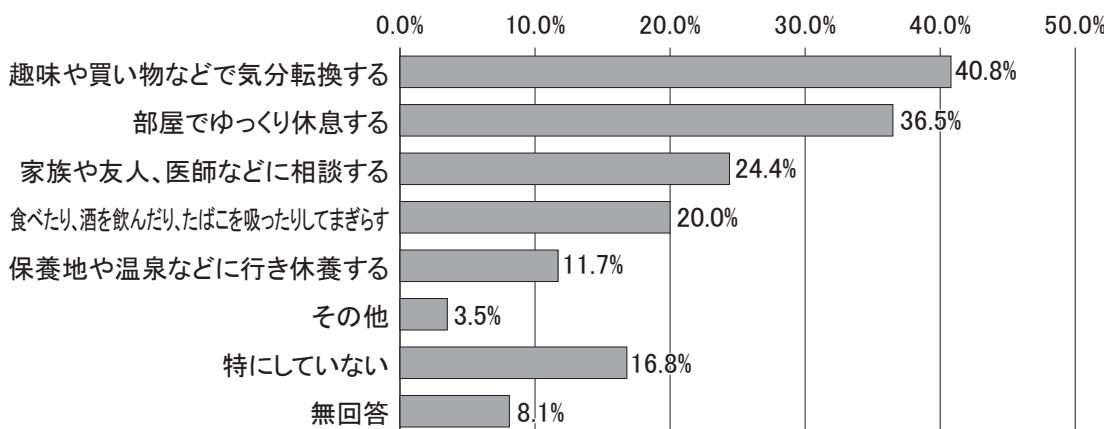
(7-1) 休養・こころの健康について
問42 あなたは、睡眠がとれていますか。
(n = 1,944)



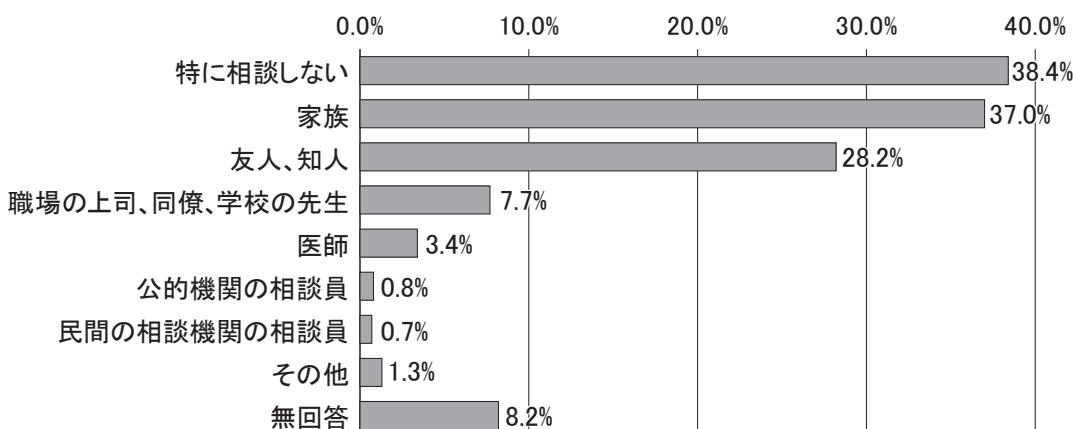
(7-2) 休養・こころの健康について
問44 日頃の生活の中でストレス(不安、悩み、イライラ)を感じことがありますか。
(n = 1,944)

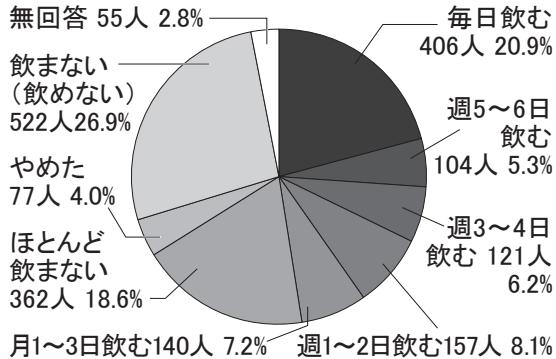
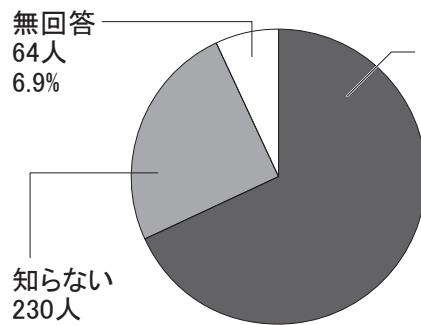
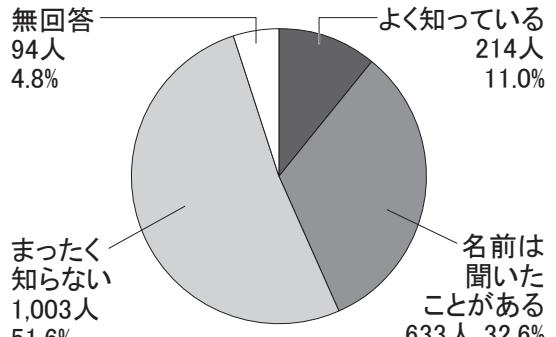
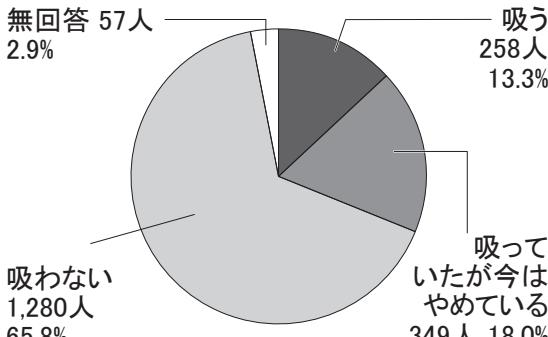


(7-3) 休養・こころの健康について
問46 ストレスを感じたとき、どのように対処していますか。(複数回答) (n = 1,944)



(7-4) 休養・こころの健康について
問47 ストレスを感じたとき、誰かに相談していますか。(複数回答) (n = 1,944)



<p>(8-1) お酒について 問52 あなたは、飲酒の習慣はありますか。 (n = 1,944)</p>	<p>(8-2) お酒について 問52(1) 問52で「1~5」を選んだかたにおたずねします。アルコールの1日の適量は、日本酒では1合（180ml）程度ということを知っていますか。(n = 928)</p>																																										
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>飲酒習慣</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎日飲む</td> <td>406人</td> <td>20.9%</td> </tr> <tr> <td>週5~6日飲む</td> <td>104人</td> <td>5.3%</td> </tr> <tr> <td>週3~4日飲む</td> <td>121人</td> <td>6.2%</td> </tr> <tr> <td>週1~2日飲む</td> <td>157人</td> <td>8.1%</td> </tr> <tr> <td>月1~3日飲む</td> <td>140人</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>ほとんど飲まない</td> <td>362人</td> <td>18.6%</td> </tr> <tr> <td>やめた</td> <td>77人</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>飲まない（飲めない）</td> <td>522人</td> <td>26.9%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>55人</td> <td>2.8%</td> </tr> </tbody> </table>	飲酒習慣	人数	割合	毎日飲む	406人	20.9%	週5~6日飲む	104人	5.3%	週3~4日飲む	121人	6.2%	週1~2日飲む	157人	8.1%	月1~3日飲む	140人	7.2%	ほとんど飲まない	362人	18.6%	やめた	77人	4.0%	飲まない（飲めない）	522人	26.9%	無回答	55人	2.8%	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>知識有無</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知っている</td> <td>634人</td> <td>68.3%</td> </tr> <tr> <td>知らない</td> <td>230人</td> <td>24.8%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>64人</td> <td>6.9%</td> </tr> </tbody> </table>	知識有無	人数	割合	知っている	634人	68.3%	知らない	230人	24.8%	無回答	64人	6.9%
飲酒習慣	人数	割合																																									
毎日飲む	406人	20.9%																																									
週5~6日飲む	104人	5.3%																																									
週3~4日飲む	121人	6.2%																																									
週1~2日飲む	157人	8.1%																																									
月1~3日飲む	140人	7.2%																																									
ほとんど飲まない	362人	18.6%																																									
やめた	77人	4.0%																																									
飲まない（飲めない）	522人	26.9%																																									
無回答	55人	2.8%																																									
知識有無	人数	割合																																									
知っている	634人	68.3%																																									
知らない	230人	24.8%																																									
無回答	64人	6.9%																																									
<p>(9-1) たばこについて 問55 あなたは、COPD（慢性閉塞性肺疾患）という病気を知っていますか。(n = 1,944)</p>	<p>(9-2) たばこについて 問57 あなたは、たばこを吸いますか。(n = 1,944)</p>																																										
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>知識有無</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まったく知らない</td> <td>1,003人</td> <td>51.6%</td> </tr> <tr> <td>名前は聞いたことがある</td> <td>633人</td> <td>32.6%</td> </tr> <tr> <td>よく知っている</td> <td>214人</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>94人</td> <td>4.8%</td> </tr> </tbody> </table>	知識有無	人数	割合	まったく知らない	1,003人	51.6%	名前は聞いたことがある	633人	32.6%	よく知っている	214人	11.0%	無回答	94人	4.8%	 <table border="1"> <thead> <tr> <th>喫煙状況</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吸わない</td> <td>1,280人</td> <td>65.8%</td> </tr> <tr> <td>吸う</td> <td>258人</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>吸っていたが今はやめている</td> <td>349人</td> <td>18.0%</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>57人</td> <td>2.9%</td> </tr> </tbody> </table>	喫煙状況	人数	割合	吸わない	1,280人	65.8%	吸う	258人	13.3%	吸っていたが今はやめている	349人	18.0%	無回答	57人	2.9%												
知識有無	人数	割合																																									
まったく知らない	1,003人	51.6%																																									
名前は聞いたことがある	633人	32.6%																																									
よく知っている	214人	11.0%																																									
無回答	94人	4.8%																																									
喫煙状況	人数	割合																																									
吸わない	1,280人	65.8%																																									
吸う	258人	13.3%																																									
吸っていたが今はやめている	349人	18.0%																																									
無回答	57人	2.9%																																									

資料2 市の管理する公共施設の受動喫煙防止対策実施状況調査結果

■ 調査の概要

1 調査対象

市有施設および市管理施設 295施設（改正健康増進法の施設類型に基づき(1)と(2)に分類）

(1) 第一種施設（153施設）

多数の者が利用する施設のうち、次に掲げるものをいう。

- ア 学校、病院、児童福祉施設その他の受動喫煙により健康を損なうおそれが高い者が主として利用する施設として健康増進法施行令の一部を改正する政令（平成31年政令第27号）で定めるもの
- イ 行政機関の庁舎（行政機関がその事務を処理するために使用する施設に限る。）

(2) 第二種施設（142施設）

多数の者が利用する施設のうち、第一種施設及び喫煙目的施設（多数の者が利用する施設のうち、その施設を利用する者に対して、喫煙をする場所を提供することを主たる目的とする施設）以外の施設をいう。

2 調査期間

令和3年7月下旬（令和3年7月1日時点の状況）

3 調査方法

施設管理者に受動喫煙防止対策について質問票による調査を実施

4 回答数・回答率

調査対象施設数	回答数	回答率
295施設	295	100.0%

5 集計方法

調査対象施設を次の分類に基づき集計

完全敷地内禁煙	当該施設を構成する建物および敷地における喫煙を全面的に禁止している。
屋内禁煙	当該施設の建物内における喫煙を禁止している。 (特定屋外喫煙場所※1の設置がある第一種施設および敷地内（屋外）に喫煙場所を設置している等の第二種施設)
屋内喫煙可	当該施設の建物内における喫煙が可能である。 (喫煙専用室※2を設けている施設および適応除外の場所※3のみ喫煙可の施設を含む。)

※1 特定屋外喫煙場所：第一種施設の屋外の場所の一部の場所のうち、受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に設置された喫煙場所

※2 喫煙専用室：第二種施設等の屋内又は内部の場所の一部の場所であって、構造及び設備がその室外の場所へのたばこの煙の流出を防止するための技術的基準に適合した室の場所に設置された喫煙場所

※3 適応除外の場所：人の居住の用に供する場所、旅館業の施設の客室の場所、現に運行している場合における一般自動車等の内部の場所

■調査結果一部抜粋（改正健康増進法に基づき集計）

1 現在の受動喫煙防止対策について

今回の調査では、適切な受動喫煙防止対策がとられている施設は、完全敷地内禁煙（234施設）と屋内禁煙（59施設）の合わせて293施設で全体の99.3%でした。

屋内喫煙可の2施設は、改正健康増進法の規定で喫煙場所を設けることができる場所にのみ喫煙場所を設置しているため、全ての施設で改正健康増進法の規定を満たしていました。

表1 令和3年度受動喫煙防止対策実施状況

実施状況		第一種施設	第二種施設	計
建物内喫煙不可	完全敷地内禁煙	136	98	234
	屋内禁煙	17		17
	屋外に喫煙場所を設置		38	38
	その他		4	4
	小計	153	140	293(99.3%)
建物内喫煙可	屋内喫煙可	喫煙専用室を設置	1	1
		適用除外の場所のみ喫煙可	1	1
		その他	0	0
	小計		2	2(0.7%)
計		153	142	295(100.0%)

表2 経年別受動喫煙防止対策実施状況

状況	R2		R3		前年比較（R3-R2）	
	施設数	率	施設数	率	施設数	率
完全敷地内禁煙	229	78.1	234	79.3	5	1.2
屋内禁煙	62	21.2	59	20.0	-3	-1.2
小計	291	99.3	293	99.3	2	0
屋内喫煙可	2	0.7	2	0.7	0	0
合計	293	100.0	295	100.0		

資料3 推進活動実績

1 健康あきた市21推進会議の開催

健康あきた市21の進行管理と効果的な推進を図るため、学識経験者、保健医療福祉関係者、教育関係者、報道関係者、市民代表等が委員となる「健康あきた市21推進会議」を開催しています。

年 度	主な審議内容
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回…平成30年8月1日（水） <ul style="list-style-type: none"> (1) 第2次健康あきた市21の推進について (2) 健康づくり標語について ■第2回…平成31年2月18日（月） <ul style="list-style-type: none"> (1) 事業の点検・検証について (2) 市民健康フォーラムについて
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回…令和元年8月7日（水） <ul style="list-style-type: none"> (1) 第2次健康あきた市21の推進について (2) 市民健康フォーラムについて
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回…令和2年11月（書面開催） <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度事業の進捗状況と令和2年度事業計画について
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回…令和3年9月（書面開催） <ul style="list-style-type: none"> (1) 「第2次健康あきた市21」の計画期間の延長について ■第2回…令和3年11月（書面開催） <ul style="list-style-type: none"> (1) 秋田市市民健康意識調査の設問案について
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ■第1回…令和4年7月27日（水） <ul style="list-style-type: none"> (1) 第2次健康あきた市21の推進について (2) 第2次健康あきた市21の最終評価について (3) 第2次健康あきた市21の最終評価シート（案） ■第2回…令和4年11月16日（水） <ul style="list-style-type: none"> (1) 第2次健康あきた市21の最終評価報告書（原案）について (2) 今後のスケジュールについて ■第3回…令和5年2月13日（月） <ul style="list-style-type: none"> (1) 第2次健康あきた市21の最終評価報告書（案）について

2 健康あきた市21推進事業

(1) 「市民健康づくり月間」の実施

第2次健康あきた市21に基づく健康づくり運動を推進するため、10月を「市民健康づくり月間」とし、健康づくりに関する広報活動の取組を実施しています。

平成30年度までは、市民から市民健康づくり標語を募集し、最優秀作品は健康づくり啓発グッズや印刷物などに掲載するなど活用してきました。

年 度	市民健康づくり標語
平成30年度	よく噛んで 脳と体を 活性化

令和元年度からは、子育て世代が家族ぐるみで健康づくりに取り組む機会となるよう、なかなか改善がみられない栄養・食生活および身体活動分野の個別目標をテーマにした絵画作品を募集することとしました。

年 度	取組内容
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・元気もりもり子ども絵画の募集および入賞者の表彰式 ・市民健康フォーラム会場、秋田市役所市民ホールに作品の展示
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・元気もりもり子ども絵画の募集および入賞者の表彰式 ・秋田市役所市民ホールに作品の展示
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・元気もりもり子ども絵画の募集 ・中央図書館明徳館に関連図書と合わせて展示
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・元気もりもり子ども絵画の募集および入賞者の表彰式 ・市民健康フォーラム会場、新屋図書館に関連図書と合わせて展示 ・市民健康フォーラムPRチラシへの掲載

(2) 市民健康フォーラムの開催

健康あきた市21に基づく健康づくりの普及・推進を目的に、全国健康保険協会秋田支部と共に、講演や健康情報コーナーの設置等を行っています。

年 度	主な内容
平成30年度	<p>■講演 健康長寿の時代！活力の秘訣は口にあり ～今日からはじめる歯と口の健康づくり～ 講師 長谷 剛志 氏 (公立能登総合病院 歯科口腔外科部長)</p>
令和元年度	<p>■講演 こころとからだを癒やす魔法の力を伝授します 講師 大平 哲也 氏 (福島県立医科大学医学部疫学講座 主任教授)</p>
令和2年度	<p>(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催中止) 代替対応として重点分野別の健康づくりの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・広報あきた、市政広報ラジオ番組、健康経営宣言をしている市内の企業、市内の薬局 ・秋田市役所市民ホールにポスターの掲示（グッズの配布） </p>
令和3年度	<p>(新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催中止) 代替対応として重点分野別の健康づくりの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・市政広報ラジオ番組、中央図書館明徳館にポスターの掲示 </p>
令和4年度	<p>■講演 フレイル予防はこれで決まり！運動・栄養・社会参加のポイント 講師 久米 裕 氏 (秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻作業療法学講座 教授)</p>

* () 内の肩書き等は開催時のものです。

資料4 秋田市の健康づくり事業（一覧）

中間評価以降、重点分野別目標および個別目標達成のため推進した主な取り組みです。

No.	事業名	事業概要	重点分野
1	健康あきた市21推進事業	市民に健康づくりに関心を持ってもらい、主体的に健康づくりに取り組んでもらえるよう、本計画の普及啓発を進めるとともに健康に関する情報の提供を行います。	全分野
2	地域保健推進員活動支援事業	地域保健推進員による自主的な地域の健康づくり活動を支援します。	全分野
3	特定健康診査・特定保健指導事業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づいた「特定健康診査・特定保健指導」の実施によるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策によって、生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、医療費の削減につなげます。（対象：40～74歳）	栄養、身体、たばこ、アルコール、健診（検診）
4	「食」の自立支援事業	食事の調理が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等の居宅を訪問して栄養バランスのとれた食事を提供し、安否の確認を行うとともに、健康維持・増進という観点からアセスメントを行い、高齢者の健康で自立した生活を確保します。	栄養
5	通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業	要支援者および基本チェックリスト該当者に対し、通所による運動・栄養・口腔の各プログラムを提供し、自立した生活を支援します。また、心身の状況等により通所が困難な高齢者や通所型サービスとの併用が効果的と認められる高齢者については、保健師等が訪問により支援を行います。	栄養、身体、歯口腔
6	食の環境づくり推進事業	市民が外食料理や市販食品に関する情報を得ることにより、正しい食生活が送れるよう環境づくりを支援します。	栄養
7	食生活健康相談	食生活に関する相談に個別に応じます。	栄養
8	女性の健康づくり教室	女性の総合的な健康づくりのため、食事や運動についての講話や実技指導を行います。	栄養、身体
9	地区栄養改善事業（R3年度～）	地域の健康に関するニーズや課題に対して、講話と調理実習を通じ、食生活に関する学習会を行います。（「食と健康のお話し会」「みんなで！いただきます講座」）	栄養
10	健康と栄養講話会	65歳以上を対象に、望ましい食生活が実践できるよう、食事に関する講話や調理実習を行います。（男性のための食生活講座・女性のための食生活講座・元気で長生き！健康と栄養のセミナー）	栄養
11	健康教育・健康相談	地域などにおいて、生活習慣病などの予防や重症化予防のため、食生活に関する健康教育や健康相談を行います。	栄養
12	地域子育て支援事業	2歳児から3歳児の保護者を対象に保育所のバランスのとれた給食を紹介し、調理を行います。	栄養
13	乳幼児健康診査	乳幼児（4か月児・7か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）の健康診査および発育や発達に関する保健指導を行います。	栄養
14	健康教育・健康相談（母子）	地域などにおいて、食事やおやつに関する健康教育や健康相談を行います。	栄養
15	食生活学級	妊娠とその家族を対象に、妊娠中の食事や生活、妊娠・授乳中や子どもへのたばこやアルコールの害、歯や口の働き等に関する健康教育や健康相談を行います。	栄養、たばこ、アルコール、歯口腔
16	離乳食教室	月齢に適した離乳食の進め方、歯や口の働きに関する健康教育や健康相談を行います。	栄養、歯口腔

No.	事業名	事業概要	重点分野
17	幼児食教室	幼児食の進め方、歯や口の働きおよび運動に関する健康教育や体験学習、健康相談を行います。	栄養、歯口腔
18	むし歯予防教室	幼児とその保護者を対象に、食事やおやつの与え方、歯磨き指導などの健康教育や健康相談を行います。	栄養、歯口腔
19	小・中学校における健康教育（食育）	学校訪問や教職員を対象にした研修会を実施し、学校教育全体を通じた食育を推進します。また、保護者対象の給食試食会や給食だよりなどを通じて望ましい食生活についての知識の普及・啓発を行います。	栄養
20	健康づくり・生きがいづくり支援事業	秋田市社会福祉協議会が地域元気アップ事業として実施する健康づくり・生きがいづくり支援事業を支援し、地域の高齢者が要介護状態となることを予防します。	身体
21	はつらつくらぶ（地域支援事業）	介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発のため、高齢者に対し、介護予防教室等を行い、介護予防に対する取り組みを促すことでも要介護状態となることを予防します。	身体
22	いきいきサロン（地域支援事業）	高齢者を対象に、軽スポーツ教室、健康教室等を開催し、高齢者が要介護状態になることなく、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう支援します。	身体
23	健康教育・健康相談	地域などにおいて、身体活動や運動の必要性および方法についての健康教育や健康相談を行います。	身体
24	体力づくり教室	高齢者に対し、生活機能低下予防に効果的な体力づくりを行い、柔軟性、筋力向上、バランス能力の改善がはかられるよう支援します。	身体
25	ふれあい元気教室	高齢者に対し、閉じこもらないように交流をはかりながら生活機能低下を予防し、介護が必要にならないように支援します。	身体
26	部活動外部指導者派遣事業	専門的な技術指導者を必要とする中学校に対し、スポーツ指導者を外部指導者として派遣し、スポーツの楽しさや達成感などを体験させます。	身体
27	新体力テスト	児童生徒の体力・運動能力の現状を把握し、体力向上策の成果や課題をとらえることで、学校体育に係る指導法の改善を図ります。	身体
28	秋田市小学校地区別陸上運動記録会	陸上運動記録会を実施するとともに、その記録を検証することを通じ、さらなる体力向上に向け、体育活動の充実をはかります。	身体
29	健康のつどい	市民の豊かなスポーツライフの実現を目指し、体力テストやニュースポーツ体験等のほか、各種スポーツイベントを実施し、市民がスポーツを楽しみ、健康で明るい日常生活を過ごそうとする意識の高揚を図るとともに、にぎわいの創出による地域活性化を推進します。	身体
30	親子なかよし体操教室	未就学児と保護者を対象に、親子のコミュニケーションを深めながら運動習慣を身につけることができるよう、一緒に楽しむことができる運動遊びの教室を開催し、子どもと親の健康と体力づくりを図ります。	身体
31	幼児スポーツ教室	年長児を対象に、走る、投げる、跳ぶなど、基本的な運動動作を取り入れた運動を体験してもらうことで、体を動かすことの楽しさを感じてもらい、園児の健康・体力づくりを図ります。	身体
32	生き生き健康スポーツ教室	市民を対象として、健康づくりに関するスポーツ教室を開催し、運動習慣の定着化と運動実施率の向上を図ります。	身体

No.	事業名	事業概要	重点分野
3 3	冬期間スポーツ教室	体を動かす機会が減少する冬期間に、市民が気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、健康増進と外出する機会を増やします。	身体
3 4	健康運動教室	普段運動する機会の少ない高齢者を主な対象とし、簡単な筋力トレーニングやストレッチなどの指導を行い、運動能力の低下を防ぐとともに、健康づくりと社会参加を図ります。	身体
3 5	はずむ！スポーツチャレンジデー	チャレンジデーへの参加を通じ、市民のスポーツへの関心と習慣化を喚起し、「はずむスポーツ都市」の実現を図ります。	身体
3 6	学校体育施設開放事業	市民の健康・体力の保持増進を図るため、地域住民のスポーツ活動の場として、市立小学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障のない範囲で開放しています。	身体
3 7	歩くべあきた健康づくり事業	働く世代の生活習慣病予防を推進するため、仲間とチームを組んで、約6か月間の歩数等の平均値を競い、歩数等の増加と運動習慣の定着化を図ります。	身体
3 8	歩くべあきた高齢者健康づくり事業	高齢者の体力の維持と介護予防のため、仲間とチームを組んで、3か月間の歩数を集計し、日常生活における歩数の増加と運動習慣の定着化を図ります。	身体
3 9	いいあんべえ体操普及啓発事業	要介護状態となることを予防するため、「秋田市いいあんべえ体操」を広く普及し、望ましい運動習慣ができるよう支援します。	身体
4 0	地域保健・福祉活動推進事業	民間団体の行う健康づくりなどの事業活動に対して補助金を交付し、市民福祉の向上を図ります。	こころ
4 1	ふれあい福祉相談センターへの支援	秋田市社会福祉協議会内のふれあい福祉相談センターにおいて、こころの健康等を含めた様々な相談に対応しています。	こころ
4 2	訪問型介護予防事業	要支援者および基本チェックリスト該当者であって、閉じこもり、うつ等の心身の状況により通所形態による事業の参加が困難な者を対象に、保健師等がその者の居宅を訪問して、生活機能に関する課題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を実施します。	こころ
4 3	認知症予防事業	認知症地域支援推進員が中心となり、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」等に取り組む教室を各地域で実施します。	こころ
4 4	健康教育・健康相談	地域などにおいて、こころの健康づくりについての健康教育や健康相談を行います。	こころ
4 5	仲間づくり支援事業	市民が講話会等、地域の交流を図りながら、主体的にこころの健康づくりに取り組めるように支援します。	こころ
4 6	こころのケア相談	市民からのこころの相談に対して、心理の専門職である臨床心理士による相談を行い、相談機能の充実を図ります。	こころ
4 7	精神保健福祉相談	市民からのこころの相談に対して、精神科医が面接により対応します。家族等からの相談にも応じます。	こころ
4 8	地域自殺対策強化事業	自殺対策事業の充実・強化、民間団体等の活動支援を行い、秋田市における自殺対策の強化を図ります。	こころ
4 9	こころのケア相談セミナー	自殺の危険性が高い人の早期発見・早期対応を図るために、専門職や地域のリーダーを対象としたセミナーを行い、こころに悩みを抱える人の身近な相談相手を育成します。	こころ、アルコール(R2~)
5 0	秋田市自殺対策ネットワーク会議	秋田市内の各関係機関と連携しながら自殺対策を総合的に進めます。	こころ

No.	事業名	事業概要	重点分野
5 1	秋田市自殺対策庁内連絡会議	様々な自殺の要因に対応し、庁内で横断的に取り組むために、開催します。	こころ
5 2	自殺予防の普及啓発	自殺予防に関する普及啓発事業として、パンフレットの作成や街頭キャンペーンを実施することで、市民意識の向上を図ります。	こころ
5 3	健康の副読本「わたしたちのけんこう」(小学校)	児童が自らの健康や発育、生活状態を見つめ、望ましい生活習慣を身につけることを目的に作成します。	こころ、歯口腔
5 4	適応指導教室「すぐうる・みらい」	不登校児童生徒に対する適応指導（集団活動や教育相談を通じた自主性・社会性等の育成）や、専任指導相談員および臨床心理士等による適応指導に関する相談活動を実施します。	こころ
5 5	心のふれあい相談会	不登校および不登校傾向の児童生徒の自立と支援を図るために、保護者の子どもへの関わり方等について座談会や個別面談を実施します。	こころ
5 6	秋田市フレッシュフレンド派遣	不登校および不登校傾向の児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、兄や姉に相当する学生を家庭に派遣し、対象児童生徒との相談活動を通じて心の安定を図るとともに、学校生活に復帰できるよう支援・援助します。	こころ
5 7	健康教育・健康相談	地域などにおいて、たばこの害や依存性に関する健康教育や健康相談を行います。	たばこ
5 8	受動喫煙防止事業	受動喫煙（たばこを吸っている人の周囲の人も喫煙している人と同じく害を受けること）を防止するための環境づくりを支援します。	たばこ
5 9	たばこの害知識普及	中学生や大学・専門学校生を対象に、たばこの害や依存性について、情報提供を行います。	たばこ
6 0	健康教育・健康相談（母子）	地域などにおいて、たばこやアルコールの害に関する健康教育や健康相談を行います。	たばこ、アルコール
6 1	両親学級	妊婦とその配偶者等を対象に、妊娠・授乳中や子どもへのたばこやアルコールの害、妊娠中や産後の口腔ケア、子どものむし歯予防などに関する情報提供を行います。	たばこ、アルコール、歯口腔
6 2	たばこの害知識普及（母子）	母子健康手帳交付や幼児健康診査の場において、たばこやアルコールの害に関する情報提供を行います。	たばこ、アルコール
6 3	小中学校における健康教育	児童生徒の喫煙や飲酒・薬物乱用などの行為を防止するため、関連した教科等の指導の充実をはかり、たばこや酒の依存性や危険性について正しく理解し、正しい判断と適切な意志決定と行動選択ができる力を育てます。	たばこ、アルコール
6 4	薬物乱用防止教室	児童生徒の喫煙防止のため、外部講師（学校薬剤師や警察官）を活用し、専門家からの講話を通じて、理解を深め適切な意思決定と行動選択ができる資質と能力を育てます。（秋田県薬物乱用対策推進本部主催）	たばこ
6 5	妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	妊娠届や転入時、母子保健コーディネーター（助産師）が妊婦と面接を行いリーフレット等を配布し、情報提供や相談支援を行います。	たばこ、アルコール、歯口腔
6 6	健康教育・健康相談	地域などにおいて、アルコールの心身への影響や1日の適量などについての健康教育や健康相談を行います。	アルコール
6 7	依存症セミナー（R2～No. 49に統合）	アディクション（依存症）全般に関して、基礎的知識を身につけ、対応能力を高められるよう学習会を開催します。	アルコール

No.	事業名	事業概要	重点分野
6 8	アルコールの知識普及	アルコールの心身への影響や1日の適量等について普及啓発を行います。	アルコール
6 9	歯科健康相談	歯や口腔についての悩みを抱えている人の相談に応じ、アドバイスを行います。	歯口腔
7 0	歯科健康講話会	65歳以上を対象に、口腔ケアについて学び、歯の健康についての自覚を高めるために、歯科医師による講話会を開催します。	歯口腔
7 1	お口の機能向上学級	高齢者が発症しやすい低栄養や誤嚥性肺炎、認知症等を予防し、健康で質の高い生活を送ることができるよう、保健指導や口腔体操を行います。	歯口腔
7 2	歯周疾患検診（おとの歯科健診）	30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方の口腔内診査・歯科保健指導を行い、むし歯や歯周疾患の早期発見・早期治療により今後の歯の喪失を防ぎます。	歯口腔
7 3	後期高齢者歯科健診	76歳の方の口腔内診査および咀嚼や嚥下等の口腔機能の評価を実施し、歯の喪失防止や口腔機能向上のための保健指導を行います。	歯口腔
7 4	健康教育・健康相談	地域などにおいて、むし歯予防・歯周疾患予防等に関する健康教育や健康相談を行います。	歯口腔
7 5	健康教育・健康相談（母子）	地域などにおいて、むし歯予防、歯周疾患予防等に関する健康教育や健康相談を行います。	歯口腔
7 6	妊婦歯科健康診査	医療機関において歯の健康診査および保健指導を行います。	歯口腔
7 7	幼児歯科健康診査	1歳6か月児・2歳児・3歳児の歯の健康診査および保健指導を行います。また、保護者へ歯の健康づくりに関する情報提供を行います。	歯口腔
7 8	むし歯予防サポート教室	幼児とその保護者を対象に、歯みがき指導などの健康教育や健康相談を行います。	歯口腔
7 9	幼児フッ化物塗布事業	1歳・2歳・3歳・4歳・5歳児を対象に医療機関においてフッ化物塗布および保健指導を行います。また、フッ化物塗布の啓発として幼児とその保護者を対象に啓発講座を行います。	歯口腔
8 0	親子よい歯のコンクール	むし歯のない親子を歯の健康づくりの模範として表彰し、歯科保健の普及啓発を図ります。	歯口腔
8 1	歯科保健知識普及	母子健康手帳交付時に歯科保健リーフレットを配布し情報提供を行います。また、10か月児健康診査時に実施医療機関において歯科保健リーフレットを配布し情報提供を行います。	歯口腔
8 2	定期健康診断（定期歯科健診）	児童生徒の歯・口腔内の状態を把握し、疾病的早期発見・治療を促し、歯科保健指導の充実のため、学校歯科医による健診を行います。	歯口腔
8 3	小中学校における健康教育（歯科保健学習）	発達段階に応じたむし歯予防についての保健学習を、学校生活のあらゆる機会を捉えて、各学校で取り組みます。	歯口腔
8 4	小学校フッ化物洗口事業	秋田市立の全小学校に在籍する児童のむし歯予防のため、希望者を対象に、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を、集団で行います。	歯口腔
8 5	中学校フッ化物洗口事業	秋田市立の全中学校に在籍する生徒のむし歯予防のため、希望者を対象に、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を、集団で行います。	歯口腔

No.	事業名	事業概要	重点分野
8 6	人間ドック保健事業	35歳以上の国保加入者を対象に、人間ドックを実施することにより、疾病の予防と早期発見により医療費の節減につなげます。	健診(検診)
8 7	後期高齢者健康診査事業	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施し、高齢者のQOL（生活の質）を確保するとともに糖尿病等の生活習慣病を早期発見します。	健診(検診)
8 8	秋田市国民健康保険特定保健指導運動教室	特定保健指導において、運動が効果的であると判断された方を対象に参加を促し、メタボリックシンドロームの改善と予防につなげます。	健診(検診)
8 9	がん検診	胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診を行い、がんの早期発見・早期治療を目指します。	健診(検診)
9 0	がん検診・がん予防啓発事業	検診受診率向上のため、割引制度対象者等に受診勧奨はがきの送付等を行います。	健診(検診)
9 1	健康教育・健康相談	地域などにおいて、がん検診の意義等、必要性や受診方法など、健診（検診）に関する健康教育や健康相談を行います。	健診(検診)
9 2	健診（検診）受診率向上検討連携会議	各種健診（検診）の受診率を高めるために、医療保険者や関係機関・団体等との連携会議を開催し、情報交換を図り、受診率向上に向けた対策を推進します。	健診(検診)
9 3	健診ガイドの全戸配布	がんの知識、検診の必要性や受診方法について理解と周知を図るため、「秋田市健診ガイド」の全戸配布を行います。	健診(検診)
9 4	割引制度	胃、大腸、乳、子宮頸がんの4検診について、一定の年齢層に対し自己負担金を低料金に設定することで受診しやすくした本市独自の割引制度を行います。	健診(検診)
9 5	ミニセット健診、日曜健診、レディース健診の実施	胃・肺・大腸がん検診を一度にできるミニセット健診、日曜日に実施する日曜健診、女性限定のレディース健診を実施することで、受診しやすい環境の整備を図ります。	健診(検診)
9 6	糖尿病・慢性腎臓病重症化予防事業	糖尿病および慢性腎臓病が重症化するリスクの高い未治療者、治療中断者を医療に結びつけます。また、糖尿病性腎症等で重症化するリスクの高い通院患者に対し、かかりつけ医の判断により保健指導を行うことで、腎不全、人工透析への移行を予防します。対象は、国保加入者です。	健診(検診)
9 7	高血圧症重症化予防事業	秋田市国民健康保険特定健康診査を受診した者のうち、高血圧症が重症化するリスクの高い者を医療へ結びつけることで、脳血管疾患等生活習慣病の発症を予防します。	健診(検診)

資料5 秋田市の健康づくり事業実績（重点分野別一覧）

<全重点分野共通>

No.	事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	実績	令和2年度	令和3年度
1	健康あきた市21推進事業 ※実績値は市民健康フォーラム参加状況 (事業内容:P84)	220人(実)	180人(実)	700人(実)	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止	新型コロナウイルスの影響により中止
2	地域保健推進員活動支援事業 ※実績値は地域保健推進員活動状況 (事業内容:P84)	1,507回 23,177人(延)	1,517回 23,164人(延)	1,526回 22,240人(延)	707回 8,572人(延)	780回 8,911人(延)	780回 8,911人(延)

※左欄の番号は、P84～P89における番号と対応しています。
※実績中の（実）は実人(組)数、（延）は延べ人(組)数を表しています。

(1) 栄養・食生活

No.	事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	実績	令和2年度	令和3年度
3	特定健診査・特定保健指導事業 ※実績 上段 特定健康診査<>内には受診率 下段 特定保健指導<>内には実施率 (事業内容:P84)	16,450人(実) <35.8%>	16,528人(実) <37.0%>	16,256人(実) <37.0%>	15,807人(実) <36.0%>	15,509人(実) <36.3%>	15,509人(実) <36.3%>
4	「食」の自立支援事業 (事業内容:P84)	574人(実) <36.7%>	562人(実) <35.3%>	328人(実) <22.2%>	273人(実) <19.2%>	201人(実) <14.5%>	201人(実) <14.5%>
5	通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業 ※実績 上段：通所型 下段：訪問型 (事業内容:P84)	77,961回 7,870人(延)	77,750回 7,864人(延)	78,721回 8,140人(延)	81,755回 8,462人(延)	91,727回 9,309人(延)	91,727回 9,309人(延)
		2,386回 154人(実)	1,927回 114人(実)	1,943回 116人(実)	1,026回 61人(実)	260回 23人(実)	260回 23人(実)
		4回 1人(実)	28回 3人(実)	4回 1人(実)	8回 2人(実)	29回 22人(実)	29回 22人(実)

No.	事業名	実績			令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
6	食の環境づくり推進事業 ※実績 上段 食の健康づくり応援店登録店舗数 下段 食の健康づくり応援店新規登録数 (事業内容:P84)	76店	84店	90店	77店
7	食生活健康相談 (事業内容:P84)	15店	14店	8店	1店 0店
8	女性の健康づくり教室 ※実績 上段 フレッシュユース 中段 はつらつユース 下段 フラワークラス (事業内容:P84)	8回 18人(延) 12人(実)29人(延) 24人(実)68人(延)	9回 18人(延) 13人(実)34人(延) 21人(実)61人(延)	10回 25人(延) 20人(実)50人(延) 24人(実)67人(延)	新型コロナウイルスの 影響により中止 10回 15人(延) 1コース(3回) 8人(実)8人(延) 1コース(3回) 5人(実)5人(延) 1コース(1回) 8人(実)8人(延)
9	地区栄養改善事業 (事業内容:P84)	—	—	—	— 26回 48人(延)
10	健康と栄養講話会 ※実績 上段 男性のための食生活講座 中段 女性のための食生活講座 下段 元気で長生き! 健康と栄養のセミナー (事業内容:P84)	2回 27人(延) 2回 42人(延) — —	2回 31人(延) 2回 43人(延) — —	2回 32人(延) 2回 43人(延) — —	1回 7人(延) 1回 13人(延) — — 1回 5人(延) 1回 5人(延)
11	健康教育・健康相談 ※実績は、栄養・食生活関連 上段 健康教育 下段 健康相談 (事業内容:P84)	21回 664人(延)	63回 1,361人(延)	72回 1,303人(延)	14回 199人(延) 19人(延) 70人(延)
12	地域子育て支援事業 (事業内容:P84)	3回 54人(実)	3回 58人(実)	3回 48人(実)	3回 41人(実) 新型コロナウイルスの 影響により中止

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
13	乳幼児健康診査 ※実績 上段：乳児(4・7・10か月児) 健康診査受診者数 下段：幼児(1歳6か月・3歳児) 健康診査受診者数 (事業内容:P84)	5,773人(実)	5,574人(実)	5,400人(実)	5,225人(実)
14	健康新生児相談(母子) ※実績は、栄養・食生活関連 上段：健康新生児相談 下段：健康新生児相談 (事業内容:P84)	4,151人(実)	4,147人(実)	3,557人(実)	2,981人(実)
15	食生活級 ※実績 パンフレット配布 (事業内容:P84)	6回 113部	6回 97部	5回 56部	4回 28部
16	離乳食教室 (事業内容:P84)	36回 親:1,213人(延) 子:1,132人(延) 1,141組(延)	36回 親:1,134人(延) 子:1,050人(延) 1,061組(延)	33回 親:1,192人(延) 子:1,079人(延) 1,090組(延)	27回 親:510人(延) 子:453人(延) 468組(延)
17	幼児食教室 (事業内容:P85)	9回 親:142人(延) 子:143人(延) 133組(延)	9回 親:135人(延) 子:129人(延) 129組(延)	8回 親:111人(延) 子:109人(延) 107組(延)	7回 親:42人(延) 子:35人(延) 36組(延)
18	むし歯予防教室 (事業内容:P85)	15回 299組(延)	15回 321組(延)	13回 245組(延)	12回 118組(延)
19	小・中学校における健康教育(体育) ※実績 上段：学校訪問 下段：教職員を対象にした研修会 (事業内容:P85)	6校	6校	6校	7校 新型コロナウイルスの 影響により中止
		3回 61人	3回 58人	3回 57人	2回 49人

(2) 身体活動

No.	事業名	実績			令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
20	健康づくり・生きがいづくり支援事業 (事業内容:P85)	78事業	78事業	82事業	85事業 76事業
21	※実績 はつらつくらぶ(地域支援事業) 上段:はつらつくらぶ事業 中段:地域型はつらつくらぶ事業 下段:郊外型はつらつくらぶ事業 (事業内容:P85)	108回 2,379人(延)	96回 2,096人(延)	108回 2,327人(延)	60回 1,023人(延) 1,656人(延)
22	いきいきサロン(地域支援事業) (事業内容:P85)	48回 1,251人(延)	48回 1,199人(延)	48回 908人(延)	35回 636人(延) 562人(延)
23	健康教育・健康相談 ※実績は、身体活動関連 (事業内容:P85)	94回 2,407人(延)	107回 3,178人(延)	107回 2,348人(延)	84回 1,413人(延) 1,681人(延)
24	体力づくり教室 (事業内容:P85)	201回 4,821人(延)	205回 4,875人(延)	192回 4,141人(延)	173回 3,026人(延) 2,707人(延)
25	ふれあい元気教室 (事業内容:P85)	35回 674人(延)	21回 615人(延)	17回 362人(延)	5回 91人(延) 172人(延)
26	部活動外部指導者派遣事業 (事業内容:P85)	指導者50人 1,000人(延)	指導者50人 1,000人(延)	指導者50人 988人(延)	指導者50人 889人(延) 850人(延)
27	新体力テスト ※実績 上段:授業実践等の冊子の配布部数 中段:学校訪問 下段:教職員を対象にした研修会 (事業内容:P85)	460部	460部	460部	460部 21校
		25校	25校	22校	1校
		2回 45人(延)	2回 81人(延)	2回 73人(延)	2回 68人(延) 74人(延)

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
28	秋田市小学校地区別陸上運動記録会 (事業内容:P85)	1回 2,380人(実)	1回 2,378人(実)	1回 2,332人(実)	新型コロナウイルスの影響により中止 新型コロナウイルスの影響により中止
29	健康のつどい (事業内容:P85)	1回 16,453人(実)	1回 27,655人(実)	1回 9,679人(実)	1回 3,507人(実) 3,424人(実)
30	親子ながよし体操教室 (事業内容:P85)	20回 552人(実)	20回 408人(実)	20回 420人(実)	20回 420人(実) 354人(実)
31	幼児スポーツ教室 (事業内容:P85)	10回 1,143人(実)	10回 1,014人(実)	10回 1,052人(実)	10回 508人(実) 482人(実)
32	生き生き健康スポーツ教室 (事業内容:P85)	30回 1,151人(実)	30回 1,357人(実)	27回 1,231人(実)	30回 1,453人(実) 826人(実)
33	冬期間スポーツ教室 (事業内容:P86)	10回 543人(実)	10回 129人(実)	6回 202人(実)	10回 229人(実) 115人(実)
34	健康運動教室 (事業内容:P86)	20回 804人(実)	20回 943人(実)	20回 896人(実)	20回 1,000人(実) 662人(実)
35	はづむ！スポーツチャレンジデー ※実績<>内は参加率 (事業内容:P86)	1回 121,444人(実) <38.6%>	1回 183,006人(実) <58.7%>	1回 207,123人(実) <66.9%>	1回 新型コロナウイルスの影響により中止 新型コロナウイルスの影響により中止 <0.1%> 404人(実)
36	学校体育施設開放事業 (事業内容:P86)	1,327回 21,415人(延)	1,366回 23,740人(延)	1,291回 22,815人(延)	1,057回 15,330人(延) 13,602人(延) 1,011回
37	歩くべあきた健康づくり事業 (事業内容:P86)				
	チーム数(参加者数)	74チーム(269人)	71チーム(275人)	73チーム(249人)	74チーム(255人) 81チーム(283人)
	歩数	7,598歩	7,749歩	8,032歩	7,347歩 7,739歩
	イベント回数(参加者数)	3回 92人(延)	4回 70人(延)	3回 71人(延)	3回 73人(延) 3回 53人(延)
	健康情報の発信	4回	4回	3回	3回

No.	事業名 (事業内容:P86)	実績			令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
38	歩くべあきた高齢者健康づくり事業 (事業内容:P86)	32歩-L(98人)	32歩-L(100人)	29歩-L(85人)	25歩-L(83人)
	チーム数(参加者数)	8,111歩	8,851歩	8,577歩	8,730歩
	歩数	3回 117人(延)	5回 181(延)	4回 173人(延)	2回 48人(延)
	イベント回数(参加者数)	4回	4回	3回	3回
39	いいあんべえ体操普及啓発事業 ※実績 いいあんべえ体操サポート累計人数 (事業内容:P86)	—	35人	102人	128人
	特定健康診査・特定保健指導事業 ※実績	16,450人(実) <35.8%>	16,528人(実) <37.0%>	16,256人(実) <37.0%>	15,807人(実) <36.0%>
—	上段 特定健康診査<>内には受診率 下段 特定保健指導<>内には実施率 (事業内容:P84)	574人(実) <36.7%>	562人(実) <35.3%>	328人(実) <22.2%>	273人(実) <19.2%>
	【No3の再掲】	2,386回	1,927回	1,943回	1,026回
	特定健診・特定保健指導事業 ※実績	154人(実)	114人(実)	116人(実)	61人(実)
—	通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業 ※実績	4回 1人(実)	28回 3人(実)	4回 1人(実)	8回 2人(実)
	【No5の再掲】	1コース(3回)	1コース(3回)	1コース(3回)	1コース(2回)
	女性の健康づくり教室 ※実績	12人(実)29人(延)	13人(実)34人(延)	20人(実)50人(延)	8人(実)8人(延)
—	上段 フレッシュユース 中段 はつらつコース 下段 ブラワークラス (事業内容:P84)	1コース(3回)	1コース(3回)	1コース(3回)	1コース(3回)
		24人(実)68人(延)	21人(実)61人(延)	24人(実)67人(延)	5人(実)5人(延)
		—	9人(実)9人(延)	27人(実)27人(延)	8人(実)8人(延)
				1コース(1回)	1コース(1回)
				8人(実)8人(延)	13人(実)13人(延)

(3) こころの健康づくり

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
40	地域保健・福祉活動推進事業 (事業内容:P86)	8団体に補助	7団体に補助	5団体に補助	5団体に補助 4団体に補助
41	ふれあい福祉相談センターへの支援 ※実績 上段：相談センター稼働日数 下段：相談件数 (事業内容:P86)	244日	244日	244日	242日 241日
42	訪問型介護予防事業 (事業内容:P86)	1,191件	1,200件	1,221件	1,330件 1,303件
43	認知症予防事業 (事業内容:P86)	4回 1人(実)	28回 3人(実)	4回 1人(実)	8回 2人(実) 22人(実)
44	健康教育・健康相談 ※実績は、こころの健康づくり関連 (事業内容:P86)	96回 1,470人(延)	108回 1,467人(延)	108回 1,223人(延)	108回 1,021人(延) 628人(延)
45	仲間づくり支援事業 (事業内容:P86)	14回 368人(延)	17回 1,068人(延)	21回 798人(延)	8回 178人(延) 183人(延)
46	こころのケア相談 (事業内容:P86)	4回 124人(延)	3回 119人(延)	3回 164人(延)	新型コロナウイルスの 影響により中止 1回 26人(延) 26人(延)
47	精神保健福祉相談 (事業内容:P86)	48回 93人(延)	48回 66人(延)	49回 94人(延)	49回 83人(延) 89人(延)
48	地域自殺対策強化事業 ※実績 研修会 (事業内容:P86)	24回 21人(延)	24回 22人(延)	24回 16人(延)	24回 21人(延) 15人(延)
49	こころのケア相談セミナー (事業内容:P86)	1回 60人(実)	1回 85人(実)	1回 71人(実)	1回 20人(実) 235人(実)
		5回 336人(延)	5回 255人(延)	5回 353人(延)	5回 90人(延) 250人(延)

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
50	秋田市自殺対策ネットワーク会議 ※実績 上段：会議の開催回数 下段：秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画の「生きる力の強化に関連する相談事業」数 (事業内容：P86)	6回	6回	7回	7回
51	秋田市自殺対策庁内連絡会議 (事業内容：P87)	—	28件	28件	42件 39件
52	自殺予防の普及啓発 ※実績 上段：街頭キャンペーン 中段：キャンペーン用パンフレット配布部数 下段：若者向け啓発パンフレット配布部数 (事業内容：P87)	2回	4回	4回	3回 新型コロナウイルスの影響により中止 1回
53	健康の副読本「わたくしたちのけんこう」 (小学校) (事業内容：P87)	78部	10,000部	14,300部	12,000部 13,000部 (若者向け啓発ステッカーハードに移行)
54	適応指導教室「すくうる・みらい」 ※実績 上段：すくうる・みらい在籍者 下段：保護者相談・児童生徒のカウンセリング (事業内容：P87)	全児童へ配布 11人(実)	全児童へ配布 18人(実)	全児童へ配布 22人(実)	19人(実) 18人(実)
55	心のふれあい相談会 ※実績 上段：個別相談 下段：座談会 (事業内容：P87)	25人(実)	20人(実)	16人(実) 1回 24人(実)	34人(実) 2回 42人(実) 2回 45人(実)

No.	事業名	実績			令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
56	秋田市フレッシュフレンド派遣 ※実績 上段：フレッシュフレンド登録者数 中段：派遣回数(大学生等派遣者数) 下段：派遣対象児童生徒数 (事業内容:P87)	41人	56人	62人	60人
		135回	175回	122回	188回
		19人	16人	13人	16人

(4) たばこ

No.	事業名	実績			令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
57	健康教育・健康相談 ※実績 は、たばこ関連 上段：健康教育 中段：健康相談 下段：リーフレット配布 (事業内容:P87)	3回 63人(延) —	1回 21人(延) 3回 3人(延)	1回 24人(延) 2回 2人(延)	1回 25人(延)
		1,509部	1,393部	1,298部	6回
					6回
58	受動喫煙防止事業 ※実績 民間施設等へのリーフレット等配布部数 (事業内容:P87)	1,165部	478部	18,252部	475部
					614部
59	たばこの害知識普及 ※実績 上段：リーフレット配布(中学生) 下段：リーフレット配布(大学・専門学校生) (事業内容:P87)	26校 2,915部	26校 2,860部	26校 2,665部	24校 5,810部
		23校 6,960部	25校 6,720部	25校 6,035部	22校 5,820部

No.	事業名	実績				令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
60	健康教育・健診相談(母子) ※実績 パンフレット配布部数 (事業内容:P87)	110部	328部	99部	27部	事業実施依頼がなく配布なし
61	両親学級 (事業内容:P87)	6回 181組 366人(実)	6回 192組 386人(実)	5回 141組 278人(実)	3回 101組 201人(実)	6回 181組 360人(実)
62	たばこの害知識普及(母子) ※実績 パンフレット配布 上段:母子健康手帳交付時 中段:児童健診検査時 下段:こんにちは赤ちゃん訪問時 (事業内容:P87)	2,040部 4,151部 1,872部	1,893部 4,147部 1,869部	1,803部 3,557部 1,708部	1,792部 — 1,528部	1,663部 — 1,561部
63	小中学校における健康教育 (事業内容:P87)	全小中学校の各種教科等において指導	全小中学校の各種教科等において指導	全小中学校の各種教科等において指導	全小中学校の各種教科等において指導	全小中学校の各種教科等において指導
64	薬物乱用防止教室 ※実績 上段:実施小学校 下段:実施中学校 (事業内容:P87)	15校	20校	20校	18校	19校
65	妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ホウボラ) ※実績 面接数 (事業内容:P87)	1,283人	1,233人	1,196人	1,190人	1,064人
【No3の再掲】 特定健診・特定保健指導事業 ※実績		16,450人(実) <35.8%>	16,528人(実) <37.0%>	16,256人(実) <37.0%>	15,807人(実) <36.0%>	15,509人(実) <36.3%>
—	上段:特定健診検査<>内は受診率 下段:特定保健指導<>内は実施率 (事業内容:P84)	574人(実) <36.7%>	562人(実) <35.3%>	328人(実) <22.2%>	273人(実) <19.2%>	201人(実) <14.5%>

No.	事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
—	【No15の再掲】 食生活学級 ※実績 パンフレット配布 (事業内容:P84)	6回 113部	6回 97部	5回 56部	4回 28部	3回 9部

(5) アルコール

No.	事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
66	健康教育・健康相談 ※実績は、アルコール関連 (事業内容:P87)	2回 94人(延)	2回 85人(延)	2回 97人(延)	2回 101人(延)	2回 81人(延)
67	依存症セミナー (事業内容:P87)	1回 50人(延)	1回 69人(延)	1回 新型コロナウイルスの 影響により中止	No49 こころのケア相 談セミナーに統合	—
68	アルコールの知識普及 ※実績はパンフレット配布校および配布部数 (事業内容:P88)	25校 2,561部	25校 2,423部	25校 2,478部	25校 2,583部	23校 2,548部
—	【No3の再掲】 特定健診検査・特定保健指導事業 ※実績 上段：特定健診検査＜＞内は受診率 下段：特定保健指導＜＞内は実施率 (事業内容:P84)	16,450人(実) <35.8%>	16,528人(実) <37.0%>	16,256人(実) <37.0%>	15,807人(実) <36.0%>	15,509人(実) <36.3%>
—	【No15の再掲】 食生活学級 ※実績 パンフレット配布 (事業内容:P84)	6回 113部	6回 97部	5回 56部	4回 28部	3回 9部
—	【No60の再掲】 健康教育・健康相談(母子) ※実績 パンフレット配布部数 (事業内容:P87)	110部	328部	99部	27部	事業実施依頼がなく配 布なし

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
－	【No61の再掲】 両親学級 (事業内容:P87)	181組 366人(実) 6回	192組 386人(実) 6回	141組 278人(実) 5回	101組 201人(実) 3回
－	【No62の再掲】 たばこの害知識普及(母子) ※実績 パンフレット配布 上段:母子健康手帳交付時 中段:児童健診査時 下段:こんにちは赤ちゃん訪問時 (事業内容:P87)	2,040部	1,893部	1,803部	1,792部 1,663部
－	【No63の再掲】 小中学校における健康教育 (事業内容:P87)	4,151部 1,872部	4,147部 1,869部	3,557部 1,708部	— 1,528部 1,561部
－	【No65の再掲】 妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ) ※実績 面接数 (事業内容:P87)	1,283人	1,233人	1,196人	1,190人 1,064人 6回 181組 360人(実)

(6) 齒・口腔の健康

No.	事業名	実績				令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
69	歯科健康相談 (事業内容:P88)	16回 16人(実) 16人(延)	26回 22人(実) 4人(延)	32回 32人(実) 32人(延)	78回 78人(実) 78人(延)	20回 20人(実) 20人(延)
70	歯科健康講話会 (事業内容:P88)	2回 67人(実)	92人(実)	2回 70人(実)	新型コロナウイルスの 影響により中止	2回 30人(実)
71	お口の機能向上学級 (事業内容:P88)	8回 166人(延)	8回 135人(延)	8回 169人(延)	新型コロナウイルスの 影響により中止	7回 79人(延)
72	歯周疾患検診(おどなの歯科健診) (事業内容:P88)	1,566人(実)	1,445人(実)	1,312人(実)	1,380人(実)	1,390人(実)
73	後期高齢者歯科健診 (事業内容:P88)	299人	215人	278人	252人	221人
74	健康教育・健康相談 ※実績は歯・口腔の健康関連 上段: 健康教育 下段: 健康相談 (事業内容:P88)	25回 533人(延)	40回 938人(延)	36回 1,082人(延)	6回 222人(延)	9回 205人(延)
75	健康教育・健康相談(母子) ※実績は、歯・口腔の健康関連 上段: 健康教育 下段: 健康相談 (事業内容:P88)	0回、0組(延)	8回、103組(延)	64人(延)	77人(延)	25人(延)
76	妊娠歯科健康診査 (事業内容:P88)	14回、18組(延)	10回、117組(延)	9回、67組(延)	7回、27組(延)	3回、13組(延)
		1,024人(実)	974人(実)	997人(実)	1,013人(実)	991人(実)

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
77	幼児歯科健診 ※実績 上段：1歳6か月児健診 中段：2歳児歯科健診 下段：3歳児健診 (事業内容：P88)	集団健診 52回 2,001人(実)	集団健診 52回 1,980人(実)	集団健診 48回 1,714人(実)	個別健診 通年 1,232人(実)
		個別健診 通年 1,533人(実)	個別健診 通年 1,499人(実)	個別健診 通年 1,684人(実)	個別健診 通年 1,499人(実)
		集団健診 52回 2,149人(実)	集団健診 52回 2,163人(実)	集団健診 48回 1,839人(実)	個別健診 通年 1,178人(実)
78	むし歯予防サポート教室 (事業内容：P88)	6回 36組(延)	5回 32組(延)	5回 25組(延)	4回 18組(延)
79	幼児フッ化物塗布事業 ※実績 上段：フッ化物塗布受診者数 下段：フッ化物塗布啓発講座 (事業内容：P88)	通年 対象2～5歳 4,685人(実)	通年 対象2～5歳 4,596人(実)	通年 対象2～5歳 4,851人(実)	通年 対象1～5歳 6,423人(実)
		3回 58組(実)	3回 82組(実)	2回 45組(実)	1回 8組(実)
		1回 20組(実)	1回 18組(実)	1回 12組(実)	1回 5組(実)
80	親子よい歯のコンクール (事業内容：P88)				新型コロナウイルスの 影響により中止
81	歯科保健知識普及 ※実績はリーフレット配布部数 上段：母子健康新手帳交付時 下段：10か月健診時 (事業内容：P88)	2,040部	1,893部	1,803部	1,792部
		1,880部	1,850部	1,815部	1,733部
					1,663部
82	定期健診診断(定期歯科健診) ※実績は受診率 (事業内容：P88)	98.9%	99.0%	98.6%	98.0%
83	小中学校における健康教育(歯科保健学習) (事業内容：P88)	14校(実)	14校(実)	11校(実)	6校(実)
					5校(実)

No.	事業名	実績			令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
84	小学校フッ化物洗口事業 ※実績 上段：参加学校数 下段：参加児童数 (事業内容：P88)	36校(実)	36校(実)	34校(実)	32校(実) 28校(実)
85	中学校フッ化物洗口事業 ※実績 上段：参加学校数 下段：参加児童数 (事業内容：P88)	36校(実)	36校(実)	34校(実)	32校(実) 28校(実)
-	【No5②再掲】 通所型介護予防事業・訪問型介護予防事業 ※実績 上段：通所型 下段：訪問型 (事業内容：P84)	4,913人(実)	5,675人(実)	5,913人(実)	6,013人(実) 6,157人(実)
-	【No15の再掲】 食生活学級 ※実績 パンフレット配布 (事業内容：P84)	2,386回 154人(実)	1,927回 114人(実)	1,943回 116人(実)	1,026回 61人(実) 260回 23人(実)
-	【No16の再掲】 離乳食教室 (事業内容：P84)	4回 1人(実)	28回 3人(実)	4回 1人(実)	8回 2人(実) 29回 22人(実)
-	【No17の再掲】 幼児教室 (事業内容：P85)	6回 113部	6回 97部	5回 56部	4回 28部 3回 9部
-	【No18の再掲】 むし歯予防教室 (事業内容：P85)	36回 1,141組(延)	36回 1,061組(延)	33回 1,090組(延)	27回 468組(延) 29回 380組(延)

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ー	【No53の再掲】 健康の翻訳本「わたくしたちのけんこう」 (小学校) (事業内容:P87)	全児童へ配布	全児童へ配布	全児童へ配布	全児童へ配布
ー	【No61の再掲】 両親学級 (事業内容:P87)	6回 181組 366組(実)	6回 192組 386組(実)	5回 141組 278組(実)	3回 101組 201組(実)
ー	【No65の再掲】 妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ) ※実績 面接数 (事業内容:P87)	1,283人	1,233人	1,196人	1,190人

(7) 健診(検診)

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
86	人間ドック保健事業 (事業内容:P89)	1,323人(実)	1,328人(実)	1,331人(実)	1,204人(実) 1,291人(実)
87	後期高齢者健康診査事業 ※実績< >内には受診率 (事業内容:P89)	9,583人(実) <20.97%>	10,086人(実) <21.71%>	10,163人(実) <21.39%>	10,152人(実) <21.20%> 10,380人(実) <21.74%>
88	秋田市国民健康保険特定保健指導運動教室 (事業内容:P89)	12回 57人(実) 127人(延)	12回 57人(実) 144人(延)	11回 41人(実) 92人(延)	5回 13人(実) 16人(延) 22人(実) 43人(延)

参考資料 | 秋田市の健康づくり事業実績（重点分野別一覧）

No.	事業名 (事業内容:P89)	実績			令和3年度
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
89	がん検診 (事業内容:P89)				
	胃がん検診	4,918人(実)	4,570人(実)	4,418人(実)	3,083人(実)
	大腸がん検診	17,262人(実)	17,299人(実)	17,296人(実)	15,713人(実)
	子宮頸がん検診	7,038人(実)	6,803人(実)	6,766人(実)	6,232人(実)
	乳がん検診	4,769人(実)	4,346人(実)	4,278人(実)	3,571人(実)
	肺がん検診	9,169人(実)	8,882人(実)	8,673人(実)	429人(実)
90	前立腺がん検診 ※実績・がん予防啓発事業 上段：健診ガイドの全戸配布等 中段：がん検診PRキャンペーン 下段：市政広報ラジオ・テレビ (事業内容:P89)	4,782人(実)	4,715人(実)	4,753人(実)	4,187人(実)
	139,700部	138,001部	137,829部	146,240部	146,305部
	2回	2回	2回	2回	2回
	6回	6回	6回	5回	7回
	468回 上段：健康教育 下段：健康相談 (事業内容:P89)	9,126人(実)	10,390人(実)	9,132人(実)	2,365人(実)
	517回	587回	635回	272回	132回
91	健康教育・健康相談 ※実績は、健診(検診)関連 上段：健康教育 下段：健康相談 (事業内容:P89)	497回	466回	140回	241回 3,739人(実)
92	健診(検診)受診率向上検討連携会議 (事業内容:P89)	1回	1回	1回	新型コロナウイルスの影響により中止
93	健診ガイドの全戸配布 ※実績 配布部数 (事業内容:P89)	138,024部	138,001部	137,829部	138,139部 138,139部

No.	事業名	実績			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
94	割引制度 ※実績は受診勧奨通知の発送数 (事業内容:P89)	138,549通	136,715通	135,909通	97,123通 119,657通
95	ミニセット健診・日曜健診、レディース健診 の実施 ※実績 上段：ミニセット健診 中段：日曜健診 下段：レディース健診 (事業内容:P89)	31日	29日	25日	8日 28日
96	糖尿病・慢性腎臓病重症化予防事業 ※実績 上段：未治療者 下段：治療中断者 (事業内容:P89)	15日	15日	15日	新型コロナウイルスの 影響により中止 15日
97	高血圧症重症化予防事業 (事業内容:P89)	2日	2日	2日	新型コロナウイルスの 影響により中止 15日
98	糖尿病・慢性腎臓病重症化予防事業 ※実績 上段：未治療者 下段：治療中断者 (事業内容:P89)	—	対象者：114人 受診者：99人	対象者：55人 受診者：33人	対象者：44人 受診者：30人 対象者：25人 受診者：25人
99	【No3の再掲】 特定健診検査・特定保健指導事業 ※実績 — 上段：特定健診検査 下段：特定保健指導 (事業内容:P84)	—	対象者：99人 受診者：66人	対象者：79人 受診者：47人	対象者：59人 受診者：38人 対象者：35人 受診者：35人
100	—	—	—	—	対象者：183人 受診者：112人
101	【No3の再掲】 特定健診検査・特定保健指導事業 ※実績 — 上段：特定健診検査 下段：特定保健指導 (事業内容:P84)	16,450人(実) <35.8%>	16,528人(実) <37.0%>	16,256人(実) <37.0%>	15,807人(実) <36.0%> 15,509人(実) <36.3%>
102	—	574人(実) <36.7%>	562人(実) <35.3%>	328人(実) <22.2%>	273人(実) <19.2%> 201人(実) <14.5%>

資料6 第2次健康あきた市21重点分野別目標値達成状況一覧

1 栄養・食生活

〔行動指標〕

項目（子ども）		基準値	中間値	最終値	目標値（R4）	最終評価
毎日規則的に食事をする子どもの割合	3歳児	96.3% (H23)	96.1%	98.1%	増加傾向へ	↗
朝食を毎日食べる児童の割合	小学5年生	男子 91.5% (H22)	87.1%	83.5%	増加傾向へ	↘
	女子	95.1% (H22)	84.2%	82.0%	増加傾向へ	↘
朝食を誰かと一緒に食べる子どもの割合	小学生	83.0% (H23)	80.1%	78.6%	増加傾向へ	↘

項目（大人）		基準値	中間値	最終値	目標値（R4）	最終評価
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合	20歳以上	—	55.8%	53.4%	67%	×
食塩摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	10.3g (H21)	11.4g	10.0g (参考値)	8g	△
野菜の摂取量（1人1日あたりの平均）	20歳以上	319.8g (H21)	304.8g	246.0g (参考値)	350g	×
果物摂取量1日100g未満の人の割合	20歳以上	50.8% (H21)	48.1%	72.5% (参考値)	25%	×

〔環境指標〕

項目	基準値	中間値	最終値	目標値（R4）	最終評価
食の健康づくり応援店登録数	44店舗	63店舗	75店舗	100店舗	○

2 身体活動

〔行動指標〕

項目（子ども）		基準値	中間値	最終値	目標値（R4）	最終評価
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小学5年生	男子	—	4.1%	6.9%	減少傾向へ ↘
		女子	—	10.2%	14.3%	減少傾向へ ↘
項目（大人）		基準値	中間値	最終値	目標値（R4）	最終評価
運動している人の割合	16～24歳	53.9% (H21)	47.8%	48.4%	65%	×
	25～44歳	52.0% (H21)	25.8%	33.4%	65%	×
	45～64歳	53.5% (H21)	37.0%	36.3%	65%	×
	65歳以上	48.3% (H21)	50.7%	52.4%	60%	△
日常生活における歩数	20～64歳	6,925歩 (H23)	6,229歩	6,029歩 (参考値)	8,000歩以上	×
	65歳以上	4,765歩 (H23)	5,163歩	5,262歩 (参考値)	6,000歩以上	△
ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を知っている人の割合	20歳以上	—	49.9%	49.8%	80%	×

3 こころの健康づくり

〔行動指標〕

項目（子ども）		基準値 (H21)	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
子どもが睡眠不足だと感じている親の割合		7～12歳	26.2%	16.8%	18.1%	15% ○
項目（大人）		基準値 (H21)	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
睡眠を十分にとれていない人の割合	16～24歳	16.7%	24.3%	25.3%	15%	×
	25～44歳	24.4%	33.0%	25.2%	15%	×
	45～64歳	17.2%	28.4%	28.7%	15%	×
	65歳以上	20.4%	15.2%	18.2%	15%	△
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合		中間評価時 設 定	22.2%	12.5%	9.4%	○
ストレスを感じたときに、特に何もしていない人の割合		19.8%	10.0%	10.4%	減少傾向へ ↪↔	
ストレスを感じたときに、特に相談しない人の割合	16～24歳	27.5%	20.1%	16.4%	減少傾向へ ↗	
	25～44歳	36.1%	20.3%	20.6%	減少傾向へ ↪↔	
	45～64歳	35.4%	31.3%	30.1%	減少傾向へ ↗	
	65歳以上	32.6%	35.2%	38.5%	減少傾向へ ↘	

4 たばこ

[行動指標]

項目（子ども）		基準値 (H21)	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
未成年者の喫煙率	15歳以下	0.0%	0.0%	0.0%	0%	◎
	16～19歳	8.6%	0.0%	0.0%	0%	◎

項目（大人）		基準値	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
習慣的に喫煙する人の割合	20歳以上	20.0% (H21)	17.2%	13.7%	12.5%	○
COPD（慢性閉塞性肺疾患）について知っている人の割合	20歳以上	—	49.7%	43.9%	80%	×
妊娠中に喫煙している人の割合		3.4% (H22)	2.4%	1.0%	0%	○

[環境指標]

項目		基準値	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
市の管理する公共施設で敷地内禁煙または建物内禁煙の施設の割合	—	—	77.7%	99.3%	100%	○
子どもへのたばこの害について特に配慮していない人の割合	18.0% (H21)	—	10.1%	5.8%	5.6%	○

5 アルコール

[行動指標]

項目（子ども）		基準値 (H21)	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
未成年者の飲酒する割合	15歳以下	0.9%	0.0%	0.0%	0%	◎
	16～19歳	45.7%	8.5%	0.0%	0%	◎

項目（大人）		基準値	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
お酒の適量を知っている人の割合		62.1% (H21)	67.5%	68.3%	増加傾向へ	↗
多量飲酒者の割合	男性	12.9% (H21)	5.6%	9.9%	減少傾向へ	↔
	女性	—	2.3%	2.8%	減少傾向へ	↔
妊娠中に飲酒している人の割合		1.2% (H22)	0.7%	0.2%	0%	○

6 歯・口腔の健康

[行動指標]

項目（子ども）		基準値 (H23)	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
むし歯のある子どもの割合（処置歯を含む）	3歳児	25.37%	20.9%	15.08%	15%	○
一人平均むし歯本数	12歳児	1.96本	0.86本	0.54本	0.86本以下	◎
歯肉炎のある子どもの割合	12歳児	22.4%	20.7%	17.0%	20%	◎

項目（大人）		基準値	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
未処置歯を保有している人の割合	40歳	中間評価時 設 定	30.5%	23.5%	減少傾向へ	↗
	60歳	中間評価時 設 定	27.1%	23.9%	減少傾向へ	↗
1年以内に歯科医院で検診や保健指導を受けている人の割合	20歳以上	51.8% (H21) (参考値)	48.2%	51.5%	65%	△
歯肉炎・歯周病の症状のある人の割合	20歳以上	中間評価時 設 定	40.7%	47.6%	減少傾向へ	↘
咀嚼良好者の割合	60歳代	中間評価時 設 定	75.4%	81.5%	80%	◎
口腔機能について理解している人の割合	16歳以上	中間評価時 設 定	12.9%	10.9%	増加傾向へ	↘

7 健診（検診）

[行動指標]

項目（大人）		基準値	中間値	最終値	目標値 (R4)	最終評価
国民健康保険の特定健康診査受診率		24.9% (H22)	35.2%	36.3%	47.5%	○
胃がん検診受診率	40～69歳	19.0% (H21)	49.8%	50.6%	50%	◎
大腸がん検診受診率	40～69歳	19.2% (H21)	51.6%	56.2%	51.6%以上	◎
肺がん検診受診率	40～69歳	7.3% (H21)	59.5%	61.7%	59.5%以上	◎
子宮がん検診受診率	20～69歳	28.4% (H21)	43.0%	47.9%	50%	○
乳がん検診受診率	40～69歳	20.3% (H21)	48.9%	52.4%	50%	◎
健康なので検診は必要ないと考えている人の割合		19.0% (H21)	19.5%	15.4%	15.2%以下	○
検診の実施を知らなかった人の割合		11.3% (H21)	9.8%	9.5%	9%以下	○
国民健康保険の特定保健指導実施率		39.7% (H22)	40.6%	14.5%	49%	×

資料7 健康あきた市21推進会議委員名簿

令和5年3月現在

氏名		職名	区分	就任年月日
◎	安藤秀明	秋田大学大学院医学系研究科 看護学講座 教授	学識者	平成30年6月20日
	重川敬三	日本赤十字秋田看護大学 講師	学識者	平成16年9月1日
	栗盛寿美子	秋田県栄養士会 会長	学識者	令和2年6月20日
○	石川達哉	秋田市医師会 副会長	保健医療福祉 関係者	平成30年6月20日
	村田雅彦	秋田市医師会 理事	保健医療福祉 関係者	令和2年6月20日
	小林崇之	秋田市歯科医師会 地域保健理事	保健医療福祉 関係者	平成29年7月28日
	成田ひとみ	秋田県公認心理師・臨床心理士協会 福祉領域委員	保健医療福祉 関係者	平成28年6月17日
	石場加奈栄	秋田県薬剤師会 常務理事	保健医療福祉 関係者	平成29年6月27日
	河上泰幸	全国健康保険協会秋田支部 企画総務部長	医療保険者	令和4年10月1日
	田口悟	秋田市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長	地域包括支援 ボランティア関係者	平成27年5月14日
	長谷山庫之	秋田市教育委員会 学校教育課長	教育関係者	令和3年9月6日
	藤田向	秋田魁新報社 社会部担当部長	報道関係者	令和4年10月1日
	朝倉孝子	桜小地区保健推進員会 会長	市民代表	平成30年6月20日
	山崎純	特定非営利活動法人子育て応援Seed 理事長	市民代表	平成24年5月11日
	伊藤君男	秋田あるけあるけ協会 理事長	市民代表	平成24年5月11日

◎：会長

○：副会長

第 2 次 健 康 あ き た 市 21

～最終評価～

令和5年3月 発行

編集・発行 秋田市保健所保健総務課

〒010-0976 秋田市八橋南一丁目8番3号

TEL 018-883-1170